

まにあ

ひと・まち

物語

やさしさを重ねた20年、
希望をのせて次の一歩へ



<表紙と中扉のイラストについて>

表紙と中扉のイラストは、NPO法人灯心会「スカイハート灯」のアトリエで創作されたものです。これらのイラストは、真庭の豊かな自然と人々の温かい絆を象徴しています。

地域に根ざし、一人ひとりが自分らしく輝く姿を描いた作品は、20周年を迎えた真庭市がこれから生き生きとした未来を築いていく願いが込められています。

この願いは、これからの真庭市の進む方向性と共通するものがあると考え、ご協力を得て使用しています。

まにわ ひと・まち物語

～やさしさを重ねた20年、希望をのせて次の一歩へ～

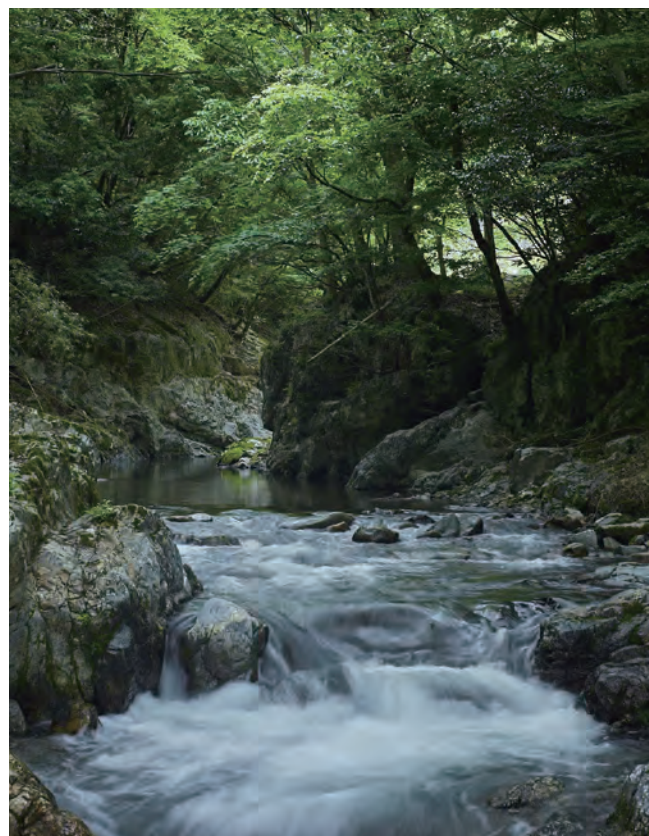


湯原温泉砂湯

フォトグラフ真庭

壮大な自然

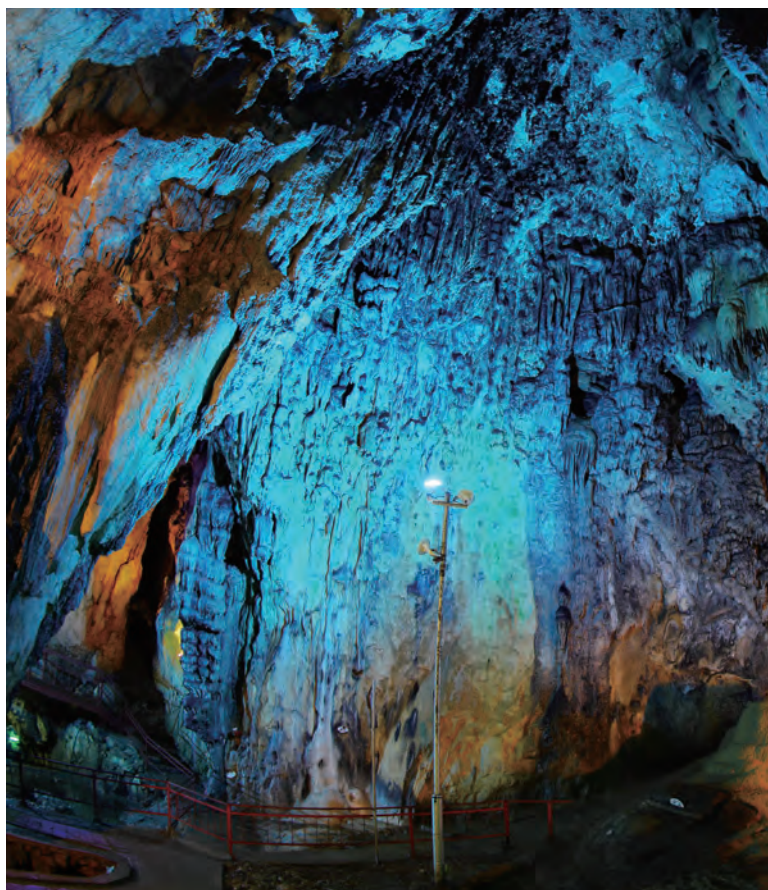
Nature



美甘溪谷



神庭の滝



備中鐘乳穴



蒜山三座



醍醐桜



美甘宿場桜

蒜山高原ひまわり畑





北房ホタルの里

フォトグラフ真庭

季節を彩る風景

Season



落合納涼花火大会



ひるぜん雪恋まつり



北房コスモス広場



大御堂 (社)



石の大鳥居 (茅部神社)



美甘の町並み



真庭市役所本庁舎

フォトグラフ真庭

町並み・建造物

Townscape and Architecture



旧遷喬尋常小学校校舎



GREENable HIRUZEN

勝山町並み保存地区





大宮踊



勝山喧嘩だんじり



久世だんじり喧嘩



美甘夏まつり



北房ぶり市

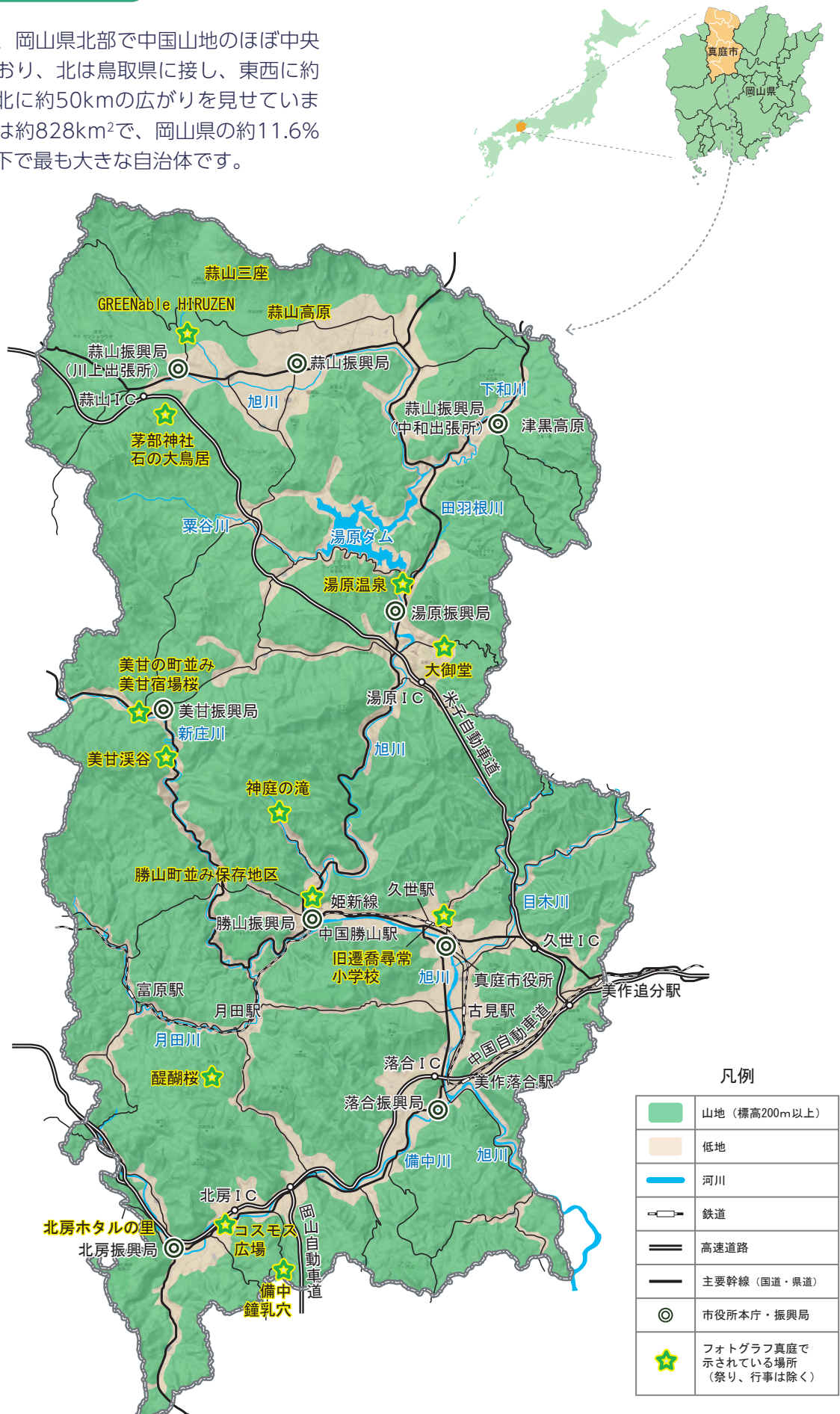
フォトグラフ真庭
伝統ある祭り
Festival

湯原温泉はんざき祭り



真庭市の位置

真庭市は、岡山県北部で中国山地のほぼ中央に位置しており、北は鳥取県に接し、東西に約30km、南北に約50kmの広がりを見せています。総面積は約828km²で、岡山県の約11.6%を占める県下で最も大きな自治体です。



真庭市 市民憲章

平成17年、それぞれの歴史と魂をもった9か町村の心が一つになって、「杜の都」真庭市が誕生しました。

真庭市は、美しい森林や瑞々しい旭川の清流、そして萌える緑の大地など豊かな自然に恵まれ、先人たちは、その自然を愛し共生しながら歴史を刻んできました。

私たちは、先人の労苦を偲び、市誕生の和の精神を受け継ぎ、市民一人ひとりが主役となり手を取り合って明るく躍進する郷土を築くために、この市民憲章を定めます。

- 1 自然の恵みに感謝し、美しい環境と生き物を大切にし、未来に向けて守り育てます。
- 1 ふるさを愛し、郷土の歴史と伝統を受け継ぎ、文化の薫り高いまちを創ります。
- 1 生涯を通じて学び、健やかな心と身体を養い、人格の向上に努めます。
- 1 あいさつと笑顔のあふれる平和なまちをつくり、家族や隣人を大切にし、旅人を温かく迎えます。
- 1 地域に根付く産業を育み、生きがいと誇りを持って働き、活気と賑わいのあるまちを築きます。

平成21年（2009年）1月1日制定



目次 Contents

フォトグラフ真庭	2
真庭市誕生前夜 ～合併の記録～	13
インタビュー 池田正行 元湯原町議会議員	17
写真と年表で振り返る 真庭市の歩み	19
市政20年の軌跡 一体感醸成の時代 ～賑わいと安らぎの杜の都を目指して～	27
○「杜の都」を目指して	28
○「賑わい」を目指して	32
○「安らぎ」を目指して	35
インタビュー 井手紘一郎 初代真庭市長	37
市政20年の軌跡 真庭ライフスタイルの時代 ～多彩な真庭の豊かな生活を目指して～	39
○ 真庭ライフスタイルとは	40
○「まち」と「ひと」のための【市役所】を目指して	43
① 市役所は運営から経営へ（自己改革） 43	② 新たな公共施設は市民との議論から生まれる 45
③ 新たな公共施設は「まち」の魅力づくり 49	④ こどもまんなか社会を目指して 50
○「ひと」が活躍する多彩な【まち】を目指して	53
① 地域内循環が新たな「まち」の仕組みとなる 53	
インタビュー 藻谷浩介氏	58
② 稼ぐ力が「まち」を未来につなぐ 60	③「まち」は市民が楽しむところ 64
④ 福祉のところが「まち」を包む 66	⑤ 地域振興は「まち」を元気にする 67
⑥「まち」を舞台に「ひと」は活躍する 70	
○豊かな暮らしを応援する【ひと】	71
① 新たな「ひと」の登場（移住・定住） 71	② 地域を応援する「ひと」（地域振興） 74
インタビュー 澁澤寿一氏	85
③ 市役所と住民をつなぐ「ひと」（行政委員） 86	④ 高齢者を支える「ひと」（地域共生） 88
⑤ 地域を守る「ひと」（地域自治） 90	⑥ 子どもを育てる「ひと」（全市民） 92
真庭市議会	95
インタビュー 長尾 修 真庭市議会議員	98
ふるさと点描 ～地域の動きや話題を追って～	101
今、そして未来へ	107
対談（太田昇 真庭市長 × 多田憲一郎 真庭市市制施行20周年記念誌編集会議委員長）	108
市長メッセージ 真庭の将来像「こんな真庭でありたい」	113
みんなの真庭 真庭大使、二十歳の抱負、生まれて1年経ちました、小中高生からのメッセージ	115
真庭市の姿 行政、データから見る真庭市	121
編集を終えて 多田憲一郎 編集会議委員長	126

*「市政20年の軌跡」の小項目については125ページを参照ください。

真庭市 誕生前夜

～合併の記録～



久世・旧遷喬尋常小学校

真庭の歴史

真庭市は岡山県北部に位置し、県下最大の面積を誇る自然あふれる自治体です。

歴史を紐解くと、まず蒜山で旧石器を使う約3.5万年前の人々の痕跡が確認されます。縄文・弥生時代には次第に市内全域での定住が進み、古墳時代になると北房・落合で大規模古墳が出現します。

平安・鎌倉時代には、湯原や美甘などにおいても中央の貴族や寺社による荘園が生まれ開発が進みます。さらに鎌倉時代になると各地に武士団が出現し、室町時代には大小の山城が築かれ、この頃までにはゆるやかな地縁に基づく村々が自治の単位として存在していました。

戦国時代は外部からの侵攻もあり、住民にとって苦しい時代となりました。江戸時代になると勝山藩の誕生、久世などにも幕府直轄領が生まれ、山中一揆などの不幸な歴史もありましたが、概ね安定した社会が続きます。そして、この時代には農業や林業、「郷原漆器」などの手工業、「湯原温泉」に代表される観光など、現在の真庭市の原型が形成されました。

明治時代中頃から国民の教育力の向上などを目的に「明治の大合併」が全国規模で行われ、真庭市域でも20余りの町村に集約されていきます。さらに昭和30年（1955年）頃には、インフラ整備や福祉といった新たな地域課題に対応するため、より大規模な自治体を模索する「昭和の大合併」が全国で起こり、真庭市域においても9つの町村が誕生することとなりました。

そして平成。真庭市は新しい時代に入ってきます。

合併に関する全国の流れ

平成に入り、右肩上がりの経済成長が見通せない中で人口減少・少子高齢化が進み、国・地方ともに厳しい財政状況となり、市町村を取り巻く環境は厳しさを増してきました。

そのような中、「地方でできることは地方で」という地方分権の考え方が生まれ、平成11年（1999年）に地方分権一括法が制定され、地方分権の担い手となる市町村にふさわしい行財政基盤の確立が強く求

められました。

平成12年には、国より「行政改革」の視点で「日本を1,000程度の自治体に再編成する」方針が示され、全国的に市町村合併が積極的に推進（平成の大合併）されるようになりました。



高瀬舟発着場跡（勝山）

合併への機運

明治・昭和の合併により誕生した9町村は、それぞれ農林業や商業、観光産業等で発展し、歴史あるまちづくりを進めてきました。また、町村間で広域的な行政の取組も進められ、真庭広域連合（平成13年2月設立）による消防、介護保険事業（一部）、一般廃棄物処理など一体性のあるまちづくりに取り組んできました。

しかし、国からの地方交付税等の削減などによる財政力の低下などが進み、住民サービスへ充てる財源の不足が予測される中、少子高齢化への対応、多様化する住民ニーズへの対応、地方分権への対応など社会状況の変化に対応できる環境が必要となってきました。それらの課題を地域が力を合わせて解決するため、「合併」の機運が高まりました。

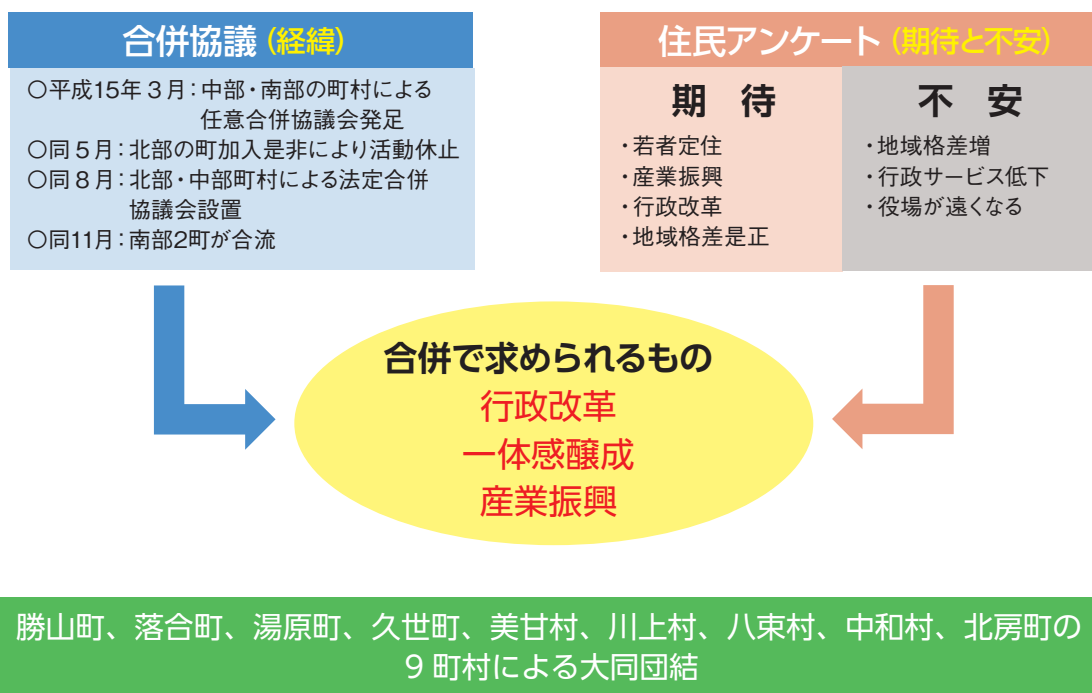
合併で求めるもの

合併では、住民アンケート等により主に以下の3項目を求めるものとなりました。

- ・合併することにより、重複した機能をスリム化し「行政改革」を図る。
- ・「対等合併」とし、町村格差の是正を図る。新しい市として1つにまとまるためには、市民の早期

の「一体感醸成」が必要である。
 ・真庭圏全体の「大型合併」により、新たな人材・産

業を育て、「産業振興」を図ることで地域を豊かに
 する。



合併までの流れ

合併の経緯

平成15年（2003年）3月に中部と南部の 5 町 1 村で「真庭地域任意合併協議会」が設置されましたが、平成15年 5月の協議会にて北部の町の加入是非について、各町村の意見が割れ、活動休止となりました。その後、平成15年 8月に新たに北部・中部の 7 町村による「真庭地域合併協議会」が設置され、平成15年11月の「第6回協議会」にて南部2町が加入することにより 9 町村による合併の枠組みが決定し、その後 9 町村による合併に関する協議が行われました。

協議会等での議論の他、平成15年 9月～11月には、「住民アンケート」を実施し、平成16年 4月と 7月～8月には、延べ18会場で「住民説明会」を開催し、住民からの意見を伺いました。それらの意見を合併協議に反映させ、関係者による多大な尽力を経て、平成16年 8月28日に「合併協定書」の調印を終え、平成17年 3月31日に「真庭市」が誕生しました。



合併協定調印式

合併協議

合併までの間に、「合併協議会」は18回、「幹事会」は32回、調整会議は232回開催され、多くの課題解決の議論が行われました。特に住民の関心の高かった内容である、庁舎の場所は「分散型」とする、議員定数を112人から40人とする、町名は旧町村名を表示しないことで統一する、地域づくり委員会を設置することなどでは活発な議論が展開されました。

これらの協議を通じ、この合併は 9 町村による大型の「対等合併」であり、市民による早期の「一体感醸成」が必要であることが強く確認されました。

◆合併までの経緯（年表）

期 日	概 要
平成15年3月6日	「真庭地域任意合併協議会」の発足、5町1村（真庭郡勝山町・落合町・久世町・美甘村、久米郡旭町、上房郡北房町）
平成15年5月8日	「真庭地域任意合併協議会」にて、北部の町の加入是非について、各町村の意見が割れ、活動休止
平成15年8月1日	「真庭地域合併協議会（法定）」の設置、7町村（真庭郡勝山町・湯原町・久世町・美甘村・川上村・八東村・中和村）
平成15年11月12日	真庭地域合併協議会 落合町、北房町の加入承認（計9町村）、新市名の募集方法の決定
平成16年3月10日	真庭地域合併協議会 新市名は「真庭市」に決定
平成16年4月8日	真庭地域合併協議会の住民説明会始まる（4月28日まで）
平成16年7月16日	真庭地域合併協議会の第2回住民説明会始まる（8月3日まで）
平成16年8月28日	合併協定調印
平成16年9月8日	9町村議会で合併関連議案を可決（9月21日まで）
平成16年10月6日	真庭地域合併協議会 市章の公募開始（平成17年1月12日決定）
平成17年3月9日	真庭地域合併協議会 市長職務執行者に藤木寛 久世町長を選任
平成17年3月31日	真庭市役所開庁式 「真庭市」スタート
平成17年4月24日	真庭市長・市議会議員選挙投票日

合併協定

合併協議の結果は、「合併協定書」にまとめられました。

◆合併協定項目（主な内容）と実施方法

合併協定項目	実施方法
○合併の方式	・新設（対等）合併。
○新市の名称	・「真庭市」とする。
○新市の事務所の位置	・新市の事務所の位置は、新庁舎が建設されるまでの間、勝山町役場、久世町役場及び落合町役場に分散して配置する。 ・新庁舎は「久世町」地内に建設する。 ・北部分庁舎（仮称）については川上村、八東村及び中和村を所管区域として、合併後、速やかに八東村地内に建設する。
○財産及び債務の取扱い	・財産、公の施設及び債務は、新市に引き継ぐ。ただし、基金のうち財政調整基金及び減債基金については、9町村の標準財政規模に応じた一定額を超える額を持ち寄る。
○議会議員の定数及び任期の取扱い	・新市の設置後最初に行われる選挙については、9町村の区域ごとに選挙区を設けるものとし、各選挙区において選挙すべき定数は、勝山町6人、落合町8人、湯原町3人、久世町7人、美甘村3人、川上村3人、八東村3人、中和村2人、北房町5人、計40人とする。 ・なお、次回の一般選挙では選挙区を廃止し、新市を1つの区域として選挙を行う。定数は26人とする。
○一般職員の身分の取扱い	・すべて新市に引き継ぐ。
○町、字の区域及び名称の取扱い	・字の区域は従前どおりとする。 ・町名は旧町村名を表示しない。
○消防団の取扱い	・組織は、合併時現行どおり引き継ぎ、合併後3年を目途に統合する。
○その他	
・乳幼児医療費助成事業	・合併時に統一する。
・水道料金	・合併時から段階的に調整し、合併後5年間で格差を現行の半分程度まで是正し、合併後10年を目途に統一を図る。
・コミュニティ活動等助成事業	・合併時に新たな制度を創設し地域組織の育成及び活動の支援に努める。
・生活保護事業	・新市で設置する福祉事務所において、制度に基づき実施する。

インタビュー

いけ だ まさ ゆき

池田正行 元湯原町議会議長

「9町村の対等合併が
基本理念でした」

合併までのいきさつに詳しい旧湯原町議会議長の池田正行氏に、当時の様子をお聞きしました。

—市町村合併については平成10年（1998年）頃から全国的に話が出ていましたが、湯原ではどんな話が出ていましたか。

最初はよその世界の話のようで、湯原町がなくなることが想像できなかったですね。湯原温泉の知名度もそれなりにあり、やり方によっては、なんとか単独で生き残れるという雰囲気が大勢を占めていたと思います。他の町村もそんな感じでした。

新時代への対応

—単独で生き残るのではなく合併に方針が固まったのは何故ですか。

最初に役場のほうから財政的に苦しくなるという課題が出ました。地方交付税の削減という話や、合併した自治体には合併特例債という有利な起債（7割弱が交付税として返ってくる）が借りられるという話、いわゆるアメとムチの話は大きかったですね。それ以降、近隣の自治体も合併を模索するようになりました。

湯原町としても、過疎化が進み、また観光事業も団体から家族へとお客さんのニーズも変化しており、執行部・議会としても新時代への対応のため合併を本気で考えるようになっていきました。

—合併協議会へ参加した思いをお聞かせください。

いろんな選択肢を検討しましたが、想いとしては、人口差などで合併の形を考えるのではなく対等の合併、湯原の個性を生かせる合併ができればとの思いで湯原町として合併協議に参加しました。池田町長、議長であった私と民間の方3人が合併協議会に委員として参加しましたが、しっかりその思いは伝えました。

小異を捨て大同につく

—合併協議が、発足時の7自治体合併から9自治体合併へと変化しましたね。

自治体の規模にかかわらず対等合併という基本理念は確立されており、途中から協議に加わった自治体も十分理解されていました。また、協議に参加してみて、他の自治体の事情、課題、目指している目標などに直に触れることになりました。やはり多様な真庭は助け合わなければならないと感じました。そして、なによりも大きかったのは、協議会会長の藤木寛（当時の久世町長）さんの存在だったですね。非常に器の大きい方で「小異を捨てて大同につく」「来るもの拒まず、去るもの追わず」という会長の理念をみんなが少しずつ理解していきました。藤木さんの功績は大きく、今日の真庭市の礎をつくった気がします。

—これからの真庭市に期待することは何ですか。

真庭市誕生時には、私も議員として参加しました。議場に新議員40人が集まった時には、新時代が来たと感じました。ラストワンマイルのような旧町村規模ではできなかったような事業も実現していきました。すべてが挑戦で、議会も真剣に議論しました。ただ職員さんの中には、新時代にとまどう方も見かけましたが、ほどなく対応されていきました。つらい思いも新時代の生みの苦しみだったのかもしれませんが。

真庭市になって思ったのは、広大な土地であり、市の北地域には雪が残り、南地域には菜の花が咲いているという日本を縮図にしたような市だということです。これから20年、50年、100年先も生き残れるよう「脱地域消滅」に挑戦し、バイオマス産業都市とSDGs未来都市に向かって頑張りたいと思います。

真庭市のシンボル

9町村の合併による真庭市の誕生に向けて、新たな自治体としてのシンボルマークとなる市章が、合併協議会の中で、平成17年（2005年）1月に決定しました。その後、真庭市の歩みの中で「市の木・花・動物」、また「市のキャラクター」が真庭市のシンボルとして決まってきました。

市章



真庭市の「ま」の文字を図案化。9町村の特徴である豊かな森林（緑色部分）、そこに流れる旭川、備中川やその支流の豊かな水資源（青色部分）と真庭人の温かい心と生命感あふれる明るい未来（橙色部分）を表しています。円を用いた構成で優しさを表現。全体で「豊かな自然と地域資源を活かした人と環境にやさしい『杜市』＝真庭市」を表しています。

真庭市の木・花・動物

真庭市は、市民が自然に親しんでいただくため、市のシンボルとなる「真庭市の市の木、市の花及び市の動物」を、平成22年（2010年）9月に決めました。

木：ヒノキ

花：サクラ

動物：オオサンショウウオ・ジャージー牛



真庭市 キャラクター

まにぞう



まにぞうは真庭に住む杜の妖精です。人懐っこくて好奇心旺盛。平成27年（2015年）に真庭市キャラクターとなり、PR活動をしています。また、まにぞうには家族がいて、「まにぞうファミリー」として共に真庭市のPR活動をしています。

まにぞうの家族

Manizou family



写真と年表で振り返る

真庭市の 歩み



湯原ダムと露天風呂「砂湯」



9町村合併、真庭市誕生。開庁式で訓示を行う
藤木寛市長職務執行者＝平成17年（2005年）3月



勝山健康増進施設「水夢」完成＝平成18年（2006年）4月



ほたるサミットin真庭開催＝平成18年（2006年）6月



コミュニティバス「まにわくん♡」運行開始
＝平成19年（2007年）4月

2005～

平成17年（2005年）

〔市内の動き〕

- 3月 9町村合併、真庭市誕生
- 4月 市長・市議会議員選挙、初代市長に井手紘一郎氏、市議40人当選
- 6月 勝山文化往来館「ひしお」オープン
- 7月 真庭観光連盟発足
- 9月 晴れの国おかやま国体開催
- 10月 総合計画策定に向けて第1回杜市づくりシンポジウム開催
 - ・ 小学校卒業まで医療費無償化
- 12月 真庭市男女共同参画推進条例を施行

〔国内の動き〕

- 3月 愛知万博開催（3/25～9/25）
- 4月 JR福知山線脱線事故
- 8月 郵政民営化関連法案否決により衆議院解散（郵政解散）
- 10月 郵政民営化関連法案が成立

平成18年（2006年）

- 1月 中和小学校新校舎が完成
- 3月 第1次真庭市総合計画策定
 - ・ 至道高校閉校

- ・ 中和中学校閉校
- ・ 美甘小学校新校舎が完成
- 4月 国がバイオマスタウンに認定
 - ・ 勝山健康増進施設「水夢」完成
 - ・ 真庭農業協同組合発足（令和2年4月晴れの国岡山農業協同組合へ）
 - ・ 真庭商工会発足
 - ・ 真庭市地域包括支援センター設置
- 6月 ほたるサミットin真庭開催
 - ・ 檜邑小学校・幼稚園が完成
- 8月 湯原温泉病院美甘診療所開設
- 12月 バイオマスツアー真庭を開始
 - ・ 真庭大使に岸田敏志氏就任
- 9月 安倍晋三内閣誕生

平成19年（2007年）

- 1月 真庭大使に妹島和世氏就任
- 3月 北房中学校新校舎が完成
- 4月 コミュニティバス「まにわくん♡」運行開始
 - ・ 真庭ひかりネットワーク供用開始
 - ・ 県内初の認定こども園落合こども園開園



蒜山振興局新庁舎が開庁=平成19年(2007年)12月



真庭いきいきテレビ開局
=平成21年(2009年)1月



バイオマスツアー真庭が「新エネ大賞」最高賞受賞
=平成22年(2010年)1月



ひるぜんワイナリーがオープン=平成22年(2010年)4月

~2010

- ・ 真庭市消防団結団式
- ・ 教育支援センター白梅塾開設
- 12月 蒜山振興局新庁舎が開庁
-
- 3月 能登半島地震(M6.9)発生
- 7月 新潟県中越沖地震(M6.8)発生
- 9月 福田康夫内閣誕生
- * 世界金融危機(世界同時不況)

平成20年(2008年)

- 3月 大谷・定古墳群が国史跡に指定
- 4月 真庭市環境美化条例を施行
- 9月 美川こども園開園
- 11月 醍醐桜の種がスペースシャトルで宇宙へ
- 12月 真庭市産業サポートセンター設立
- ・ 大相撲・琴国関の十両昇進祝賀会開催
-
- 7月 第34回主要国首脳会議(北海道洞爺湖サミット)開催
- 9月 麻生太郎内閣誕生

平成21年(2009年)

- 1月 真庭市市民憲章制定
- ・ 真庭いきいきテレビ開局
- 2月 真庭ひかりネットワーク完成記念式典
- 4月 初の真庭バイオマス集積基地稼働
- ・ エコディーゼル給油ステーションを湯原に開所
- 6月 勝山町並み保存地区が「美しいまちなみ大賞」受賞
- 10月 中学校卒業まで医療費無償化
- 11月 市民が参加した初の総合防災訓練を実施
-
- 5月 裁判員制度開始
- 9月 鳩山由紀夫内閣誕生

平成22年(2010年)

- 1月 バイオマスツアー真庭が「新エネ大賞」最高賞受賞
- ・ 久世中学校新校舎が完成
- 4月 真庭バイオマスラボ開所
- ・ ひるぜんワイナリーがオープン
- 9月 市の「木」「花」「動物」を制定
- ・ 市役所新本庁舎完成、一部業務開始
- ・ 消防本部にヘリポートが完成
- 11月 国民文化祭おかやまが開幕



市役所新本庁舎で開庁式=平成23年(2011年)4月



真庭市女性消防隊が全国操法大会で優勝=平成23年(2011年)10月



ひるぜん焼そば好いどん会がB-1グランプリ
ゴールドグランプリ受賞=平成23年(2011年)11月



山中一揆を題材にした映画「新しき民」撮影進む=
平成25年(2013年)2月、翌年10月、上映スタート

2011~

6月 菅直人内閣誕生

- ・ 小惑星探査機「はやぶさ」が帰還(世界初のサンプルリターン)

平成23年(2011年)

- 2月 真庭観光連盟が「産業観光まちづくり大賞」奨励賞受賞
- 3月 真庭市観光キャラクターとして「まにぞう」が誕生
- 4月 市役所新本庁舎で開庁式
 - ・ 落合高と久世高を再編、真庭高校開校
- 7月 真庭あぐりネットワークの市内流通開始
- 9月 産地直売「真庭市場」を大阪府高槻市に開設
 - ・ 教育支援センター城北塾開設
- 10月 真庭市女性消防隊が全国女性消防操法大会で優勝
 - ・ 市民活動支援プラザ開所
- 11月 ひるぜん焼そば好いどん会がB-1グランプリで
ゴールドグランプリ(金賞)受賞

3月11日 東日本大震災(M9.0)発生

- ・ 福島原発事故発生

7月 なでしこジャパン FIFA女子ワールドカップ優勝

9月 野田佳彦内閣誕生

10月 円相場が1ドル75円(戦後最高値)

平成24年(2012年)

- 4月 財団法人久世エスパス振興財団が公益財団法人真庭エス
パス文化振興財団へ移行
- 6月 トンボの森づくり(里山保全活動)がスタート
- 11月 八束小学校新校舎が完成

5月 東京スカイツリー開業

12月 第2次安倍晋三内閣誕生

平成25年(2013年)

- 1月 久世エスパスセンター「地域創造大賞」受賞
- 2月 真庭バイオマス発電(株)設立
- 4月 太田昇市長就任
 - ・ 勝山高校蒜山校地が開校
 - ・ 美作国建国1300年記念事業開幕
- 8月 全国初、中学生のピロリ菌検査を無償化
- 9月 蒜山中学校新改築校舎が完成
- 12月 地域おこし協力隊2人を初委嘱
 - ・ 地酒で乾杯条例施行

6月 富士山が世界文化遺産に登録



旭川荘真庭地域センター竣工式=平成26年(2014年)5月



市制施行10周年記念式典を開催=平成27年(2015年)3月



真庭バイオマス発電所が運転開始
=平成27年(2015年)4月



リオデジャネイロ五輪馬場馬術競技に出場する
原田喜市選手の壮行式=平成28年(2016年)6月

~2016

- 7月 2020年オリンピック開催地が東京に決定
- 12月 和食が無形文化遺産登録

平成26年(2014年)

- 3月 国道313号北房バイパスが完成
 - 4月 バイオマス産業都市に選定
 - ・ 真庭市交流定住センター開所
 - 5月 旭川荘真庭地域センター開所
 - 10月 山中一揆を題材にした映画「新しき民」上映スタート
-
- 4月 消費税が8%となる
 - 9月 御嶽山噴火
 - 10月 天野浩・赤崎勇・中村修二氏がノーベル物理学賞を受賞

平成27年(2015年)

- 3月 第2次真庭市総合計画を策定
 - ・ 真庭市市制施行10周年記念式典を開催
- 4月 真庭バイオマス発電所が運転開始
 - ・ 落合中学校新校舎が完成
- 7月 有機廃棄物資源化実証プラント稼働
 - ・ 「まにぞう」が真庭市キャラクターへ

-
- 9月 国連サミットにて持続可能な開発目標(SDGs)を決議
 - 10月 大村智氏がノーベル生理学・医学賞、梶田隆章氏がノーベル物理学賞受賞
 - ・ マイナンバーの通知開始

平成28年(2016年)

- 3月 ジャパン・レジリエンス・アワードにおいて先進エネルギー自治体大賞「金賞」とバイオマス大賞「グランプリ」ダブル受賞
 - 4月 市役所などにバイオマス発電の電力供給開始
 - ・ 国内初のCLT(直交集成板)専用工場が稼働
 - ・ 落合総合センター開所
 - 5月 真庭なりわい塾を開講
 - 8月 蒜山ホースパーク所属の原田喜市選手がリオデジャネイロ五輪馬場馬術競技出場
 - 10月 第3子以降の保育料無償化
-
- 3月 北海道新幹線が開通
 - 4月 熊本地震(M7.3)発生
 - 5月 G7伊勢志摩サミット開催
 - 10月 大隅良典氏がノーベル生理学・医学賞受賞



久世駅CLTモデル建築物「木テラス」竣工=平成29年（2017年）3月



4校を統合、新設した北房小学校開校=平成30年（2018年）4月



西日本豪雨により土砂崩れなどが発生
=平成30年（2018年）7月



G20サミット関係閣僚会合のイノベーション展に
「真庭のシシ」を展示=令和元年（2019年）6月

2017~

平成29年（2017年）

- 3月 久世駅CLTモデル建築物「木テラス」竣工
- 5月 市役所にバイオ液肥スタンド設置
- 7月 東京五輪へ向け、馬術強豪国ドイツのホストタウンに認定
-
- 7月 宗像・沖ノ島と関連遺産が世界遺産

平成30年（2018年）

- 4月 一般社団法人真庭観光局設立
 - ・ 4校を統合した北房小学校開校
- 6月 SDGs未来都市に選定
- 7月 市立中央図書館が旧勝山振興局庁舎を改築し開館
 - ・ 西日本豪雨災害が発生し、大雨特別警報発表。住家の全半壊・浸水、土砂災害など相次ぐ
-
- 2月 羽生善治氏(将棋)と井山裕太氏(囲碁)が国民栄誉賞受賞
- 7月 西日本豪雨災害発生
- 10月 本庶佑氏がノーベル生理学・医学賞受賞

平成31年・令和元年（2019年）

- 4月 旭川・りんくるラインが開通
 - ・ 旧上田小学校をリノベーションし「UEDA VILLAGE（ウエダビレッジ）」がオープン
- 6月 「真庭市場」2号店を滋賀県守山市に出店
 - ・ 長野県で開催のG20サミット関係閣僚会合のイノベーション展に、ゴミで制作した「真庭のシシ」を展示
- 7月 一般社団法人真庭スポーツ振興財団設立（令和6年に公益化）
- 10月 真庭SDGs円卓会議が発足
- 12月 真庭市産CLTを使ったパビリオンを東京・晴海に設置
-
- 5月 令和に改元、憲政史上初の天皇生前退位
- 6月 大阪でG20サミット開催
- 9月 ラグビーW杯日本大会開幕
- 10月 消費税が10%になる
 - ・ 吉野彰氏がノーベル化学賞受賞

令和2年（2020年）

- 3月 ゼロカーボンシティまにわを宣言



真庭市手話言語条例を施行=令和3年(2021年)4月



GREENable HIRUZENオープン=令和3年(2021年)7月



荒木山西塚古墳発掘調査開始=令和4年(2022年)11月



「チョインソこまにわ」出発式
=令和5年(2023年)10月、翌年4月から本格運行

~2023

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策本部会議開催
- 6月 二川地区でデマンド交通事業開始
- 11月 真庭SDGsミーティング開始
-
- ・ 新型コロナウイルスが全世界で大流行
- 3月 東京オリンピック/パラリンピックはコロナの影響で1年延期
- 9月 菅義偉内閣誕生

令和3年(2021年)

- 3月 岡山自動車道の本線4車線化が決定
- 4月 真庭市共生社会推進基本方針、真庭市dX戦略策定
 - ・ 真庭市手話言語条例を施行
- 7月 GREENable HIRUZEN(グリーンナブルヒルゼン)オープン
- 8月 東京2020パラリンピック聖火フェスティバル真庭市採火式を開催
- 12月 真庭市パートナーシップ宣誓制度を施行
-
- 7月 東京オリンピック開催(無観客7/23~8/8)
- 8月 東京パラリンピック開催(無観客8/24~9/9)
- 10月 岸田文雄内閣誕生
 - ・ 真鍋淑郎氏がノーベル物理学賞受賞

令和4年(2022年)

- 1月 蒜山自然再生協議会設立
- 3月 子ども向けふるさと教材「まにわボックス」発行
- 4月 環境省の第1回脱炭素先行地域に選定
 - ・ 真庭市障がい者・児発達発育支援センター開所
- 8月 第1回脱炭素市民会議開催
- 11月 大宮踊(風流踊)がユネスコの無形文化遺産に登録
 - ・ 荒木山西塚古墳発掘調査を開始
-
- 2月 北京五輪冬季最多メダル獲得
- 9月 安倍元首相の国葬

令和5年(2023年)

- 1月 デジタル地域通貨「まにこいん」運用開始
 - ・ 郷育拠点「水風の庭」(北房)オープン
- 2月 こどもはぐくみ推進本部発足
- 4月 まにわ権利擁護ステーション開設
- 6月 子ども医療費18歳まで無償化
- 7月 まにわEVシェアリング実証運用開始
- 8月 こどもまんなか応援サポーターを宣言
-



「森の芸術祭 晴れの国・岡山」開幕
=令和6年(2024年)9月



真庭くらしの循環センター「まにくる〜ん」本格稼働
=令和7年(2025年)1月



JR姫新線 津山・中国勝山間開業100周年
=令和7年(2025年)3月



市制施行20周年記念式典「まにわ20祭！」開催
=令和7年(2025年)6月

2024

2025

- 3月 WBC(ワールド・ベースボール・クラシック)で日本が優勝
- 5月 新型コロナ「5類」移行
- ・ G7広島サミット開催

令和6年(2024年)

- 3月 真庭市消防団が日本消防協会の最高位特別表彰「まとい」を受賞
- 4月 「チョイソコマにわ」本格運行
- ・ こども家庭センター開設
- 9月 「森の芸術祭 晴れの国・岡山」開幕
- 10月 日本最大級の床面ミューラルアートが久世河川公園に誕生
- 11月 MHヒルクライム/真庭速祭を木山街道で初開催
-
- 1月 令和6年能登半島地震(M7.6)発生
- 2月 名目GDP世界4位に転落
- 7月 新貨幣発行
- 10月 石破茂内閣誕生
- ・ 「日本原水爆被害者団体協議会(被団協)」がノーベル平和賞受賞

令和7年(2025年)

- 1月 真庭市くらしの循環センター「まにくる〜ん」本格稼働
- ・ 「まにこいん」でスーパーアプリ「まにあぶり」の運用開始
- 2月 真庭大使に豆原一成氏就任
- 3月 JR姫新線 津山・中国勝山間開業100周年
- ・ 真庭市市制施行20周年
- ・ 第3次総合計画を策定
- ・ 山中一揆300年記念の第1回歴史講座(全8回)開催
- 6月 真庭市市制施行20周年記念式典「まにわ20祭！」開催
-
- 3月 マイナンバーカードと運転免許証の一体化が開始
- 4月 大阪・関西万博開催(4/13~10/13)

市政20年の軌跡

一体感醸成 の時代

～賑わいと安らぎの杜の都を目指して～



落合・醍醐桜

「賑わいと安らぎの杜^{もり}の都」を目指して

新生・真庭市は、藤木寛・市長職務執行者を経て、平成17年（2005年）4月の選挙で初代市長に井手紘一郎氏と市議会議員40人が決まり、その両輪のもと『創造と改革と融和』を基本理念に、「賑わいと安らぎの杜の都 真庭」の実現を目指して、未来へと船出しました。

「杜」とは、人々が長年かけて育て上げた森の木々と、田畑の緑を含めた手入れされた風景を指し、「都」は単なる都会と言う意味ではなく、多くの人々が訪れ市民と交流する豊かな市を目指そうという想いが込められています。その「杜の都で営まれる賑わいと安らぎの暮らし」を市民の新たな目標として動き始めた「真庭丸」ですが、一体感の醸成をはじめ、行政改革や産業振興といった合併協議でも議論された課題に直面することになり、その解決が急がれました。

「杜の都」を目指して

真庭市民最大の共通点は、すべての人が「旭川の民」であるということでした。真庭市にとって最初になさねばならない事業は、旭川と同じくすべての市民に、平等でそして一体感をもたらすものである必要がありました。最初の一步は情報共有。市民みんなが同じ行政情報や市内のニュースを同時に受けられるようになることでした。そして2歩目は公共交通。市民の足であるバス網を整備し、誰もが市内どこにも等しく行けるようになることでした。3歩目は行政改革。市民サービスのレベルを落とすことなく行政の無駄をなくし、次世代に向かう基盤をつくることでした。

人々の暮らしが賑わい、そして心安らぐ緑豊かな杜の都づくりの第一歩です。

情報格差をなくし、市民の一体感を醸成 真庭ひかりネットワークの構築

新市にとって最初の課題は、市民の放送、通信に関する情報格差でした。旧町村時代の行政情報の伝達手段は有線放送、防災告知放送、ケーブルテレビなどまちまちで、放送内容も地域によって格差があり、まずは共通の情報を市民に提供することが必要でした。

インターネットなどの通信環境も電話線を利用した低速、低容量で、都市部と大きな格差がありました。これらを解決するため真庭市はNTT西日本に自社の光ファイバー網敷設を要望したものの実現せず、独自で市内全域に敷設することを決断。合併後間もなく、格差を埋めるための「ラストワンマイル事業^{*}」に着手しました。

市民への説明を進めながら、平成18年（2006年）10月に光ファイバー敷設工事を開始、平成21年2月、総事業費74億1,802万円を投じた事業を終えました。

公募で「真庭ひかりネットワーク」と決まった光回線は総延長が約1,000kmに及び、自治体敷設の光ファイバー網としては日本最大級のものとなりました。この優れた情報インフラを活かして各種サービスが可能となり、市に情報革命をもたらしました。

その中核になったのが、市独自のケーブルテレビ局（真庭いきいきテレビ）の開設でした。身近な情報を自主放送やデータ放送で市内全域に流し、同一の情報を共有することで市民の一体感醸成に大きく



真庭ひかりネットワーク完成記念式

寄与しました。同時に地上波テレビ8チャンネルを一括受信、同時再送信することで、市内に6割近くあった難視聴地域の存在や地上デジタル放送への移行といった諸問題を解決することになりました。

旧町村ごとに有線や無線などで運営してきた告知放送は、全戸に無償貸与された行政情報端末による共通の音声告知放送に切り替わり、市内無料電話も可能になりました。

インターネットもNTT西日本が高速大容量通信サービスを提供。都市部と同等の通信環境が整備され、後の企業誘致にも大きく貢献しました。



告知放送の録音

また、子育てに関するウェブサイトの開設など、多様な市民サービスが始まりました。

※ラストワンマイル事業

大容量の光ファイバーを全市の家庭などに引き込み、情報過疎を総合的に解消しようとする事業。既存の各支局（旧町村役場）や主要公共施設を結ぶ光ファイバー回線から、各家庭まで最後の区間（平均的に1マイル=1.6km）を整備するという意味で、ラストワンマイルと呼ばれます。



580カ所余で説明会を開催

真庭市は平成18年（2006年）2月から、ラストワンマイル事業の説明会を市内全域で行いました。このうち加入説明会は30～50戸単位で公会堂などに集まってもらい、市側から事業を進める意義やサービスの概要などを説明。10カ月かけて約500カ所で開催しました。市は担当の部署と支局が一体となって住民に接し、合併後初のあいさつにもなりました。

説明会は事業所などを加えると、計588カ所、参加者1万150人にのぼりました。



ラストワンマイル事業の説明会

TOPICS

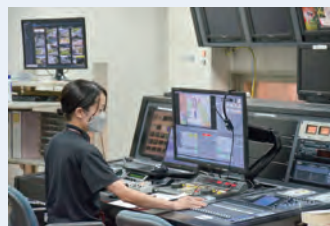
真庭いきいきテレビ (MIT)

旧久世町で放送していたケーブルテレビ「テレビくせ放送協会（KHK）」の経験を生かし、平成21年（2009年）1月、全市をサービスエリアに開局しました。地域のニュースや企画番組、市議会、伝統行事など、さまざまなジャンルの自主制作番組を放送するほか、地上波のNHK 2ch、民放6chとラジオ4局を同時再送信しています。全国に先駆けて導入したデータ放送では、市役所からののお知らせやお悔やみ情報、イベント情報などを常時見ることができます。農村型ケーブルテレビとしては、加入件数で日本最大クラスになります。

令和7年3月末時点で加入率約74%、加入1万2,775件。自主放送はニュース番組：週150分以上、企画番組：週3番組、生中継：年間12本程度を届けています。



MITマスコットキャラクター「みとすけ」



映像や音量などの調整



イベントを撮影するスタッフ



スタジオでの番組制作風景

交通弱者の生活を守る

新たな公共交通サービスの整備

市内では民間のバス会社が幹線ルートを実行し、市民の通院や買い物、通学などに利用されてきましたが、合併当初から市が負担する多額な補助金の問題視されたため、新たな公共交通サービスとして、コミュニティバスの導入が決まりました。

平成19年（2007年）4月、まず民間バス路線のない地域を対象に運行が始まりました。旧町村から引き継いだ高齢者福祉バスをベースとし、へき地患者輸送車などの運行条件を改善したほか、路線の新設・延長などを行い、計24ルートを整備しました。

愛称は公募で「まにわくん♡」と決定。従来あった年齢制限などの乗車規制をなくし、運賃も1回の乗車で大人（中学生以上）200円、小学生100円、小・中学生の通学と未就学児は無料に統一されました。車両は市所有の小型バスなどを利用。運行は市内のバス、タクシー業者などに委託しました。



まにわくん♡



「まにわくん♡」イメージキャラクター

同年10月末、民間バス会社が市内の全11路線を廃止しました。このため代替の7ルートを新設して、通院、通学などの交通手段を守りました。その後も必要性や効率性を考慮して新設、変更、再編が行われ、令和7年時点で幹線3ルート、枝線13ルートで運行されています。



簡素で効率的な行政構造へ
行政改革の推進

行政改革を強力に進めるため平成18年（2006年）4月、「行政改革審議監室」を新設し、全ての業務の洗い出しや調査研究に着手しました。併せて各部の課長らが参画する「行政改革推進委員会」を設置して、同年11月、「行政改革大綱」と「実施計画」を策定。改革推進に取り組みました。

主な改革は次のとおりです。

①本庁舎は分散型から統一型へ、支局は住民サービスの維持を堅持

市役所本庁舎については、急激な施設再編は市民の不安を招く恐れがあることから、当初は本庁機能を勝山・久世・落合に分散していましたが、平成23年に合併協議のとおり久世に本庁舎を一本化しました。これにより特に管理部門が統合され、行政の効率化が図られることとなりました。



久世に建設された市役所本庁舎

蒜山地域については平成19年に蒜山振興局が八束に建設され、これに伴い中和・川上の両支局が閉庁し、両庁舎は出張所に移行しました。

他の支局についても、設置目的を地域振興に特化し、さらに地域住民の利便性向上の観点から公共施設の集約化を進めました。



駐車場から事務所までバリアフリー設計の蒜山振興局

②公共施設の見直し

公共施設の統廃合については、すでに目的を達している施設の廃止を進め、また、旧町村が各地域に置いたコミュニティハウスや老人憩の家など33施設を地元の管理団体に無償譲渡しました。

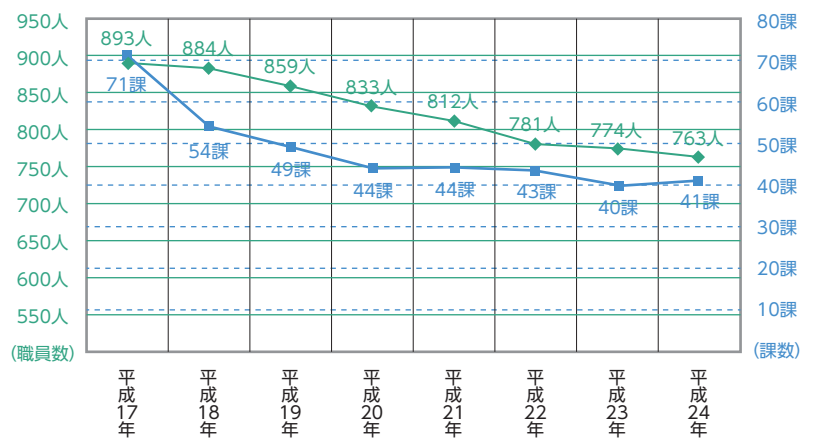
③公共施設の管理運営

民間活力の活用を視野に入れ、公共施設の指定管理者制度を平成18年度から導入し、令和7年4月時点で78施設が指定管理者による運営に移行しました。この流れの中で公共施設の指定管理に取り組む第3セクターも経営の観点からの組織改革が進みました。

④市役所の組織改革

公共施設の削減を進めると同時進行で、スリムで効率的な行政組織とするため、毎年のように機構改革を行い、市発足時の21部局71課が、8年目の平成24年には20部局41課となりました。この間、職員数も合併前の893人から763人（病院を除く）に減少しました。しかし市民サービスの低下を招かないことに配慮し、特に保健師等の住民に直接接する専門職員、安全安心を担保する消防職員等の削減は行わず、市民に大きな混乱を招くことなく、改革を進めることができました。

真庭市役所職員数（病院を除く）と課数の推移



出典：真庭市データ

「賑わい」を目指して

合併の大きな目的の1つに産業振興がありました。

商工業については、平成14年（2002年）に久世と落合にまたがる地区に産業団地が完成しており、企業誘致による産業の活性化と雇用の増に伴う消費拡大に期待が寄せられました。しかし、林業は平成16年の台風23号により約1,600haが風倒木等の災害を受け、復旧からのスタートとなりました。観光業も観光地である北部地域は堅調でしたが、この恩恵を市内全域に広げる次の展開が求められていました。また、農業は米作を効率的に進める農業法人化が比較的平地の多い南部地域では進みつつありましたが、中山間地域の小規模農家への新たな支援策が求められていました。

旧町村ごとの「賑わい」から、市内全域が恩恵をうける「賑わい」を求めての新たな挑戦が始まります。

バイオマス利活用に挑戦する バイオマスタウン構想の推進

真庭市は森林面積が80%を占め、その60%が人工林。主にヒノキが植林されています。

市内には素材生産業者（約20社）、原木市場（3カ所）、製材所（約30社）、製品市場（1カ所）が集積。生産から製品化まで一貫した体制が整い、木材産地として西日本有数の規模を誇ります。しかし最大の基幹産業でありながら、安い輸入材などに押され、長く構造不況に陥っていました。

平成5年（1993年）、地域の将来に不安感を持った若手経営者たちが勉強会「21世紀の真庭塾」を立ち上げました。そこでの議論から生まれたのが、豊富な木質資源等を生かした持続可能な循環型産業の創出でした。関係者によって、木質コンクリートの開発や木くず等によるバイオマス発電など、木質バイオマスを活用したさまざまな活動が展開され、成果を上げていきました。

こうした中で、新生・真庭市が地域活性化の起爆剤として掲げたのが「バイオマスタウン真庭構想」です。民間主導の木質バイオマス関連事業に連携して、新しい産業の創出や環境にやさしい循環型社会



木材とコンクリートを融合させたガーデニング用製品



市役所へ導入されたバイオマスボイラー



燃料のペレット

の形成を目指すものでした。

平成18年4月、国から「バイオマスタウン」と認定され、官民一体となった事業推進に弾みが付ききました。

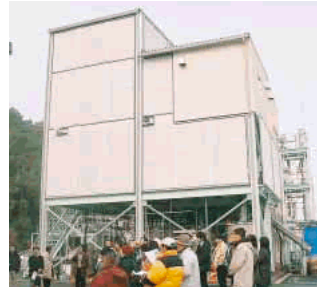
真庭市は、民間で生産されるペレットなどの木質バイオマス燃料の利用促進に乗り出し、市庁舎や学校、福祉センター、温水プールなどに専用のバイオマスボイラーやストーブを積極的に導入。同時に、政府機関の受託事業としてバイオマス資源の収集運搬、集積、利用システムなどの課題を実証し、データを分析することで、地域内エネルギー循環の基盤づくりを進めました。

この動きの中で平成21年4月、全国初となる「真庭バイオマス集積基地」が完成し、稼働を始めました。これにより、これまで放置されていた林地残材や樹皮などの安定調達と、チップ化・粉碎処理してパルプ等の原料として安定供給することが可能となり、未利用バイオマスの利活用が大きく前進しました。

平成24年7月、バイオマス発電の事業化が協議され、翌年2月、市を含めた9団体で「真庭バイオマス発電株式会社」を設立、2年後の稼働を目指し、発電事業

が本格的に動き出しました。

一方で、エネルギー利用だけでなく、木質バイオマスから化学品や新素材、燃料などを生産するバイオマスリファイナリー事業にも着手。産学官連携で木質資源を余すところなく活用するための検討が始まりました。



真庭産業団地に整備された木材チップからエタノール(工業用アルコール)を製造する実証プラント



湯原温泉ではエコディーゼル燃料を利用

湯原町旅館協同組合は地元企業と連携し、平成17年(2005年)から地域の家庭や旅館・ホテルから回収した使用済みの天ぷら油を軽油の代替燃料BDF(バイオディーゼル燃料)に精製する事業を開始。平成21年4月から、温泉街に設置した給油ステーションで旅館の送迎車などに供給し、「エコディーゼル燃料(EDF)」と呼んで、人と環境に優しい温泉をアピールしています。



エコディーゼル燃料給油ステーション

観光資源をぐるり巡る

「観光回廊真庭」の展開

真庭市は、蒜山高原、湯原温泉など県内有数の観光資源に恵まれています。通過型観光の衰退など観光に対するニーズが大きく様変わりする中、合併前2年間の入込客は年間300万人台で減少傾向にありました。

合併後、新たに発足した観光連盟と真庭市は、市内に点在する観光資源をぐるりと巡って楽しめるまち「観光回廊真庭」を創り上げることを目標に、「海の市・山の市」をはじめ、「露天風呂の日」「勝山のお雛まつり」「北房ぶり市」などの集客イベントをより一層充実させていきました。

同時に真庭市は、新たな施策として産業と観光を融合した「バイオマスツアー真庭」を平成18年(2006年)にスタートさせました。当時、バイオマス利活用の取組が全国的に注目を集め、市役所や関連施設に視察者が相



観光客でにぎわう「勝山のお雛まつり」

次いでいました。そこで産業を観光資源とみなし、受入窓口の一本化と、施設見学だけでなく循環型社会を構築しつつある地域そのものを見ていただく、新たな仕組みを構築しました。

ツアー参加者は6年後に1万人、10年後の平成28



東京方面へ出発する観光キャラバン隊



湯原温泉11カ所の温泉を融合する「露天風呂の日」のイベント

年度に2万人を突破。食事や宿泊、お土産などで地元への経済効果があったうえ、真庭市の認知度アップに貢献しました。

「バイオマスツアー真庭」は、新エネルギーの普及・啓発に寄与したと評価され、平成22年、「新エネ大賞」の最高賞「経済産業大臣賞」を受賞しています。



バイオマスボイラーを使った温水プール「水夢」を見学するバイオマスツアー



バイオマスツアーの農業コース。ボイラーを活用したハウスを見学

小規模農家を“直売名人”に 真庭あぐりネットワークの形成

広大な真庭市では水稻を主に、南部ではナシやブドウ、大豆など、中部では青大豆、やまのいも銀沫など、北部では酪農製品やキャベツ、大根、花きなど地域の特性を生かした多様な農畜産物が生産されてきました。

平成18年（2006年）の農業産出額は82億1,000万円で、県内有数の農業地域でした。一方で農家数、耕地面積、産出額の減少や高齢化が年々進み、農業を持続的に維持・拡大していくのは困難な状況にありました。

こうした中、真庭市は約8割を占める小規模農家の生産・販売意欲を向上させ、所得増加を図ろうと、平成21年、農産物直売所へ出荷するための「ふる里あぐり支援事業」に乗り出し、農協と共同で「まにわ園芸相談員」を配置し、栽培や販売の指導、助言を始めました。

続いて平成23年5月、官民協働の「真庭あぐりネットワーク推進協議会」を設立。市内7直売所のPOS（販売時点情報管理）システムの統一や、どこの直売所にも出荷できるトラック周回システムの構築に着手しました。



道の駅「風の家」(蒜山上徳山)



高槻市に開店した真庭市場

また、市外での販売は、同年9月から大阪・高槻市に「真庭市場」を開店。新鮮さと安全が評価され、平成27年度には年間売り上げ額が約1億5,000万円を上回りました。

一方で市内7直売所の売り上げは、同年度に約6億円でした。平成28年、市内の関係者が共同で設立した株式会社オール真庭が「真庭市場」等の運営を引き継ぎ、令和元年、「真庭市場」は2号店を滋賀県守山市に出店しました。

令和5年度の市内外9店を合わせた売上総額は約10億円に達し、令和7年12月時点で、登録者数は2,775人になっています。



JA直売所「きらめきの里」(中島)

「安らぎ」を目指して

合併前の住民最大の不安は暮らしの変化でした。特に高齢者の多い周辺地域では、行政改革により地域支援が打ち切れ見捨てられた地域となるのではないかとの思い、さらには少子化の波が急速に押し寄せており、地域自体が消滅するのではないかとの懸念もあり、諦めに似た思いを持つ人もいました。

この時期には、そのような漠然とした不安を払拭するため、地域コミュニティを維持し住民が心安らかに暮らすための施策を推進、さらには真庭市を未来につなぐため子育てを市全体で支援する取組が進められていきます。

地域のコミュニティを守る 地域を支える団体を育成

合併による地域格差の増大、また人口減少による地域活動の低下が心配される中、真庭市は合併直後から市民の不安払拭のための地域コミュニティ支援に乗り出しました。

平成17年度（2005年度）に、1戸あたり3,000円を補助する「地域組織育成補助金」を新設。運動会、夏祭り、環境美化活動など市民同士の交流事業を推奨しました。

一方で、既存の自治会の枠を超えた新しい「地域自主組織」づくりを推進。平成20年度からは、「魅

力ある地域づくり事業補助金」を創設し、地域自主組織が取り組む地域コミュニティの再生、活性化を支援しました。



地域のコミュニティ協議会主催のウォークラリーを楽しむ住民

地域自主組織は令和6年度までに124組織が結成され、従来からあった伝統行事やスポーツ、文化などの地域イベントを継続して実施。地域の安心感や一体感を保つ役割を果たしました。

安全安心を担う 消防団を統合、再編成

平成19年（2007年）、旧町村ごとにあった9つの消防団は1つの真庭市消防団に統合されました。発足時の団員は2,746人。旧消防団の所轄区域ごとに方面隊として再編成され、活動服、法被、団旗、方面

隊旗などが統一・新調されました。

消防団活動は火災や災害時の対応だけに限りません。「安全・安心なまちづくり」を使命に、独居高齢者世帯の訪問や周辺の雪かき、住民への防火指導をはじめ、地域コミュニティを支える広範な活動を引き続き担っています。



真庭市消防初出式



高齢者世帯の雪かきを行う蒜山方面隊

安心して生み育てるために 子育て支援の充実を進める

真庭市では、合併当時の15歳未満の人口が6,669人。10年前の平成7年（1995年）当時（9町村合計）と比べると2,412人減少し、急速な少子化に直面していました。そのため安心して子どもを生み育てることができる環境を整備することが切迫した課題でした。

平成17年10月、乳幼児医療費無償化を就学前から一気に小学校卒業までに拡大。4年後、中学校卒業まで引き上げました。

このほか、妊婦健診（14回分）の無償化や不妊症、不育症の治療費助成など、きめ細かい支援で経済的な負担軽減に努めました。

変化する就学前の教育・保育ニーズに対しては、幼稚園と保育園の機能を併せ持つ認定こども園の県内第1号となる「落合こども園」を平成19年4月に開園。集団・異年齢活動の場を確保するとともに、一時預かりや育児相談なども担うことになりました（その後各地で順次開園）。

また、乳幼児を持つ親子が相談・交流する「つどいの広場」や、小学生を対象とした「放課後児童クラブ」などの活動を支援したほか、市の保健師、栄養士が各地域に出向き、地域の愛育委員、栄養委員と協力して育児の応援に努めました。



親子連れや地域の人でにぎわう「つどいの広場」



県内初の認定こども園となった落合こども園の園児たち

平成21年3月には子育てに関する情報を集めたウェブサイト「真庭こどもICT（愛して）ネットワーク」を開設。妊娠、出産、就学などに関する行政サービスや各学校情報など、さまざまな情報の発信を始めました。



1歳6カ月健診



赤ちゃん全戸訪問



妊婦さん夫婦のパパママスクール



トップレベルの出生率

子育て環境を考える上で物差し1つとされるのが合計特殊出生率です。1人の女性が一生に産む子どもの平均数を示し、真庭市は平成18年（2006年）から8年間、1.8前後で推移。これは全国（1.3前後）岡山県（1.4前後）より高く、県内15市ではトップレベルでした。

その後も全国・県より高い数字を維持しましたが、少子化の進行に歯止めをかけるには至っていません。

インタビュー

Interview

い で こう いち ろう
井手 紘 一 郎 初代真庭市長

「一番心を砕いたのは、市民の融和。
今も一体感があり、これは真庭市の誇りです」



—まず、市長になる以前のお話をお聞かせください。

高校の教員を19年間やりました。そのほとんどが勝山高校、落合高校勤務でした。ですから市内は教え子でいっぱい。私の最大の財産です。

真庭の人のために役立ちたい

—高校教員を退職して、県議会議員に立候補された訳ですね。政治を志された理由をお聞かせください。

よく聞かれる質問なのですが一言では難しいですね。曾祖父の井手毛三が明治時代に衆議院議員をしていたことも政治を身近に感じた一因かもしれませんが、教え子を含めて真庭の人のためにもっと何かできないかと素朴に思ったことが第一歩だったかなと思います。

—6期22年にわたる県議会議員時代の思い出をお聞かせください。

昭和60年頃でしたか、岡山県の県北流通団地（現在の産業団地）誘致は大変でした。当時、複数の自治体が名乗りを上げていました。なんとか真庭郡に誘致したいとの強い思いがあり努力しました。最終的に現在地に決まった時はうれしかったですね。市長時代も県の東京・大阪事務所に市職員を派遣し、産業団地への企業誘致に力を入れました。現在、産業団地がほぼ満杯になったのは万感の思いです。

津山市と並ぶ県北の拠点をつくる

—県議会議員在任中に真庭市の初代市長を目指したのは何故ですか。

平成10年頃、全国で市町村合併の話が出始めまし

た。その中で、真庭郡を1つにまとめて市をつくろうと言い出したのは私です。青年会議所あたりでは、昭和時代に勝山・落合・久世町で真庭市をつくろうという運動はありましたが、まだ真庭郡全域で真庭市をつくろうという話はなく「県議が妙なことを言い出した」というのが周囲の反応でした。でも、旭川流域に広がる、それぞれに個性を持った町村がまとめれば大きな力となり、津山市と並ぶ県北の拠点になるという期待がありました。そうした思いを持っていたので、私がやろうと立候補しました。

—市長就任時に掲げられた「賑わいと安らぎの杜の都 真庭」というキャッチフレーズに込めた思いは何ですか。

「賑わい」は、基幹産業である農林業をはじめ、中小企業、観光などの振興、産業団地などを通じて、人や物、情報が集まる活力に満ちた経済拠点をつくること。「安らぎ」は、地域福祉の充実や防災体制の整備などで、安全安心なまちづくりを進めることで、お年寄りの健康と生きがい、子育て支援を大切にしたいと思っていました。

この「賑わい」と「安らぎ」が共存する「杜の都 真庭」をつくっていくというのが、私の考えでした。「杜の都」の「杜」は、まさに真庭市を象徴している言葉です。広大な森林と旭川流域を含めた緑豊かな環境が「杜」であり、「都」は人が集まる場所、というイメージです。

—初代市長に就任して、一番心を砕かれたのは何ですか。

9町村が1つになり、同じ屋根の下に住むことになったわけです。でも屋根だけ共通化しても、家族の融和がないところに幸せはありません。ですから1日も早く住民の一体感やふるさと感が醸成できるよ

うに、また、地域間格差が是正されるように気を配ったつもりです。すべての市民が真庭市をふるさとと感じられなければ合併の意味がないと思っていました。

—元職員の方から聞いたのですが、市長室での職員協議の後半に入ると「で、どうする」とよく言われたとお聞きしました。

(笑い) 覚えていないですね。ただ真庭市ができて最初に感じたのは、職員の価値観とか意思決定の仕組みが町村ごとに違うということでした。まず職員にしゃべらせようと思いました。私は黙って聞いていて意見が出尽くした時点で「こうしよう」と判断していました。

—就任当時、市の借金残高（起債総額を含む）は699億円。県内14市で2番目ぐらいの悪い数字でした。どう対処されましたか。

極めて厳しい状況でした。さらに主要な財源である地方交付税が人口減少で大幅な減額になることが予想されましたから、思い切った行財政改革を断行するしかありませんでした。職員定数の削減、公共施設の集約化、事務の合理化等でできるだけ支出を押さえました。また、合併市町村には合併特例債という有利な起債が借りられましたが、所詮借金です。全国には合併特例債をあてに多くの公共事業を行い、後で財政破綻を招くという自治体の例も見受けられました。できるだけ借金せず、自主財源を中心の財政運営を心掛けました。好転した今の財政状況をみると、隔世の感がします。

—「杜の公聴会」や「市政懇談会」をたびたび開かれ、市民と意見交換をされていますね。

県議時代から、よく地域を回り、話を聞いてきました。そうした皆様との繋がりに育てられたという思いがあるので、市民と会って意見交換することは普通のことでした。地域の人がよく知恵をだし、協力しあって活力を出してくださったと思います。

—車の両輪に例えられる市議会では丁寧に答弁をされていましたね。

新しい市政には手本がないわけですから、議員と



杜の公聴会で市民と話し合う井手市長＝平成20年

協力し合って前へ進めるという思いでした。特に議員さん1期目は旧町村ごとの小選挙区からの選出だったので、地域の代表であり市全体の代表でもあるという2つの立場をもっておられたので大変だったと思います。一般質問の日は早朝から自宅で想定問答を繰り返し、丁寧に対応したつもりです。9町村をまとめて1つの行政単位にするのは議員にとっても大変なことでした。お互い、いい繋がりで仕事できたと思っています。

花開けど風雨多し

—2期、8年間を振り返っての感想をお話してください。

退任時の心境は「花開けど風雨多し」でした。道半ばの面もありましたが、いろいろな事業を達成することができ、職責は果たせたと思っています。退任して時間が経った今も、人心がまとまり、市内に一体感が感じられる。これは、どこに出しても恥ずかしくない。真庭市の誇りだと思います。ありがたいことです。

—今後の真庭市に期待することをお話してください。

誰かに頼むのではなく、自ら創るという意識を持って、行政、市民が一体となり、まとまりのある真庭市をつくってほしい。それが活力になり、発展の原動力になります。そうなることを心から期待します。

市政20年の軌跡

真庭 ライフスタイル の時代

～多彩な真庭の豊かな生活を目指して～



勝山・富原駅

真庭ライフスタイルとは

平成25年（2013年）、太田昇氏が市長に就任しました。未来を見据えた新たな挑戦が必要との思いから第2次真庭市総合計画の検討が1年前倒しで始まりました。検討は単に市役所と検討委員が行うのではなく、市民による幅広い意見が必要との思いから、高校生を含めた幅広い市民が参加してのワークショップ「ものがたり会議」が開催され、多くの議論が1年をかけ展開されました。そして、その想いは「真庭ライフスタイル」という言葉に集約されていきました。

将来を語り合った「ものがたり会議」

「自分のまちを変えたい」「全国に誇れる真庭市にしたい」。そんな思いを持った人が公募により60人以上集まり、総合計画策定のワークショップ「ものがたり会議」はスタートしました。委員長には高校生が自ら手をあげ就任しました。会議はテーマごとに計8回開催され、文字通り真庭市のものがたりを紡ぐものになりました。

80歳代の方、幼児を連れだご夫婦、高校生と多種多彩な人が集まった会議は、当初は身近な要望が多く出されました。働く場所が欲しい。美術館や商業施設も欲しい。子育てや移住等、若者支援の各種補助金を充実して欲しい。

回を重ねるごとに議論が深まっていきます。

○働く場所は必要だけど、稼ぐだけの人生ではなく自分の趣味や家族との時間も欲しい。

○若者や女性の起業も応援したい。

○商業施設もいいけど周辺部での高齢者の買い物支援も重要。

○美術館もあっていいけど自分たちの文化を育てていくことも大事。

○子育てには金銭的な支援も必要だけど、悩みを打ち明けながら一緒に子育てする仲間づくりも大事。

○お金目当ての移住は長続きしない。「住みたくなるまち」にならなくては。

そして1年間の議論を経て、委員の思いは、『25年後の未来（2040年）の真庭市は、こんな「まち」になっていて、こんな「ひと」が住んでいてほしい』という未来像へと結実していきます。



会議ではさまざまな世代が意見を交わしました



学生版の会議には市内の高校生 114人が参加しました

「山中八咲」に思い込め



ものがたり会議の内容は「山中八咲」という提言書にまとめられ、平成26年（2014年）9月、太田市長に手渡されました。幕末に坂本龍馬が京都へ向かう船の中で思いを描いた「船中八策」にならい、市民が8回集まって語り合った思いを未来に咲かせたいと願って名付けられました。



2040年の真庭市は、こんな「まち」になって、 こんな「ひと」が住んでいたらいいな

「ものがたり会議」の思いを引き継いだ第2次総合計画は平成27年（2015年）3月に策定されました。テーマは「真庭ライフスタイル」。「真庭らしい暮らし」という意味を込めた造語ですが、抽象的でわかりにくい面があります。そこを副題の「多彩な真庭の豊かな生活」が補っています。前半部分の「多彩な真庭」には、市民が活躍できるさまざまな舞台が用意さ

れた多彩な「まち」でありたいというまちづくりへの決意、後半の「豊かな生活」には、さまざまな「ひと」（市民）が自ら行う多彩な挑戦と、それを認め合う「ひと」が心豊かに暮らしてほしいとの願いが込められています。

そして、2040年に目標とする真庭市の姿を次のように描いています。

真庭ライフスタイル

～多彩な真庭の豊かな生活～

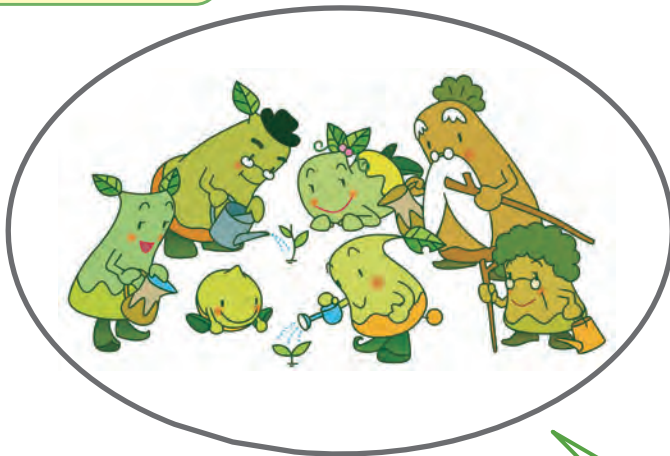
多彩な真庭

自然は地域の資源だと思
い大事にしていたら、地域
資源を活かした産業が元
気になりました



真庭で暮らしたい人が
全国から集まってきます。
地元の人と協力して、新
しい視点で新しい職業
が生まれています

豊かな生活



近くにいつでも会える友
人がいて、地域ではお互
い助け合いながら暮らし
ています。住んでいる人、
みんなが主人公です

稼ぐだけの人生ではなく、
家族や自分のための時
間がある暮らしをしてい
ます。おだやかです

「市役所」は、真庭市を
未来に届けるため、市民
と話し合い市民と行動
します

現在はほぼ中間点

2040年を目標に真庭ライフスタイルの実現を目指して動き出した真庭市ですが、現在はおよそその中間

点にあたります。この10年間でどんなまちづくりが展開されたのでしょうか。



この記念誌では2015年からの10年間を振り返ります

「真庭ライフスタイル（多彩な真庭の豊かな生活）」の実現を目指し動き出した真庭市は、3つの視点に着目しました。まず一番大事なものは真庭市の主役である「ひと」の成長です。次に「ひと」が輝く舞台としての「まち」が整うことです。さらに、その2つを支える黒子としての「市役所」が努力することでした。

ここからは2015年からの10年間の軌跡をお伝えします。本来なら総合計画の表題のとおり「ひと」「まち」「市役所」の順番で紹介すべきですが、まずは最初に動き出すことが必要だった「市役所」の動き、そして同時進行で進んでいった「まち」の整備、そして「ひと」の成長を、「市役所」「まち」「ひと」の順番でお伝えします。

……………【市役所】【まち】【ひと】（10年の動きダイジェスト）……………

【市役所】「ひと」と「まち」のための「市役所」を目指して

多彩な「ひと」と「まち」に対応するためには、職員も市民と議論する能力、市を経営する能力が求められ、研鑽と市民と共に動く組織改革が進められました。公共施設のあり方につい

ても「市役所」と「ひと」は議論を重ね、公共施設は「ひと」の集まる場所へと変貌していきました。さらに、公共事業はインフラ整備から「まち」の魅力づくりへと幅を広げていきます。

【まち】「ひと」が活躍する多彩な「まち」を目指して

まちづくりとは、すべての「ひと」が力を合わせて真庭市を未来につなぐ活動を指します。そして、その活動の舞台となるのが「まち」です。循環型社会の仕組みづくりは、持続可能な「まち」を創っていきます。また、「まち」は稼ぐ場所でもあります。多様な産業振興が真庭市の未来を切り開いていきます。そして「ま

ち」は住む場所でもあります。文化やスポーツに親しむことや助け合うことを「ひと」は幸せと感じます。そして、もう1つ。真庭市全体が「まち」であると同時に、各地域も1つの「まち」です。地域が元気になれば住んでいる「ひと」に希望を与えます。まちづくりを目的とした団体が活躍した10年でもありました。

【ひと】豊かな暮らしを応援する「ひと」

自らの夢に挑戦したい、誰もが認め合う社会に住みたい、仕事だけでなく、家族との暮らしも大切にしたい。そんな「ひと」の暮らしは、「ものがたり会議」が2040年の真庭市に込めた思いそのものです。既に、各地でそんな若者が育ってきています。しかし、目標はそんな「ひと」で街中が溢れかえることです。そのためには、市民の多様な生き方を応援する「ひと」が

増える必要がありました。この項では特に「まちを応援するグループ」を「ひと」と表現し、この10年間で地域を舞台に新たな挑戦を続けたグループ、「市役所」と共に「まち」を支援したグループ、さらに共生社会への第一歩を踏み出したグループの活躍を紹介していきます。「まちを愛するひと」が市内のあちこちで活躍を始めました。

「まち」と「ひと」のための【市役所】を目指して

【市役所】10年の動き

「真庭ライフスタイル」を達成するには、「ひと」と「まち」、そしてそれを支える「市役所」が一丸となって歩まなくてはなりません。しかし、「ひと」や「まち」が動き出すためには、まず「市役所」が最初に動き始めることが必要でした。これまで地域における「役所」の役割は、時代により大きく変遷していきました。明治期の町村役場は戸籍の管理と徴税が大きな役割でしたが、時代と共に町村役場の役割は増え、道路の新設・改修等の公共事業、さらには福祉と、その役割の幅を広げていきました。そして、平成の大合併。市役所は「ひと」と「まち」のための政策を考え、そして真庭市を未来につなげる経営責任が重視されることになりました。

そのための第一歩は「市役所」自身が変わることでした。この項では、これまでの住民からの要望に対応する行政運営から、持続的な経営を目指す職員の意識改革と市役所自体の組織改革、そして市役所と市民の議論の中で形成されていった公共施設のあり方についてお伝えします。

【市役所】 10年の動き ラインナップ

- ① 市役所は運営から経営へ(自己改革) 43p
- ② 新たな公共施設は市民との議論から生まれる 45p
- ③ 新たな公共施設は「まち」の魅力づくり 49p
- ④ こどもまんなか社会を目指して 50p

①市役所は運営から経営へ(自己改革)

真庭市誕生以降、職員・議員数の削減等が進められてきましたが、真庭ライフスタイルの時代になると、真庭市をどのような未来につなげるかが大きな課題になっていきます。市役所の役割が自治体「運営」から自治体「経営」へと変化していきます。そのために職員の政策能力の向上と行政機構の改革が進められました。

職員の政策立案能力の向上

職員の意識改革の最初の取組は事務事業を見直すことでした。事業評価の仕組みを導入し、過去の慣習にとらわれず、必要な事業の洗い出しを実行しました。2点目は職員が自らの業務達成目標を設定し、定期的な上司等との面談を行うことにより業務の改善・改革につなげていきました。

3点目は職員の意識改革です。各種研修の受講はもとより、国・県との人事交流を推進、さらにワークショップなどで市民と関わる場を積極的に増やし、多様な価値観があることを理解していきました。4点目は、理事者会の設置です。これまでの特別職や各部・局長による部局長会議を「理事者会」と改称。部・局長は単に自分の部署を統括するだけでなく、市の経営者であることを肝



市職員と市民が話し合った第1回まちづくりワークショップ

に銘じる意識改革を行いました。このような内部改革を継続的に行うことにより、政策立案能力の向上、さらに職員と市民の協働の仕組みを構築していきました。

以上のように、まず「市役所」内部の改革を進めながら、同時に「挑戦するまち」への支援、そして「活躍するひと」との協働を推進する組織体制へと変革されていきました。

行政機構の改革

井手市政の時代の行政改革も一定の役割を果たし、「市役所」も新しい時代に入っていきます。この時代に行われた行政機構の改組の中から主なものを列記します。

交流定住推進室（課）を設置 平成26年度（2014年度）

持続可能なまちづくりを進めるには「ひと」の力が必要です。地域に住む人の力を結集すると同時に、移住等を推進し新たな力を得ること、さらに市外の人との交流の中で新たな知恵を獲得することが大事でした。交流定住センターの設置も行い、「まち」との協働がスタートしました。

※令和6年度に地域みらい創生課に名称変更。



「真庭に住みたい」を叶える総合窓口・交流定住センター

振興局を設置 平成27年度（2015年度）

地域振興を進めるため、これまでの支局を廃し、振興局を設置しました（蒜山地域は真庭市発足時に旧八束・川上・中和を所管する振興局を設置済み）。各振興局には地域振興主管（まちづくり専任の職員）を配置し、振興局は地域を振興するところとの目的や権限を明確にしました。各地域の個性を生かしたまちづくりのスタートです。

産業政策課、林業・バイオマス産業課を設置 平成27年度（2015年度）

商工観光課を廃し産業政策課を置き、産業に関する政策立案を主業務としました。また、バイオマス政策課に林業部門を併合し、林業・バイオマス産業課を設置。バイオマス発電を加えた林業全体の回る経済の確立を推進することになりました。産業界と市役所の協議の時間が大幅に増え、お互いの距離が縮まっていくことになります。

※令和6年度に各部署のエネルギー関連部門を統合し、地域エネルギー政策課を設置。

未来杜市（SDGs）推進室を設置 平成30年度（2018年度）

平成30年にSDGs未来都市に選定され、さらに真庭市全体でSDGsを推進するための推進室を設置しました。また、推進室はSDGsを市民運動として推進する役割も担っていくことになります。

※令和5年度に総合政策課に統合。

SDGsとは

平成27年9月の国連サミットにおいて採択された持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）のことです。先進国を含む国際社会全体の開発目標として2030年を期限とする包括的な17の目標を設定し、成長・雇用、クリーンエネルギー、循環型社会、温暖化対策、生物多様性の保全、女性の活躍など、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むものです。



SDGsを推進する「真庭SDGs円卓会議」

障がい者支援推進室を設置 令和2年度（2020年度）

幼児期からの発達や発育、困りごとの相談、親子の通所による課題解決を図る総合機関を設置しました。「誰一人取り残さない」を合言葉に共生社会への第一歩を踏み出しました。

※令和4年度に障がい者・児発達発育支援センターに改称。

②新たな公共施設は市民との議論から生まれる

公共施設のあり方にも変化が生まれてきます。公共施設の老朽化に伴う維持管理コストの増大等とも相まって、合併後は、既に当初の目的を達成した施設の廃止や、多様な利活用が期待できる施設の地元への移管等が進められました。そして、この時期になると、どうすれば本来の機能を保ちつつ、市民のニーズに合致し、かつ合理的な施設経営ができるかが問われるようになってきました。

そこで議論が始まります。単なる要望ではなく、真庭市の一員であるとの自覚と責任をもった市民と、市民と共に歩む職員が、ワークショップや各種検討委員会（検討委員も地域や団体の代表だけではなく多様な市民が任命されていきます）で話し合い、その議論から新たな公共施設が生まれてきました。市役所は職員の執務する場所から市民の集まる場所へ、教育施設は子どもを教育する施設であると同時に地域の中核施設へと変貌していきます。

多くの市民が集まる場所へ 振興局に公共施設を集約化

市役所の出先機関は、これまで財政的見地から削減を進めてきましたが、市民との議論の中で、旧町村の地域内に分散していた公共施設を振興局内に集約させるという新たな方向が見えてきました。これにより振興局はいろいろな用事が一度で済ませられる便利な場所となり、さらには多くの市民が集まる場所へと変貌し、地域自治の拠点として生まれ変わっていききました。

落合地域では、平成28年（2016年）4月、落合公民館跡地に「落合総合センター」が新築オープンしました。振興局、公民館、図書館、保健福祉センター機能、さらに約300人収容可能なステージ機能をもった多目的室などがセンター内に集約され、施設の複合化の第一歩となりました。



木と自然光に包まれた落合総合センターの中央ロビー

勝山地域では、平成29年4月に真庭市の中心的文化施設である「勝山文化センター」に振興局機能や生涯学習機能が集約され、人が集まる場所としての利便性と魅力を増しています。なお、勝山振興局旧庁舎は中央図書館として再整備されました。

湯原地域では、令和2年4月、「湯原ふれあいセンター」が全面改修を終え、振興局、公民館、図書館、市民センターの機能を併せ持つ複合施設に生まれ変わりました。旧センターの大ホールは開放的空間にリニューアル、図書館は3倍に広げられ、新たに飲食イベントが開ける交流スペースを設けるなど、市民が集まり賑わう施設を目指しました。



ふれあいセンターに移転した湯原振興局

蒜山地域では、平成31年、図書館機能が庁舎内に集約され、令和7年、敷地内に消防署蒜山分署も移転しました。

美甘及び北房地域の振興局庁舎は、合併前にある程度の集約化が進んでおり、他地域の集約化に先鞭をつける形になっています。

話し合いにより

小・中学校は新たな配置へ

平成23年（2011年）、真庭市教育委員会では、小・中学校の適正配置実施計画を策定しました。その中で児童・生徒が互いに切磋琢磨し、たくましく生き抜くための確かな学力、豊かな心や社会性を育むため、適正な学校規模の配置を行うとの基本方針を定めました。

以来、小規模校は、保護者や地域住民との話し合いのうえ、隣接校との統合、廃校が進んでいきました。

北房地域においては、近隣の学校との統廃合ではなく、小学校4校の統合新設構想が検討されることになりました。行政と地域全体での検討会が複数回開催され、活発な意見が集約され、4小学校を統合、旧校舎を廃校とし、新小学校の建設が決まりました。

平成27年9月、住民、保護者、学校・園代表らが「北房地域新教育環境準備委員会」を設置。2年余り、25回の会合を重ねて新環境を生かした教育・保育のあり方をはじめ、校歌、校章、PTA組織、スクールバス運行計画などを話し合いました。

平成30年4月、4校を統合した新しい学校が誕生。校名は公募で「北房小学校」と決まりました。校舎は旧至道高校の跡地に新築。同一敷地内に、こども園と放課後児童クラブを併せ持つ新たな教育環境が整備されました。



開校式で新しい校歌を歌う北房小学校児童

平成31年4月、在校生が13人だった二川小学校が少人数教育を懸念する声もあり、湯原小学校と統合しました。決断にあたっては、「二川ふれあい地域づくり委員会」を中心に議論が展開され、残された校舎を住民と行政によって活用する方向が示され廃校が決まりました。旧校舎には令和4年、「二川みらい

づくりセンター」が開設されるなど、新たな地域づくりの拠点として再スタートを切りました。

なお、すでに廃校になった他の学校施設の多くは地域の人たちの努力によりコミュニティ施設や宿泊施設、地域イベント会場、特産品加工場等へと再利用されていきました。

令和7年5月時点で小学校20校（1,889人）、中学校6校（982人）になっています。



旧別所小学校を利用したアートイベント

真庭市の小中学校統合の状況

実施年度	休・廃校名	統合校名
平成18年度（2006年度）	中和中学校	蒜山中学校
平成19年度（2007年度）	日野上分校	木山小学校
平成23年度（2011年度）	上田小学校	津田小学校
	別所小学校	美川小学校
平成25年度（2013年度）	阿口小学校	皆部小学校
平成26年度（2014年度）	津田小学校	落合小学校
平成28年度（2016年度）	美甘中学校	勝山中学校
平成30年度（2018年度）	中津井小学校	北房小学校
	皆部小学校	
	上水田小学校	
	水田小学校	
平成31年度（2019年度）	二川小学校	湯原小学校



木に包まれた 北房小学校の新校舎

北房小学校の校舎とこども園の園舎には、CLT※など真庭産の木材を多用し、木の温もりがあふれる県内最大級の木造建築物となりました。総事業費約41億円は、合併前の平成16年度北房町の一般会計予算総額を超えるもので、合併のスケールメリットを生かした事業となりました。

※CLT（直交集成板）

板の繊維方向が層ごとに直交するように積層接着した大型の木質構造材料。

保育と幼児教育の融合 「こども園」の整備

合併前、真庭市域には旧町村ごとに保育園と幼稚園が混在していました。保育園は0歳から入園できますが、保育を目的にしているため、家庭で保育できる子どもは入園できません。また、幼稚園は教育機関なので、園児は家庭環境に左右されることなく小学校就学前の1～2年間入園できますが、教育時間終了後の午後保育が大きな課題となっていました。このような状況の中、共働き家庭の増加に伴い、保育時間が長い保育園の利用児童が増え、一方で幼稚園の入園希望者が減少しており、抜本的な制度改善を迫られる事態となっていました。

真庭市では、以上のような課題を解決するため、幼稚園と保育園の機能を併せ持つ認定こども園の設置を進めていきました。

真庭市では、平成19年（2007年）から落合、美川、勝山の3園をこども園として開園していましたが、平成26年から、さらに全市的にこども園化を進めていきました。

同年4月開園の八束こども園は、保育園に幼稚園部



真新しい園舎に160人を迎えた天の川こども園の開園式

を新設。市北部では最初に幼稚園機能を持つ施設になりました。平成28年4月開園の天の川こども園は、2幼稚園と1保育園を統合して新園舎を整備しました。

平成29年9月開園の久世こども園は、久世幼稚園に保育園機能を持たせ、園舎もそのまま活用して移行しました。平成30年4月開園の北房こども園は、北房地域の幼稚園3園と保育園2園を統合。同時に誕生した北房小学校の隣に新園舎を建て、小中学校と連携した新たな教育環境を整備しました。

令和3年までに、13園の公立こども園が開設されています。

本と出会う場所から「ひと」の集まる場所へ 図書館の「進化」

真庭市の図書館は、合併以降、勝山、久世、蒜山の3図書館と4公民館図書室（落合、北房、湯原、美甘）の体制で業務を行ってきました。平成27年（2015年）に「真庭市図書館基本計画」を策定し、蔵書管理などを行う図書館システムの導入や施設間の配送システムの運用、4図書室の図書館への変更、図書館司書の全小中学校への配置など、市全体としての図書サービスの整備を進めてきました。

一方で、各地区図書館を統括する「真庭市立中央図書館」の整備に着手し、平成30年7月、旧勝山振興局を改修して開館しました。

翌31年、「自動車文庫ブックるんにわ」の巡回を開始。学校図書室を含めた全図書施設の司書等の人事管理（エスパス振興財団に業務委託を行っている

久世図書館を除く）も中央図書館が行い、統一された運営が行われています。

中央図書館と6つの地区図書館は、平成21年にネットワーク化され、連携して予約や貸出、返却ができるようになりました。令和5年度には、学校図書室に蔵書管理システムを導入し、公共図書館システムと連携させることで、子どもたちが学校の図書室で公共図書館の本を受け取れるようになりました。全館の蔵書数は令和7年3月末で28万8,712冊となりました。

令和3年5月、市民の意見を集めて「図書館みらい計画」を策定。この中で「子どもの学びへの能動的な貢献」「地域資源の再評価と新たな価値の創出」などと共に「市民が繋がる地域交流拠点の創出」を業務の柱に据えました。これを受けて各館がワークショップやカフェ、講演会などを独自に企画し、多様な人々が集まる場所になっています。また、館内



自然光が差し込む中央図書館の閲覧スペース

で生放送をする「図書館ラジオ」や「校歌研究室」「映画祭」「盆踊り」など市民と協働した活動が評価され、令和6年「Library of the Year 2024」の優秀賞に選ばれました。

TOPICS

築37年の庁舎を再生

中央図書館は1階に一般向けフロアと飲食スペースなど、2階に児童向けフロア、3階に映像シアターや学習室などを設けました。地元産のヒノキを書架に、CLTを内壁に使用し、空調には木質ペレットボイラーを導入しました。

築37年の庁舎を、建て替えの60～70%のコストで新築同様によみがえらせ、かつ建物としての長寿化が図れたことが高く評価され、「公共建築賞優秀賞」「耐震改修優秀建築賞」などを受賞しています。



先進的な図書館活動に優秀賞

真庭市立図書館に「Library of the Year 2024」優秀賞を授与したのは、NPO法人「知的資源イニシアティブ（IRI）」（東京）です。全国の図書館等の先進的な活動を選考対象にしています。授賞理由には『図書館みらい計画を土台に、「あそび」の生まれる時間を大事にしながら、「生き方」「考え方」「暮ら

し方」の学び合いを実践している』とあり、特に、統廃合校を含む市内の小中学校の校歌を卒業生とともに収集・整理・発信する「校歌研究室」や勝山高校生による「イチオシ本」展示の取組など、まちぐるみの活動が高く評価されています。



ゲストを迎え館内で生放送する図書館ラジオ



勝山高校生による「イチオシ本」の展示



校歌を収録する津田小学校の卒業生



地元を題材にした小説の朗読会。
他にも多彩なイベントを開催

③新たな公共施設は「まち」の魅力づくり

市民の生活を便利にするため進めてきた公共施設整備ですが、大きな曲がり角を迎えることとなります。まず、上水道（簡易水道）については普及率がほぼ100%に達し、維持管理が業務の中心となりつつあります。下水道についても計画区域の見直しをするなど、人口減少社会を見据えてサイズダウンし、効率的な事業推進を行っています。また、市道についても新たな整備より維持管理が主体となってきました。

一方、市民の公共事業へのニーズは、便利な暮らしからまちの魅力づくりへと多様化していきます。公共事業がまちの魅力づくりに幅を広げていった新たな事業をお伝えします。

持続可能なまちづくりに向けて グリーンブルヒルゼンの展開

令和3年（2021年）、蒜山三木ヶ原にグリーンブルヒルゼンがオープンしました。パビリオン棟「風の葉」、「蒜山ミュージアム」「ビジターセンター」「サイクリングセンター」で構成される建物群ですが、背後に蒜山三座、隣にヤマブドウ畑といった景観は、蒜山の新風景となっています。

この建物群は隈研吾氏の設計監修によるものですが、特に「風の葉」「蒜山ミュージアム」「ビジターセンター」は、東京オリンピック・パラリンピックに合わせ真庭産木材を使い民間企業が東京に建設したものを、真庭のランドマークにしようと真庭市が蒜山に移築しました。

グリーンブルはグリーン（緑）とサステナブル（持続可能）を組み合わせた造語。建物群のシンボリック

存在である「風の葉」は高さが18m、真庭産のCLTパネル360枚で構成され、パネルの間をくぐりぬける風が、蒜山が高原であることを実感させます。「蒜山ミュージアム」も同様にCLTで出来ており、主に現代アートを中心に展示する真庭市初の美術館となっています。美術館に併設する「ビジターセンター」では、観光情報に加えオリジナル商品を販売するなど、まさに真庭市の情報発信拠点となっています。また「サイクリングセンター」の屋根には蒜山産の茅が葺かれ、里山再生の可能性を予感させます。

施設完成後の指定管理は地元団体でつくる株式会社グリーンズが行い、官民あがての事業となりました。さらに完成後は、森の芸術祭の会場になるなど真庭市の文化向上に大きく寄与していきます。以降、各種文化イベントが民間ベースで開催され、集客、真庭市の価値を高める情報発信に大きな役割を果たしています。



蒜山高原の新しいランドマークになっているCLTパビリオン「風の葉」



サステナブルを意識した商品を扱うショップ



芸術文化を発信する蒜山ミュージアム

ひととまちを川が結ぶ

旭川・りんくるラインの整備

旭川でつながる勝山、久世、落合3地域は人口集積も高く連担しており、市街地としての役割を担っています。そのつながりや市民意識をさらに高めるため、3地域の中心を流れる旭川沿いに「かわのみち」を整備しました。「川の魅力を楽しみながら行き交う、まちの新しい人の流れをつくるみち」をコンセプトとし、旭川兩岸の土手道などを利用して全長約25kmをサイクリング道路として整備、道沿いには真庭産材を使ったテーブルやベンチ、看板、あずまやを設けました。

愛称は公募で、3地域を「リンク」して「くるっ」と回るから「りんくる」とし、ゆっくりした移動



川沿いに整備された旭川・りんくるライン

ルートを「ライン」と表現し命名されました。

平成31年（2019年）4月にオープン。普段から住民の散歩や憩いの場に利用されているほか、サイクリングやウォーキング、街歩き、マルシェなどのイベントが賑やかに開催されています。

④こどもまんなか社会を目指して

ここまで市役所自身の改革、市民のための公共施設のあり方についてお伝えしてきました。しかし、これらの動きは真庭市が真庭ライフスタイル実現に向け動き出すための「市役所」の準備運動にすぎません。人口減少社会の到来を迎え、真庭市の大きな使命は、子どもたちのための未来を切り開くことです。しかし、そのためには単なる「市役所」の動きにとどまらず、「まち」と「ひと」と一体となった「こどもまんなか」社会を実現する市民運動を展開する必要があります。障がいを持つ子ども（人）たちへの支援、子どもの元気な遊びを支援する公園整備を合わせて、全市民の力を結集し動き出した真庭市の姿をお伝えします。

みんなではぐくむ子育てのまち実現へ

「こどもまんなか」の取組

人口減少、少子化が進行するなか、真庭市では合併以来、さまざまなこども・子育て支援に取り組んできました。少子化が進む今だからこそ、「持続可能な真庭市」の実現に向け、こども・子育て支援施策を市政の最優先政策に位置づけ、真庭市で結婚したい、子どもを産み育てたい、住み続けたいという希望を叶えるために、令和5年度（2023年度）に「こどもはぐくみ応援プロジェクト」を開始しました。

このプロジェクトでは、これまでのこども・子育て支援に関する事業をパッケージ化し、分かりやすく広く市民に発信。また、地域全体で子どもや子育てを支える仕組みとして、こどもまんなか応援サポーター制度を創設し、市内の企業・団体の意識醸

成を図るとともに、定期的に市民アンケートの実施を通じて、共に支え合う風土づくりを進めています。

令和6年4月には市内初の公民協働によるポケットパーク「新町どんぐり公園」が勝山地区に開園しました（他の公園については、52ページに記載）。令和7年度には、学校の長期休暇中に本庁舎を含めた市内公共施設を活用し、子どもたちの遊び場や学習スペースとして開放するなど、子ども目線に立った子どもの居場所づくりに取り組んでいます。さらに、こども園の休園日の園庭開放を順次進め、安心して遊べる機会の確保に力を入れています。

令和6年2月には、市内企業や市民の協力も得て、初の「こどもまんなかまつり」を開催。多くの子どもや、子育て世代が市内外から参加し、真庭市の「こどもまんなか」の取組を発信しました。「こどもまんなかまつり」は継続して開催しており、民間



子どもたちで賑わった「こどもまんなかまつり」

事業者や市民団体の協力の輪も広がり、大学生との連携も進んでいます。また、子育て中の市民の方に参加いただき、子育て情報や市内の魅力をSNSで発信する「こどもはぐくみくらぶ」を立ち上げ、行政からだけでなく、市民目線での子育て情報の発信にも取り組んでいます。さらに、子育て世代・子育て支援団体・企業関係者との座談会、大学生・高校生との「こどもまんなかユース座談会」を開催し、

市民の声を直接聞く機会を設けることで、共感と理解をはぐくむ機運醸成に努めています。

令和6年度に母子と子どもの一体的な相談支援機能を持った「こども家庭センター」を設置。妊娠・出産・子育てを、より切れ目無く支援する体制を整えました。令和7年度からは新たに策定した「真庭市こども計画」に基づき、子どもを大人と同じ「権利をもつ一人の個人」として尊重し、地域や大人が「こどもの権利」を守るという理念のもと、具体的な行動計画を推進しています。

「こどもまんなか」の取組は、動き出したばかりです。未来を担う子どもや若者世代に対して、大人は何ができるか、何をすべきかを1つのテーマとし、市民一人ひとりが自分事として考え、行動していくことが、「みんなではぐくむ子育てのまちまにわ」の実現へとつながっていきます。



「すべての子どもたちが将来にわたって幸せに暮らせるように」(市発行リーフレットより)

「誰一人取り残さない」共生社会に向けて 障がい者・児発達発育支援センターの開設

真庭市は、合併前の旧落合町時代に療育訓練の場として、旭川児童院の協力を得て、社会福祉協議会と「たんぼぼ園」を開設、運営していました。合併後も、事業を継続し、子どもの発達・発育に関する悩みや不安を抱える多くの保護者や子どもの支援を行ってきました。また、「たんぼぼ園」の他に「発達支援教室」を市内4会場で開催し、真庭市全域の支援体制を整えてきました。

発達障がいや療育に対して社会的な理解が広まる中で、従来実施してきた「たんぼぼ園」や「発達支援教室」の存在をもっと広く市民に知ってもらい、多くの保護者や子どもの悩みや不安に答えていくことが必要となってきました。

そうした中で、令和4年(2022年)4月により専門的に発達発育や療育の支援を行うために、保健師、保育士、臨床心理士、発達支援コーディネーターを配置した「障がい者・児発達発育支援センター」を開設しました。発達相談、通所支援(グループ、個別)、家族支援の事業を中心に、保育園・こども園、

小中学校との連携も深め、保護者のみならず教育、保育現場の相談支援にも取り組み、必要に応じてさまざまな専門機関へつなげるなどの支援を行っています。

また、近年は医療的ケア児への社会的支援も必要とされる中で、令和5年度からは医療的ケア児のいる世帯支援として「医療的ケア児訪問看護レスパイト事業」を開始しました。関係機関の協力を得ながら、保育園・こども園でも医療的ケア児の受け入れができるよう環境整備をしています。

障がいの有無にかかわらず、全ての人が自分らしく、生き生きと暮らし続けることのできる「共生の



発達支援センターの開所式

地域社会・真庭」の実現に向けて、課題は多くありますが、一つひとつ丁寧に取り組み、着実に歩みを進めています。

子どもの遊びを支援する 公園の整備

こどもはぐくみ応援プロジェクトの市民アンケートの中で、子育て環境に必要なものに公園・遊び場が挙げられ、魅力的な公園づくりも公共施設としての需要が高く、どんな公園をつくるか、また市民はどんな役割を果たすかの議論が始まり、人々が集い、憩い、遊びを楽しむ、多世代が思い思いに利用できる公園の新設やリニューアルが進んでいきました。

「蒜山高原スポーツ公園」では、令和5年（2023年）9月に「風のパレット HIRUZEN」が全面オープンしました。緑あふれる広大な敷地にクロスカンントリーコースや屋外遊具、高原ピアノなどを配し、豊かな自然や風を存分に体感できる公園になりました。

勝山では、令和6年11月にりんくるライン沿いに河川公園「勝山ストリートパーク 川夢（RIMU）」がオープン。スケートボード、バスケットボールなどのアーバン（都市型）スポーツを楽しめるようになりました。

「北房ほたる公園」では、住民の意見を反映し令和7年2月にリニューアルオープンしました。「ホテル館」を大幅改装してホテルの特大模型や保護活動の紹介動画などを常設したほか、屋外の大型遊具も充実させ、市内外の幅広い年齢層が集う“ホテルの里”に生まれ変わりました。

「北町公園」（久世）では、地元の小学生が提案したアイデアを取り入れたリニューアル計画が進められています。新しい公共インフラは、市民との協働の中で生まれていきます。



自然が体感できる風のパレットHIRUZEN



勝山ストリートパーク 川夢（RIMU）



リニューアルされた北房ほたる公園

「ひと」が活躍する多彩な【まち】を目指して

【まち】10年の動き

まちづくりとは、「ひと」が「まち」と「市役所」と協力し、地域経済の活性化、地域の魅力の向上、さらに地域の持続可能な発展を目指す活動を言います。そして、その活動の舞台が「まち」です。「まち」は市民が稼ぐ場所であり、楽しむ場所、安らぐ場所でもあります。さらに市民が共に手を携え子どもたちの未来を築いていく場所でもあります。この項では、まず真庭らしい回る経済と循環型社会の構築、産業振興、文化振興、福祉、そして地域振興に挑戦する団体の活動を紹介します。

【まち】 10年の動き ラインナップ

- ① 地域内循環が新たな「まち」の仕組みとなる 53p
- ② 稼ぐ力が「まち」を未来につなぐ 60p
- ③ 「まち」は市民が楽しむところ 64p
- ④ 福祉のところが「まち」を包む 66p
- ⑤ 地域振興は「まち」を元気にする 67p
- ⑥ 「まち」を舞台に「ひと」は活躍する 70p

① 地域内循環が新たな「まち」の仕組みとなる

まちづくりを進める場合、地域をくまなく回り、そこで見つけた余ったものや捨てるものを資源と捉え、そこに新たな視点と工夫を加えることにより、まったく別の商品や産業が生まれる場合があります。真庭市では、このような地域資源を活用する取組を長年にわたり市域全体で、しかも社会を変革する規模で進めていきました。その結果、この10年間で全国でも例のない幾つかの成果を生むことになりました。

この項では林業に新たな付加価値をつけたバイオマス発電の仕組みと、生ごみからバイオ液肥を製造する仕組み、さらに地域通貨を加えて紹介します。そこには内発型の市内産業があり、環境の保全があり、モノとカネが市内で回り、関係者の多くが恩恵を受ける仕組みがあります。真庭市が日本中に注目される理由がここにあります。

回る経済に大きく寄与する

真庭バイオマス発電所の稼働

第2次総合計画（平成27年版）の副題は“「里山資本主義」真庭の挑戦”です。

真庭市が全国に知られるようになったきっかけの1つに、平成26年（2014年）に日本新書大賞を受賞した『里山資本主義—日本経済は「安心の原理」で動く』（藻谷浩介・NHK広島取材班共著 KADOKAWA/角川新書）の舞台の1つに取り上げられたことが挙げられます。そのなかで真庭市は木を使い切るまちとして紹介され、世界最先端のエネ



「里山資本主義」の表紙

ルギー革命が進んでいると評価されています。地域資源である木からエネルギーを得る営みは、江戸時代から脈々と続いてきた日本人の暮らしそのもので、地域内経済の再循環を構築する取組であると紹介されています。この考え方による「まち」の挑戦は真庭市発足前から脈々と続いてきま

したが、この時期に大きな成果として結実していくこととなります。

真庭市では平成27年4月、真庭産業団地に建設した真庭バイオマス発電所が稼働を始めました。未利用の木材を主原料にした木質バイオマス発電所としては国内最大級となります。

発電能力は1万kw。年間発電量は約8,000万kwhで、一般家庭約2万2,000世帯の年間消費量に相当します。全量を国の再生可能エネルギー固定価格買取制度※を利用して売電することでスタートしました。

建物や設備は、市内の木材会社や森林組合、真庭市などが出資する「真庭バイオマス発電株式会社」が、国の補助も含め約41億円で整備しました。同時に、安定操業に欠かせない燃料の調達には市内の木材関連78企業・団体でつくる「木質資源安定供給協議会」が担いました。バイオマス集積基地と地域内流通システムを構築し、木材を調達し燃料用にチップ化する一連の事業をスタートさせました。

雇用も創出され、発電所に15人が新規採用されたほか、集積基地や関連事業を加えると、50人ほどが新たに職を得ました。

発電所は初年度から順調に稼働し、運転開始から10年間の売上累計は218億円、燃料購入費が137億円にのぼり、地域の経済循環に大きく寄与しています。

電気の“地産地消”も広がりました。稼働から1年後、発電した電気の一部を真庭市庁舎へ供給したのを皮切りに、順次市内の公共施設へ拡大。令和6年時点



国内外から見学者が訪れるバイオマス発電所



チップが投入されたボイラーの燃焼炉



チップ燃料

で、公共施設約100カ所に供給しています。太陽光発電などを合わせた地域エネルギーの自給率は約85%（令和5年市独自調査）に迫り、CO₂削減にも貢献しています。燃料の安定供給のため市内の広葉樹を活用する実証や耕作放棄地などで早生樹を栽培する実証が始まっています。

※固定価格買取制度

太陽光・風力・水力・バイオマスなどの再生可能エネルギーで発電された電気を一定の価格で電力会社が買い取ることを国が義務付けた制度。

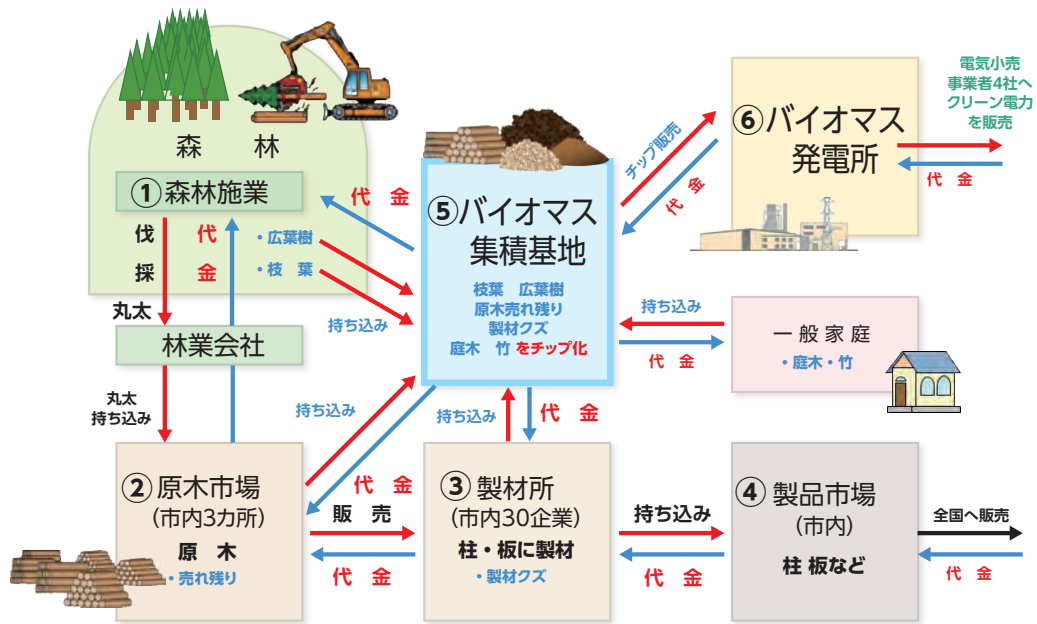


発電所近くに整備された真庭バイオマス集積基地第2工場



集積基地でチップ化される枝葉

林業とバイオマス発電



上記図のとおり一般的な林業の仕組みは、①森林施業 ②原木市場でのせり ③製材(所) ④製品市場での販売となり、代金は逆に④から①へと流れていきます。課題は木材価格の下落で、①から④の全ての林業関係者の大幅な収入減につながり、日本の林業自体が成立しない事態となっている点です。

しかし、真庭市のように⑥のバイオマス発電所と⑤のバイオマス集積基地が加わると状況が一変します。まず、①の森林施業時に林地に放置されていた間伐材、②の原木市場の売れ残り、③の製材時の製材くずが、⑤バイオマス集積基地に有償(3,000円/t)で持ち込めるようになりました。特に③の製材

所で発生する製材くずについては、有料(年間1億円以上)で処分されていたものが、逆に集積基地に売れることとなり、大きな経済効果を発揮することとなりました。

バイオマス集積基地では、持ち込まれた未利用材を乾燥し、さらにチップ化し、発電所に納入します。

また、山林所有者には、販売代金とは別に1トン500円※(総額3,000万円/年)が支払われ、間伐等適切な林業施業と林地残材の抛出による自然環境整備を促しています。

※令和3年(2021年)から550円/tに値上げ



機械化が進んだ森林での伐採風景



丸太の市が開かれる原木市場

関係者が決めた仕組み

上記の仕組みの評価としては、日本最大級のバイオマス発電所の燃料の大半が、地元の未利用材によって賄われていることが挙げられますが、もう1つの評価ポイントとしては、この「回る経済」の仕組みが地元の関係者のみで構築されたこと、さらに燃料となる木材の買取価格も地元関係者の話し合いで決められました。関係者が自らの覚悟と納得で始めた仕組みは、まさに持続可能な仕組みと言えます。

循環型社会の構築へ向けて

生ごみからバイオ液肥を製造

真庭市が、生ごみなどから製造した液体肥料を農業に使う「バイオ液肥事業」に着手したのは平成26年（2014年）。「真庭広域廃棄物リサイクル事業協同組合」（以下、事業協同組合）とともに、先進地の液肥を使い、栽培実験を始めました。翌年5月には、事業協同組合が液肥実証プラントを整備。久世地区で分別収集された生ごみなどで液体肥料（有機肥料）を作り市内の水田で実証実験に取り組みました。続いて家庭菜園でも利用してもらうため、平成29年からバイオ液肥の無料スタンドを市内数カ所に設置しました。

もともと、市が生ごみの資源化事業を進める背景には、市内3カ所のごみ焼却施設が老朽化したため、ごみを焼却ごみ、資源ごみ、生ごみに分別し、量が3分の1になった焼却ごみだけを焼却すれば焼却場を1つに出来ないかとの思いがありました。

また、公共下水道や合併浄化槽などの整備が進む中で、し尿処理場（1カ所）も施設更新時期を迎えていました。生ごみ等資源化施設は生ごみだけでなく、し尿や浄化槽汚泥も一体処理でき、より高品質の液肥製造が可能との調査結果もあり、液肥化事業の推進を決定しました。市の試算では、3焼却場を建て替

えずに1つに統合、し尿処理場は廃止、新たに液肥製造施設を設置した場合、事業費は全ての施設の再整備費用約120億円から約70億円に抑えられ、維持管理費も年間約5億円の減少が見込まれました。

実証実験では、コメ、野菜とも化学肥料と遜色ない食味が得られ、肥料代の低減も期待されました。課題となったのが液肥の濃度。従来の液肥は水分含有率が高いため大型散布車が必要で輸送や貯留などに問題がありました。このため肥料成分の濃縮（約7倍）を計画。濃縮によって汎用の小型機で農地の規模や場所を選ばず散布でき、散布量の大幅削減や運搬コストの軽減も見込まれました。

液肥製造施設の建設場所は、地域の協力が必要と公募を実施。応募のあった複数候補の中から現在地を選定し、令和3年に着工しました。構内にはバイオ液肥を再生する「生ごみ等資源化施設」に加え、全国でも数少ない「バイオ液肥濃縮施設」などが整備され、真庭市くらしの循環センター「まにくるーん※」として令和7年1月から本格稼働しました。運営は事業協同組合が受託。これに合わせて生ごみの分別収集が全市へ拡大されました。

焼却場が1カ所に統合されることにより燃えるごみを約40%削減、温室効果ガスの大幅な減少に寄与することになりました。同時に年間約800トンの液体肥料が製造され、循環型農業の拡大に向けて動き始め



真庭市くらしの循環センター「まにくるーん」の全景。左手が生ごみ等資源化施設、白い球体がガス貯留槽、その右隣がメタン発酵槽、右端がバイオ液肥濃縮施設

ました。振り返ると、江戸時代の畑の肥料はし尿と生ごみを発酵させたものでした。全てを使い切る昔の人の暮らしの英知が、現代に蘇った事例となりました。

※まにくるーん

資源化能力は生ごみが年3,000トン、し尿・浄化槽汚泥が年30,000トン。これらをメタン発酵させ、再生したメタン発酵消化液（チッソ濃度約0.3%）を濃縮施設でバイオ液肥（チッソ濃度約0.6%）と濃縮バイオ液肥（チッソ濃度約2.0%）にします。メタン発酵消化液の全量濃縮は日本初の試みになります。

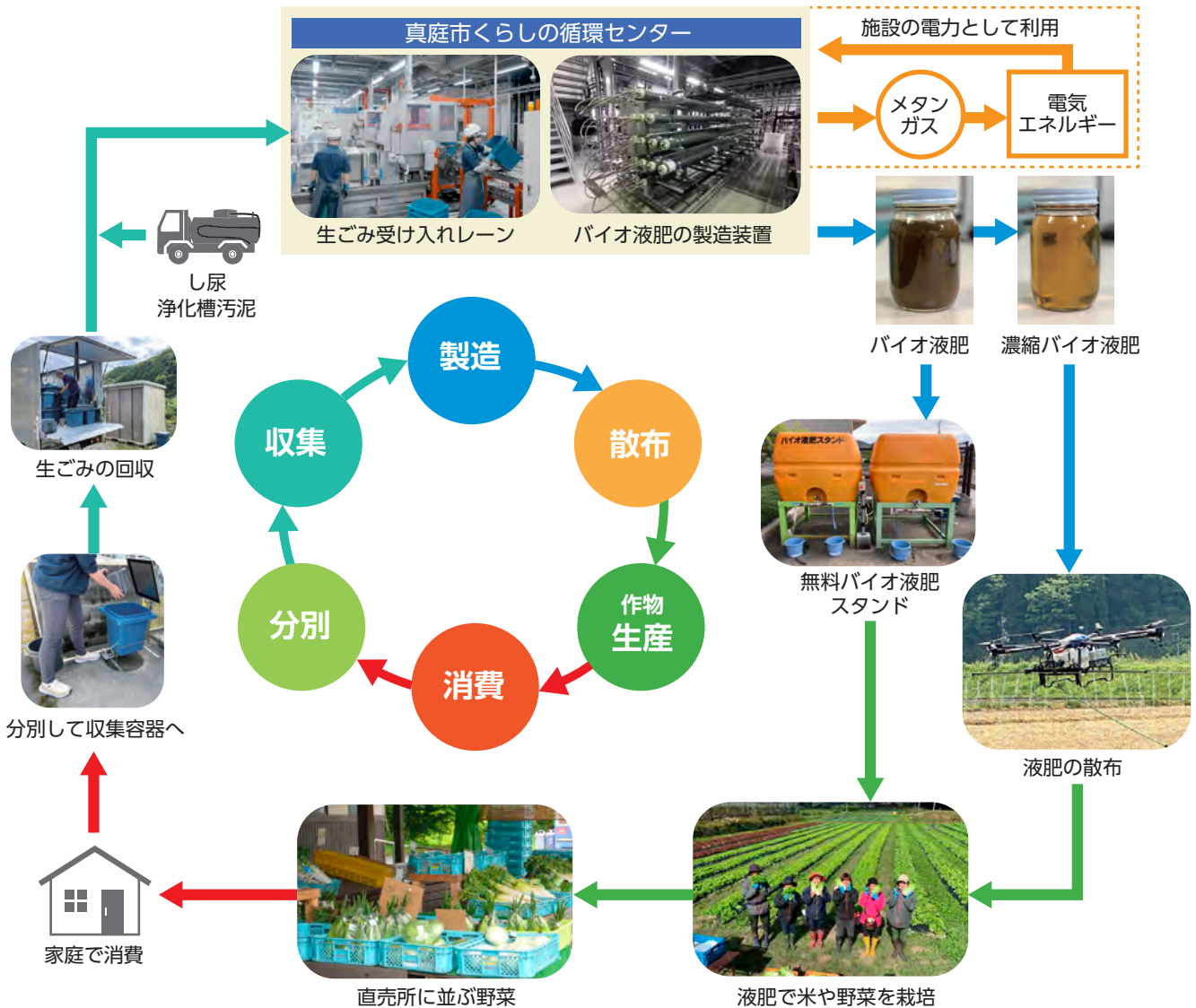


13年かけて課題を解決

生ごみの資源化には、当初から①生ごみが集まるか（市民合意）、②生ごみで液肥ができるか、③液肥を誰が使うか、という大きな課題がありました。これに対して市と事業協同組合が連携し、分別収集の実証実験を繰り返して地域拡大を図り、また先進事例をしっかり研究（液肥化・濃縮）したほか、無料

スタンドで家庭菜園への使用を促進したり、散布方法を研究して小規模水田での使用を可能にするなど、13年間、事業の課題解決を継続し、これが実を結びました。「SDGs 未来都市」への選定が市民に環境保全をアピールしたことも追い風になりました。

資源循環の仕組み



藻谷 浩介 氏

「真庭は単なる地方ではなく、世界をリードする自治体」と実感しています。

もっと誇りを持って、挑戦を続けていってほしい。

書籍『里山資本主義』で真庭を取り上げ、以降真庭に関わっていただいている藻谷浩介氏にお話を伺いました。



—真庭に関わられたきっかけを教えてください。

子どもの頃から全国の市町村を訪ね歩くのが好きで、真庭地域は以前から訪れていました。仕事として関わったのは2011年頃、NHK広島が制作した番組『里山資本主義』シリーズに私が出演し、真庭市が取り上げられたときです。製材所が何十社も残っていることを知って驚きました。製材や木材加工は全国的に衰退していたのに、真庭では残っていた。これは極めて特殊なことです。

—なぜ真庭では製材所が多く残ったのでしょうか。

豊かな山林資源があり、製材所が関西に販路を持っていたことが大きい。とくに重要なのは、バブル期以降、集成材に活路を見出したこと。集成材事業も展開したことで、大量に発生する木屑を、産業廃棄物ではなくエネルギーとして活用する道を開いた。この循環が、真庭に製材所が残り、真庭の強さの根幹だと思います。

—『里山資本主義』について教えてください。

お金だけに依存するマネー資本主義の対極にある考え方で、水や食料、燃料を身近な地域資源から得られるネットワークを構築し、安心で持続可能な社会をつくる思想です。木質バイオマスに取り組む真庭は、まさにその最先端事例でした。

ただ、執筆には半年ほど躊躇しました。表面的な模倣が広がることを危惧したからです。案の定、官主導で大規模な発電所をつくって失敗した自治

体が続出しました。真庭が成功したのは、民主導で官と連携しながら小さなパイロットプラントから段階的に拡大したからです。人材の質の高さも決定的でした。

—日本における真庭の役割をどう見えていますか。

今、水も農作物もエネルギーも自給できていない都市が多く存在します。その中で真庭は林業・製材業をはじめ、工業団地や農業、畜産、観光業など、小さな産業を複合的に持ち、なおかつエネルギーの地産地消にも取り組んでいます。旧町村も良い意味でどこも突出していない、多極分散の構造に成功しています。ひとつの産業が衰退しても他が支える強さが真庭にはあります。その姿は、持続可能性を模索する都市部や他自治体のモデルとなる役割を担っているのだと思います。

—今後、真庭に期待することはありますか。

真庭の人たちにはもっと誇りを持ってほしいと思います。日本全国、また世界150カ国以上見えてきて、「真庭は単なる地方ではなく、世界をリードする自治体」だと実感しています。サステナブルという観点からも日本のモデルとなるところで、複数の個性的な地域、産業が集まって、全体としてすごい力を発揮している。スイスに通ずるものがあると思います。未来を照らす存在として、これからも挑戦を続けてほしいと願っています。

●プロフィール | 藻谷 浩介 (もたに・こうすけ)

昭和39年(1964年)山口県生まれ。東京大学法学部卒業。地域エコノミスト。株式会社日本総合研究所首席研究員。平成大合併前の約3,200の市町村すべてを私費で訪問。地域特性を多面的に把握し、実際に耳目に触れたことを言葉にしながら、地域振興や人口問題をテーマに精力的に研究・執筆・講演を行っている。真庭市においても各地域を自らの足で回り、独自の視点での分析を加え複数回の講演を行っている。真庭市等を舞台とした『里山資本主義』(NHK広島取材班との共著)は、2014年新書大賞を受賞。他に『デフレの正体』等の著作がある。

通貨に加え、スーパーアプリの機能も デジタル地域通貨 「まにこいん」の展開

地域通貨とは、円のように国が発行し国内どこでも通用する通貨ではなく、特定の地域内限定で自治体等が発行する通貨です。スマートフォンを活用したデジタル形式での運用は、新たな行政ツールとしても着目されています。

真庭市は令和5年（2023年）1月、デジタル地域通貨「まにこいん※」の運用を始めました。スマートフォンの専用アプリに現金をチャージ（入金）すると、市内の商業施設などの加盟店でキャッシュレス決済が利用できる仕組みです。支払金額などに応じてポイントが付与され、1ポイント1円として使えます。

SDGsと共生社会の推進を掲げる市が、地域内での経済循環や地域コミュニティの活性化などを目指し、真庭商工会や銀行等7団体と推進協議会を立ち上げ、連携して運営や普及に当たるものです。

推進協議会では人口の4割を占める高齢者層へ浸透させるため、市内21郵便局でのアプリ導入サポートや自治会での説明会、スマホ教室などを開催。一方で地域ごとに店舗説明会を開いて加盟を働き掛けました。

令和6年2月、歩数や体重などを記録する健康管理機能を追加し、歩数などに応じて「健幸ポイント」が獲得できるようになりました。8,000歩以上歩いた日、体重を記録した日は各1ポイントなどが付与されます。

市民の間では、健幸ポイントの獲得数が話題になるほど関心を集め、運動習慣の動機付けや定着に大きな効果を上げています。



チャージ機で入金



店舗のQRコードで決済



健幸ポイントのリーフレット

利用者数は目標を上回り、同年3月末時点で2万人を突破、人口のほぼ半数に達しました。加盟店は229店、総流通金額は1億7,478万円になりました。

令和7年1月、新たにスーパーアプリ機能を持つ「まにあぶり」を導入。従来の機能に加え、暮らし、健康、子育て、交通、観光など多分野の情報を提供したり、各種アンケートを「まにあぶり」経由で行えるなど市役所と市民をつなぐアプリとして期待しています。

今後の課題は、地域貢献活動へのポイント付与の仕組みを実装し、市民の地域活動への参加促進を図る展開です。真庭市では、令和7年度から介護施設や介護・認知症予防事業などを支援するボランティア活動にポイントを付与する取組に着手しており、さらに便利な機能やサービスの充実を図る予定です。

※まにこいん

真庭市内限定のデジタル通貨。単位は「まにい」で、1まにい＝1円で使えます。市内8カ所に置かれたチャージ機のほか銀行のATMや口座からアプリに現金を入金。店頭で置かれたQRコードを読み取り、代金を支払います。支払金額の1%がポイント還元されます。市税や一部交通機関の支払いも可能。加盟店は決済時の手数料などはかかるが、設備費用は不要。令和7年（2025年）3月31日時点で、利用者24,783人、加盟店251店。

②稼ぐ力が「まち」を未来につなぐ

人口減少は全国規模で進行しており真庭市も例外ではありません。本記念誌の123ページには「データから見る真庭市」が掲載されていますが、そこには真庭市の人口減少と少子高齢化の進行状況が統計データとして示されています。しかし、同じく産業統計データを見ると製造品や農業の出荷額が確実に増えています。これは厳しい環境に耐えながら挑戦を続ける産業界の努力の結果であり、各産業分野の新事業開拓や市民の働く場所の確保につながっていきます。

この項では、この10年間で新たな挑戦を行った農業団体の取組、産業団地に立地した企業の思い、観光事業に「ひと」という新たな観光資源を創出した観光団体の取組を紹介します。

農 業

農業を支える団体としては、「晴れの国岡山農業協同組合」が代表格であることは間違いありません。農家の稲作支援や専業農家等によるブドウ、大根、キャベツなどの特産品振興支援は農協本来の業務であります。また、「蒜山酪農農業協同組合」も、蒜山地域の酪農振興に果たす役割は多大なものがあります。しかし、この団体も同じく酪農振興は本来業務であり、長い歴史と伝統に裏打ちされた団体であります。それゆえ、この項では農協とは別に、農業支援を行っている団体の、この真庭ライフスタイルの時代に行われた農業改革をお伝えします。

ブドウ栽培に挑戦する

(一社) 蒜山農業公社

平成12年（2000年）、旧八束村と旧川上村の農業団体が合併して「一般社団法人蒜山農業公社」が誕生しました。当初の業務は、酪農用の草地管理と蒜山堆肥センターの運営でした。しかし、酪農の大規模化による採草地の自己管理化、さらに糞尿の自家処理酪農家の増大に伴い、次第に苦しい経営を余儀なくされていきます。そのため、生き残りをかけ菌床シイタケやキクラゲの試験栽培、農作業受託、除雪・除草受託と多様な事業を展開してきました。

令和2年、「蒜山農業公社」は新たな事業に進出しました。これまで冷涼な気候のため蒜山では適さないとされていたブドウ栽培です。成功すれば寒冷地でのブドウ産地拡大につながる全国的な先行事例となるため関係者からの大きな期待を受け、岡山県農業普及指導センター、農協の指導のもとスタートしました。

令和6年、本格出荷が始まりました。特に主力となる新品種オーロラブラックは、そのおいしさと、他のブドウ販売が終わる10月に売り出されるため大変な人気で、関西を中心に販路拡大が図られています。



受託した農地の稲刈り作業

さらに、特筆すべきは実際の作業者が農業公社を支援する一般市民だということです。まちづくり団体と地域住民一体となった取組は、蒜山地域全体でのブドウ栽培拡大や、移住者等新規就農者の呼び込みに大きく貢献する好事例となっています。



先進事例として取り組むブドウ栽培

ワイン界に確固たる地位を築いた 農業生産法人ひるぜんワイン(有)

昭和53年(1978年)、旧川上村において自生のヤマブドウからワインを造る試みがスタートしました。当初はゼロからのワインづくり。蒜山高原に自生していた1,000本の野生の木から糖度の高い木を10年かけ選抜するなどの地道な作業を続け品質向上に努めましたが、経営を含め苦難の連続でした。平成18年、転機が訪れます。「むらおこし特産品コンテスト」で経済産業大臣賞を受賞。一定の評価を得ます。

そして平成22年、飛躍の時です。製造工場の老朽化に伴い、新たに製造と販売施設が一体となった「ひるぜんワイナリー」を真庭市が三木ヶ原地内に建設し、「農業生産法人ひるぜんワイン(有)が指定管理者となりました。そして、ワイン製造設備や販売スペースの内装は高い専門性が必要と、会社自らの資金で整備しました。

これらの経営努力が実を結ぶ時が来ます。平成30年、アジア最大のワイン審査会ジャパン・ワイン・チャレンジで金賞を受賞。地域おこしの枠を超え、日本のワイン界に確固たる地位と多くのファンを獲得していきます。



糖度が高く、酸味が少ない蒜山産のヤマブドウ



ひるぜんワインのラインナップ

さらに市内民間企業に資本参加を求めて真庭市の資本比率を10%程度に下げるなど民営化を進め、グリーンブルヒルゼンに隣接した土地に、次世代のヤマブドウ栽培を目的とした新圃場をオープンしました。農業振興から特産品開発、さらに観光に寄与するまでになった「ひるぜんワイン」の挑戦は続きます。

商工業

真庭市の商工業の振興を図る組織は「真庭商工会」です。設立は平成18年(2006年)4月、旧真庭郡と北房町の商工会が合併し誕生しました。真庭市の商工業者数は中山間地域の全国的な傾向と同じく、令和元年が2,277事業者に対して令和6年には2,088事業者と減少傾向にあります。しかし、商工会員数(真庭市エリア)に関しては、令和元年が1,405会員だったのに対して、令和6年は1,435会員と増加しています。理由は移住者や若者による新規の起業等が考えられます。また、工業製品の出荷額も増加傾向にあります。商工業は真庭市が元気になる基本です。この項では、真庭産業団地への企業立地の経緯を紹介します。

雇用創出で市民生活に寄与する 真庭産業団地

平成14年(2002年)、高速道路のクロスする優位性に着目して、岡山県が久世IC(インターチェンジ)に隣接する丘陵90haに12年の歳月をかけて整備した「真庭産業団地」が完成しました(分譲面積34ha、33区画)。

完成後は県・市一体となった誘致活動や、真庭市による用水供給、公共下水、高速インターネット環境整備といったインフラ整備、さらに真庭市の企業立地促進策(奨励金・補助金等)などが実を結び、令和7年現在、33区画中32区画が立地済みで、産業団地という名前の通り、製造、流通、バイオマス発電所などの多様な企業が立地しています。

立地したある企業のお話です。「最初に県や市から

お誘いをいただいたとき、正直第一候補は他の自治体でした。でも調査をすると切土による造成であることから災害に強いのではないか、久世ICのすぐそばという場所も物流面でのメリットもあると判断しました。また10分ぐらい走るとスーパーマーケットなどがあり、従業員にとっても暮らしやすい場所だなどと考え、立地を決めました。立地後もフォローしていただき、今では準地場企業くらいの気分です」。

多くの市外企業の立地と同時に、地域に根差した地元企業も進出しました。

立地18社の内、8社が市内に本社を置く企業です。さらに本社は別にありますが、2社は昭和の時代からの真庭市への進出企業で、既現工場とは別に新工場を増設したものです。

産業団地は雇用の創出が大きなメリットと言われ

ます。真庭産業団地においても300人を超える新規雇用が発生し、市民生活の安定に大きく寄与しました。さらに、市内には多くの連携企業が存在し、経済循環、雇用の創造と、市内の活性化に大きく寄与しています。

団地完成当時の広報紙に、立地された企業の方からこんな声が届いています。

「真庭は昔たたら製鉄で栄えた場所です。その遺子を工業に生かしていきたいですね。従業員は真庭の人がほとんどです。会社の技術と思いを、次世代に伝承したいですね」。

「会社の海外事業の関係から立地を大阪か真庭で悩みました。量産体制を図るため真庭に立地しました。真庭の人には、人情が厚くへこたれない、地味だけどやり遂げる底力を感じています。真庭の人と共に会社も成長していきます」。



真庭産業団地の全景。北区域（右上）と南区域（左下）に分かれ、その間にあるのが米子道の久世IC（令和3年2月撮影）

観光

団体客、宿泊客の減少や外国人の増加など、観光ニーズの多様化が進む中、真庭市は平成28年（2016年）市民によるワークショップを開催。そこで導き出されたのが、旧来の「観光」の概念とは異なる「観光地域づくり」への転換でした。観光地域づくりとは、観光を風光明媚な景観を魅力として宿泊や飲食のサービスをする事業としてだけでなく、地域の持つ多様な資源を活かし、住民が担い手（主役）となり観光による効果を地域全体に波及させようというものです。

中でも「ひと」を真庭の重要な観光資源と位置づけ、地域で活躍する人に会いに行く観光を前面に出しています。そこで真庭の魅力を体感してもらうことで、人と人のさらなる繋がりや新たな連携が生まれていく、そんな「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりを目指しています。

新しい地域価値を創り出す (一社) 真庭観光局

平成30年（2018年）4月、真庭観光連盟の後継組織として「一般社団法人真庭観光局」が設立され、観光地域づくりをスタートさせました。事業責任者には「観光地域づくりマネージャー」を配置。マネージャーには、これまでの観光事業者であるかどうかに関係なく、民間人の中から地域の幅広い業種の若手リーダーを選任（令和7年時点で15人）し、それぞれが自分の興味や強みを生かした企画を立案、実施していく仕組みを構築しました。

真庭観光局として実施した事業は、まず市民に真庭を知ってもらおうと「市内SDGs交流ツアー」を実施。これまで市民約6,000人が参加し、市民が真庭を見直す企画となりました。真庭に住む素敵なひとに会いに行くツアーとしては、発酵の息づくまち“真庭”を巡る「まにわ発酵ツーリズム」、寺院有志がお寺の魅力を届ける「旅僧まにわ」などが開催され、人気を博しています。



酒蔵を見学する発酵ツーリズムの参加者



「旅僧まにわ」の企画で修行体験をする留学生



「市内SDGs交流ツアー」に参加する市民

平成18年に始まった「バイオマスツアー」は産業観光拡大事業として展開。コースの充実やプロモーションの強化などを図り、参加者は令和6年度末で累計4万人を超えました。また、インバウンド強化事業として台湾と韓国にツアーデスクを置き外国人観光客の誘致も進めています。

さらに蒜山、湯原、勝山、北房の観光協会も地域の魅力を前面に押し出した観光事業を展開し、コロナ禍の令和2年には237万人まで落ち込んだ観光入込客数も、令和7年には305万人にまで復活しました。

ツアー以外の企画としては、個人でも真庭の魅力的な人に会いに行けるガイドブック「真庭の人びと2022」を発刊しました。「ひと」の魅力に触れようと個人でも真庭を訪れる人が増えています。さらに、市内6エリアで順次開く飲み歩きイベント「真庭deのみ〜の」を開催するなど、地域の稼ぐ力を支援しています。市民ならではの視点を生かした多くの企画が展開され、新しい地域価値が創り出されており、真庭の「ひと」や「まち」の再評価に繋がっています。



88人の魅力的な人を掲載した「真庭の人びと2022」

③ 「まち」は市民が楽しむところ

「まち」は稼ぐ場所であると同時に人生を楽しむ場所でもあります。文化・芸術とスポーツは、日々の暮らしに楽しさと感動を与えます。歴史は過去の教訓であり、市民自らが真庭の歴史を検証することにより、今を生きることに誇りを与えます。真庭ライフスタイルの副題である「多彩な真庭の豊かな暮らし」の示す豊かな暮らしとは、まさにこのような市民活動も含まれます。この項では、その活動の舞台となる公共施設を運営する団体等と、その活動内容を紹介します。

文化・スポーツ・歴史

文化・スポーツの振興については、真庭市発足前は公民館・体育館・グラウンドを舞台に行う役場の直営事業と、文化やスポーツの愛好家の集まりである文化協会・体育協会の行事が中心でした。真庭市誕生以降、新たな公共施設が誕生していきます。勝山文化往来館「ひしお」は、工芸・彫刻・絵画等の芸術鑑賞という新たな楽しみを市民に提供しました。この流れは民間施設にも広がっていきます。久世地域には25席のミニ映画館「ビクトリィシアター」が誕生しました。運営は市民団体が創意工夫を加えながら行っています。

また、地域の歴史研究をテーマとした市民活動は現在市内各地に広がっています。後述する「ひと」の項に紹介されている歴史をつなぐ活動（77ページほか）以外にも、中世の山城や街道の研究等多岐にわたる活動が行われ、大きな成果を挙げています。

この項では文化・スポーツ施設の管理という旧町村時代の設置目的を超え、真庭市の文化やスポーツ振興をけん引する役割を担っている公益財団法人と、歴史研究を深掘りしていく直営施設の活動を紹介します。

情報と文化の発信拠点

(公財) 真庭エスパス文化振興財団

平成5年（1993年）、旧久世町は旧遷喬尋常小学校の敷地内にK H K（旧久世町エリア限定のケーブルテレビ局）を開局しました。さらに平成9年、同地に文化ホールと図書館の複合施設である「久世エスパスセンター」を建設しました。そして、これら施設を一括して管理する団体として「財団法人久世エスパス振興財団」が設立されました。

真庭市発足後は、市内全域をカバーするケーブルテレビ「MIT（真庭いきいきテレビ）」の指定管理を受託し、平成24年「公益財団法人真庭エスパス文化振興財団」と改称。文化振興事業も日本最高水準の音楽ホールであるエスパスホールの活用のみならず、近年は市内最大規模の文化ホールである「勝山ポンテホール」の舞台管理や、それ以外の市内ホールでも文化公演開催などを実施。通常市内では触れることのできない多様な文化に子どもから大人まで幅広く触れていただこうと、設立以来およそ28年間で900回を超える公演を主催してきました。



エスパス管弦楽団20周年のコンサート

また、平成26年から市と連携し市内の小・中学校に芸術家を派遣する「アウトリーチ事業」を実施、11年間で延べ80校において子どもたちに音楽や演劇に触れる機会を提供してきました。さらに、令和4年から市内の多様な文化活動を支援しようと助成事業を実施。演劇、音楽、映画、文芸活動等に助成し、真庭市民全体の文化・芸術の向上に寄与してきました。

真庭市の情報と文化の発信拠点として大きな役割を持つ財団に成長しました。

新たな挑戦で活動の幅広げる

(公財) 真庭スポーツ振興財団

平成7年（1995年）、旧落合町が設置した落合総合公園の管理団体として「株式会社おちあい振興公社」が設立されました。収益事業ができるようにと、当時の落合町、落合商工会、落合農協が3者で株式会社化し、市民スポーツ振興や市内外からのスポーツ合宿等の受け入れを進めてきました。

令和元年に真庭全域でのスポーツ振興を担うため、「一般財団法人真庭スポーツ振興財団」に改組。この時点で大きく活動の幅を広げることになります。まず、スポーツ施設の管理については、落合総合公園以外に久世地域のスポーツ施設全体と勝山健康増進施設「水夢」の指定管理を受託します。また、真庭らしいスポーツを推進しようと、総合型地域スポーツクラブ等と連携しながらユニバーサルスポーツ（年齢や性別、障がいの有無にかかわらず共に楽しむスポーツ）としてボッチャ等に取り組んできました。

した。多様な人が認め合う社会づくりがスポーツの世界でも進められようとしています。

令和6年、公益財団法人に移行。主催事業として年間60事業を超える市民の年齢・性別に合わせた健康づくりなどの教室を実施しています。さらに総合型スポーツクラブなどと共催してのスポーツ教室を年間50回程度行うなど、真庭市のスポーツ振興の中核となる財団に成長しました。



主催した岡山リベッツ卓球教室

埋もれた歴史に光を当てる

蒜山郷土博物館

「蒜山郷土博物館」は市直営の施設です。本来、「まち」の項目で紹介するにはふさわしくないかもしれませんが、当館が行う歴史の掘り起こしは、市民に歴史的観点から真庭市の個性をもう一度考える機会を与え、「まち」の発展に大きな影響を与えているので、この項で紹介することにします。

「蒜山郷土博物館」は、蒜山地域の旧石器時代の出



蒜山の先人2人にスポットを当てた企画展

土品、古風な形式を残す大宮踊、地域における技術の結晶である郷原漆器等を常設展示し、また歴史的景観や生業、芸術文化等を再評価した企画展を開催するなど、蒜山地域の歴史の流れを肌で感じることのできる博物館です。そして今、当館の調査により、埋もれかけていた真庭のある歴史に光が当てられることになりました。それは、真庭と戦争（第2次世界大戦）との関わりです。

昭和10年（1935年）から終戦までの約10年間、蒜山地域に当時日本一の広さを誇る「蒜山原陸軍演習場」が置かれました。蒜山地域では陸軍向けの産業も興り、住民にとっては現金収入を得る点では有益だった一方、日常生活への規制が強いら



令和3年6月13日付 山陽新聞

陸軍演習場を紹介する企画展

戦後、蒜山地域が観光地として発展するなか、その実態は住民の記憶から遠のいていきました。しかし、近年の当館の調査の結果、元兵士や地元の古老たちの証言から、特攻訓練や軍事機密であった「毒ガス実験」などが日常的に行われていた事実が明らかになり、また、木造兵舎、地下壕、トーチカ等の存在が確認されるなど、地元に残る戦争遺跡として、あらためて注目が集まり始めました。

企画展では、戦争の時代を見つめ直したり、将来への保存や平和学習への利活用を望んだり、訪れた人に一石を投じることとなりました。戦争を学術的な視点で再評価すると同時に、当時を生きた人々の貴重な話に耳を傾ける企画展となりました。

歴史的事実を多方面から見ることにより、「ひと」はお互いを理解していきます。そして、その英知を糧に「まち」は未来に向かっていきます。

④福祉のところが「まち」を包む

おだやかに暮らせる「まち」に住むことは多くの人の願いです。真庭市においても市民が心安らかに暮らせるため、医療や福祉の関係者の皆さんが不断の努力をされています。さらに、住み慣れた地域においても、多くの住民の支え合いや助け合いがなされ、高齢者等が心安らかに暮らしています。そして、そのような「まち」であり続けるため、いろいろな団体の活動が進められています。この項では、市役所と役割を分担しながら福祉のまちづくりを進める社会福祉協議会の活動を紹介します。

市民と同じ立場と目線に立つ

(社福)真庭市社会福祉協議会の活動

平成17年（2005年）、9町村ごとにあった社会福祉協議会が合併し、社会福祉法人真庭市社会福祉協議会（以下、社協）が誕生しました。しかし、組織の改編に関わらず、社協の視点は常に地域とそこに暮らす人に向けられてきました。そのため、旧町村ごとに支所を残し、福祉活動の専門員を配置することで、地域に根ざした支援体制を維持してきました。社協は「ふだん通り暮らせる幸せ」を守るため、変わらぬ努力を積み重ねてきました。

介護事業は、市の支援を受けて実施する特別養護老人ホームやすらぎ（湯原）の運営をはじめ、各種介護サービスを展開しています。高齢者などの自宅を訪問し、入浴や食事の介助などを行う訪問介護事業は、令和6年度は2,118人に対し、延べ1万6,075回のサービスを提供しました。また、障がい者を対象とした訪問介護事業は、同年度369人に対し、延べ1,921回訪問を行っており、多くの人が社協の訪問支援を必要としています。

小地域福祉活動の舞台は、概ね生活の基盤となる旧小学校区であり、それぞれに地区社会福祉協議会（以下、地区社協）を設置しています。地区社協の活

動は社協が委嘱する福祉委員や地域住民が主体となり、社協職員と協働し（共に）地区の個性を活かした活動が展開されていきます。

地区社協の主軸となるのは見守り活動です。重要な取組の1つに「助けあいマップ」の作成があります。これは地区内の高齢者や障がいがあり、見守りが必要な世帯の情報を地図上で確認・共有し、見守りのネットワークを構築するものです。関係者からは、「見守りとは、自分が社会の一員であることを自覚し、自分にできる範囲で行うボランティアです」という声も聞かれます。

また、地区社協内で世代を越えた住民同士の交流活動を進め、地域のつながりを作る活動に取り組んでいます。身近な場所で気軽に集い、交流できる場である「ふれあい・いきいきサロン」は204サロンとなり52%（439自治会）で活動が広がり、年間延べ3万



地区助けあい会議。福祉委員らと見守り活動などを協議

5,800人が活動に参加しています。

助け合う心の醸成、ボランティア活動を支えることも、社協の重要な役割です。災害時支援や障がい者支援を目的としたボランティア講座の開催、夏休み期間に中学生等を対象として行う社会福祉施設などでのボランティア体験などを通じ、子どもたちからは「障がい者を身近に感じ、共に生きていくという気持ちになった」という声も寄せられています。

こうした地域住民や関係団体と共に取り組む社協の継続的な活動により、「ボランティア市民活動セ



歳末友愛訪問のクッキーづくりを行う高校生ボランティアセンター」への登録数が令和7年3月末で41グループ、1,081人となっており、共生社会の姿が着実に形づくられています。

⑤地域振興は「まち」を元気にする

合併前の真庭市では、多くの町村で地域振興のための施設整備がなされ、その管理運営のための団体（第3セクター）が設立され、地域の発展や住民の雇用を守ってきました。しかし、近年の全国的な傾向として、特に収益を目的とする施設の場合、経営が健全になされていないと施設の閉鎖や団体の解散に追い込まれる事例が見られます。そんな中、真庭市の団体の多くは、本来の施設管理の目的を達成した上、さらに自主的に事業を展開し、経営の健全化及び地域貢献を達成しています。代表的ないくつかの団体を紹介します。

地域主導で観光事業を展開する (株)グリーンピア蒜山 (川上地域振興施設指定管理者)

平成2年（1990年）に旧川上村が特産品販売と地域経済の活性化を目的に設立した「株式会社グリーンピア蒜山」の最大の特徴は、株式の約3分の1を各集落（自治会）が分担して持っているところです。設立以降、行政と住民が共に経営責任を負い各種事業を行ってきました。

真庭市から指定管理を受けている施設は、市内最大の農産品直売所である「道の駅風の家」をはじめ、特産品販売と自主事業で名物料理ジギスカンなどを提供する「三木ヶ原ふるさと特産館（ウッドパオ）」、市内唯一のスキー場でナイター営業も行う「ひるぜんベアバレースキー場」、ハーブやラベンダー畑が整備され都市部との交流により蒜山高原のイメージアップに寄与している「蒜山ハーブガーデンハービル」、特産品である蒜山そばの生産と6次産業化を行う「ひるぜん蕎麦生産組合」と連携し、蕎麦料理の提供を行う「そばの館」があります。

以上の施設は、季節性が高いので施設間の職員の



蒜山三座をのぞむ蒜山ハーブガーデンハービル

移動を柔軟に行い、地域住民の通年雇用に寄与しています。従業員総数（アルバイトも含む）は75人（令和7年9月時点）。地域主導の観光事業を展開する姿勢は指定管理施設としての評価も高く、第3セクターの成功例と評価されています。



夜も楽しめるひるぜんベアバレースキー場

馬とともに地域に貢献する

(株)ノア

(蒜山高原ライディングパーク指定管理者)

平成17年（2005年）、岡山国体の馬術競技会場として旧八束村が整備した「蒜山高原ライディングパーク（通称蒜山ホースパーク）」を、大会終了後、「株式会社ノア」が指定管理者となり現在に至っています。社長の原田喜市氏は、リオデジャネイロオリンピックにも出場した日本を代表する馬術競技選手で、馬事全般への造詣が深く、単に施設管理に留まらず多様な事業を展開しています。

まず乗馬普及事業では、乗馬体験が蒜山の魅力の1つになっています。さらに、引退競走馬の余生を過ごす施設としても活用され、過去に活躍した競走馬を観るために多くの競馬ファンが全国から集まるサラブレッドの福祉団体「オールド・フレンズ・ジャパン」の活動も人気を集め、馬術の普及にも多くの成果を残しています。

地元の馬術スポーツ少年団も人気で、さらに勝山高校蒜山校地馬術部も当施設で指導を受け、全国トップクラスの成績を残しています。さらに、施設と運営団体の馬事全般のレベルの高さが着目され、岡山理科大学専門学校ホーストレーニングコースの実習施設と位置付けられ、2年生は競走馬等の厩務員



ライディングパークの乗馬体験

を目指し、蒜山の地で1年間、馬の飼育やトレーニングを勉強しています。

蒜山地域では高校生や専門学校生は、中国四国酪農大学の生徒と同様、地域でアルバイトなども行い、地元にとって必要不可欠な存在であり、住民に親しまれ、かつ地域の活性化に大きく貢献しています。



インターハイ優勝などの実績をもつ勝山高校蒜山校地馬術部

住民に愛される事業を展開する

(有)醍醐の里

(道の駅醍醐の里指定管理者)

平成14年（2002年）、国土交通省の道の駅を中核施設として、旧落合町が農産物直売所を整備しました。「有限会社醍醐の里」が開設時から運営を行っており、直売所としては真庭市南部最大規模に成長しました。さらに施設内の農産物加工場は、出荷者自らが衛生的に農産物等の加工が行え、農家の収入増の一助になっています。単なる農産物直売所にとどまらず、自主事業でレストランや地域の高齢者のための給食サービスを展開し、市役所と連携したリユースプラザは地域の不用品活用の場ともなっており、



いろいろな事業を展開する道の駅「醍醐の里」

地域住民にとって不可欠な存在となっています。また、季節ごとに多彩なイベントも開催し、県南部からも多くのお客さんが訪れる人気の道の駅となっています。

地域と密着した経営を進める

まにわ日本蜜蜂企業組合

(下湯原温泉・ひまわり館指定管理者)

平成元年（1989年）、旧湯原町が下湯原地区で新たに掘削した温泉を、平成10年、日帰り入浴施設に整備し、同時に隣接地に農産物直売所を兼ねた観光物産施設「ひまわり館」もオープンしました。当時は直営でしたが、合併後は市外民間企業が指定管理していました。しかし、地域の力で運営しようと、現在は地元団体が管理運営を行っています。

下湯原温泉の特徴は、ペット専用の露天風呂を整備し、近隣にドッグラン施設もあることで、新たな



ペット用も併設する下湯原温泉の露天風呂

客層の獲得につながっています。さらに有害鳥獣対策で捕獲したニホンジカの2次処理加工を行い、ひまわり館での料理提供や鹿肉販売、またペットフード等への販路拡大を行い、地域と密着した経営を展開しています。

【指定管理施設・指定管理者一覧】

No.	施設の名称	指定管理者
1	湯原温泉民俗資料館	湯原温泉民俗資料館指定管理業務共同グループ
2	勝山健康増進施設水夢	(公財) 真庭スポーツ振興財団
3	地域情報化施設(真庭ひかりネットワーク)	(公財) 真庭エスパス文化振興財団
4	久世エスパスセンター	(公財) 真庭エスパス文化振興財団
5	蒜山堆肥センター	(一社) 蒜山農業公社
6	ひまわり館、下湯原温泉露天風呂	まにわ日本蜜蜂企業組合
7	道の駅風の家、三木ヶ原ふるさと特産館(ウッドパオ)、ひるぜんベアバレースキー場、蒜山ハーブガーデンハービル、そばの館	(株) グリーンピア蒜山
8	蒜山ヒルズ及び自然牧場公園	(株) アストピア蒜山
9	蒜山高原自然広場、蒜山高原スポーツ公園及び蒜山B & G 海洋センター、蒜山サイクリングターミナル、蒜山快湯館	(株) アストピア蒜山
10	ひるぜんワイナリー	ひるぜんワイン(有)
11	八東ふるさとふれあい特産館	(株) 蒜山グリーンフィット
12	郷原漆器の館	郷原漆器発展会
13	北房なかつい陣屋、北房旧菅野邸	なかつい陣屋管理運営委員会
14	道の駅醍醐の里	(有) 醍醐の里
15	余野農村型リゾート施設高仙の里よの、高仙の里よの青木本家	(株) ライフギアプロジェクト
16	湯原温泉駐車場、向湯原駐車場	(一社) 湯原観光協会
17	交流体験施設匠蔵	NPO法人勝山・町並み委員会
18	蒜山高原ライディングパーク	(株) ノア
19	落合総合公園	(公財) 真庭スポーツ振興財団
20	八東老人福祉センター、中和デイサービスセンター	(社福) 真庭市社会福祉協議会
21	湯原保健福祉センター	(社福) 真庭市社会福祉協議会
22	クリエイト菅谷	(株) いち
23	蒜山なごみの温泉津黒高原荘、津黒高原キャンプ場・津黒温泉プール、中和多目的グラウンド・中和多目的グラウンドテニスコート、津黒高原スキー場	(株) アストピア蒜山
24	勝山堆肥センター	(有) エコライフ商友
25	交流定住センター	(一社) コミュニティデザイン
26	北町公園・宮芝公園・真庭やまびこ公園	(公財) 真庭スポーツ振興財団
27	蒜山観光文化発信拠点施設(GREENable HIRUZEN)	(株) グリーズ
28	二川みらいづくりセンター	(一社) ふたかわコスモヴィレッジ
29	神庭の滝自然公園	(一社) 真庭観光局

(令和6年度時点)

⑥ 「まち」を舞台に「ひと」は活躍する

ここまで真庭らしい「まち」の姿について紹介してきました。しかし、最終目標は「まち」に真庭らしい「ひと」があふれることです。この項では住民が動きだすことにより地域が変わり、そして新たな「ひと」が生まれていった中和地域の活動を紹介します。これから紹介する「薪生産組合とアシタカ」と、次ページから始まる「ひと」の項の冒頭の「なりわい塾」は連続しています。「市役所」「まち」「ひと」が一体となって未来に進んでいる中和の物語をお伝えします。

持続可能な地域づくり

薪生産組合と（一社）アシタカ

平成26年（2014年）、中和地域の活性化を目的に「共存の森ネットワーク」事務局長の吉野奈保子氏が地域再生マネージャー（総務省事業）に委嘱されました。氏は、まず地域のあるもの探しを始めます。そこで着目したのが未利用の森林と津黒高原荘の温泉施設でした。温泉の加熱を灯油から薪に変更出来ないか。しかし設備改修は真庭市でできますが、実行する主役は住民です。

そのため各戸を訪問し「ひと」探しを始めました。70戸以上のお宅を訪問するうち、意欲のある若者に会います。彼は薪を加熱ボイラー用に加工する事業を企画し、地域振興を目的とした「一般社団法人アシタカ」を立ち上げました。次の課題は、薪の調達です。若者の思いに共感したおじいちゃんたちが立ち上がります。木を山から切り出す薪生産組合の誕生です。薪の木の伐採、燃料用に加工、薪加熱温泉とつながる域内循環の仕組みが構築されました。

「市役所」は燃料用ボイラーの改修等を行い「まち」を支援しました。「まち」は新しい経済循環の仕

組みを構築し、「ひと」が活躍する舞台となりました。そして「ひと」は、その舞台の上でつながり化学反応を起こします。そこには持続可能な地域づくりがあり、共生社会があります。真庭市が目指す「真庭ライフスタイル」の1つの形がここにあります。



薪を収集する住民



ボイラー（右）の燃料用に収集した薪の準備作業

小さな里山資本主義

薪加熱温泉の仕組みを経済面から見てみると、津黒高原荘は灯油から薪ボイラーへの切り替えで燃料代350万円（年平均推計）が200万円に削減されました。そして、その200万円は石油会社ではなく地元の会社であるアシタカに入り、さらにその半分が薪生産組合へ支払われます。地域内の関係者すべてに利益があり、かつ価格を自分たちで決めるという里山資本主義の考え方がここにあります。そして、

この仕組みが市全域ではなく地域限定で成立していることから「小さな里山資本主義」と呼ばれ、もう1つの里山資本主義を体現する好事例となっています。

しかし、新会社も年収100万円では経営が成り立ちません。そこで次に地元に自生しているクロモジのお茶を製造販売していきます。このように小さな仕事を積み重ねて生きる生き方を学ぶ塾「なりわい塾」を、次項「ひと」の冒頭で紹介します。



豊かな暮らしを応援する【ひと】

【ひと】10年の動き

自らの夢に挑戦したい、誰もが認め合う社会に住みたい、仕事だけでなく、家族との暮らしも大切にしたい。そんな市民の暮らしは、「ものがたり会議」が2040年の真庭に込めた思いそのものです。既に、各地でそんな人々が増えてきました。しかし、目標はそんな人たちでまちじゅうが溢れかえることです。そのためには市民の多様な生き方を応援する「ひと」が増える必要があります。この項では特に「社会や人を応援するグループ」を「ひと」と表現し、地域を舞台に新たな挑戦を続けるグループ、「市役所」と共に「まち」を支援するグループ、さらに市民を応援するグループの活躍を紹介していきます。「まちを愛するひと」が市内のあちこちで活躍を始めました。

なお、個人として魅力的に活躍する人もたくさんいらっしゃいますが、この人たちは真庭観光局が発行する冊子「真庭の人びと2022*」で別途紹介されています。ここでは真庭を舞台に活躍する多彩なグループを紹介します。

*「真庭の人びとVol.2」を作成中。

【ひと】 10年の動き ラインナップ

- | | |
|------------------------------|-----|
| ① 新たな「ひと」の登場(移住・定住) | 71p |
| ② 地域を応援する「ひと」(地域振興) | 74p |
| ③ 市役所と住民をつなぐ「ひと」(行政委員) | 86p |
| ④ 高齢者を支える「ひと」(地域共生) | 88p |
| ⑤ 地域を守る「ひと」(地域自治) | 90p |
| ⑥ 子どもを育てる「ひと」(全市民) | 92p |

①新たな「ひと」の登場(移住・定住)

自分の住んでいる地域が子や孫の代までつながって欲しいと多くの人を願います。しかし、人口減少などにより消滅可能性自治体という言葉さえ生まれ、未来に不安を残しています。そのため移住などを促進して地域を担う人を増やしたいとの動きが全国各地に生まれています。一方、都会暮らしに限界を感じ、中山間地域でのゆとりある生活を望む人も増えてきました。

そのような両者の願いを解決するため、まずは真庭での暮らしを体験する「なりわい塾」が中和地域の協力のもとスタートしました。さらに、総務省の制度である「地域おこし協力隊」の活動も市内各地で広がり成果を上げています。この項では、新たな人材発掘を進めた「なりわい塾」と、移住者と地域住民の融合を目指した「地域おこし協力隊」の活動を紹介します。

新たなライフスタイルを模索する 真庭なりわい塾

平成29年(2017年)、中和を舞台に新たな生き方を模索する「真庭なりわい塾」が誕生しました。塾長に瀧澤寿一氏、事務局を吉野奈保子氏、そして中和地域全体が協力する体制でスタート。塾生は毎

月1泊2日で中和に集まります。全国から集まる講師の方から、都会にはない農山村での新たなライフスタイルを学び、地元の人からは「買う」から「つくる」暮らしを学び、自分らしい生き方を創造していきます。また、若者は移住しても仕事はあるのか、地域となじめるかなどの悩みを、逆に地元の人には地域が次世代につながってほしい、若

者に移住してきてほしいとの思いを語り、結果、移住者は「入る作法」、地元住民は「受け入れる作法」を学んでいきます。



第6期基礎講座の会場。塾長らの講義や住民を交えてのディスカッションなどが行われました

塾生は地域に入り、地元の人から集落の成り立ちと地場産業を学び、同時に『聞き書き』をします。『聞き書き』とは、人生の先輩たちの生き方、人柄、言葉使いを文章に取りまとめ、後世に伝える作業をすることで自らの生き方の参考にします。

塾生が、あるおばあちゃん宅を2回目の『聞き書き』で訪れました。おばあちゃんは小さな折鶴を手渡します。塾生の「ありがとう」の声に、ぽつりと「ともだちじゃけえ」と答えました。おばあちゃんは、自分の人生を聞いてくれる人がいることに深く感動し、その感謝の意を折鶴に託したのです。地域と塾生が繋がっていきます。



地域のおばあちゃんから「聞き書き」する塾生

基礎講座を終え、2年目の実践講座では塾生個々がテーマをもって地域で活動を行います。ある年、地域内の空き家調査を行いました。その中で元商店であり、バス停でもあった空き家に出会います。持ち主は塾生になら貸してもいいと答えます。塾生の集まる場所、地域の人が集まる場所、学校終わりの

子どもたちが集まる場所を作りたいと考えた塾生たちは、地域や地域の学校応援団「中和いきいきサポーターズ倶楽部」等に呼びかけました。みんなで資金を出し合い自分たちの力で修繕をしました。平成30年に完成。子どもたちが「えがお商店」と名付けました。そこにはまさに「地元住民、移住者ごっちゃまぜ」の風景があります。



みんなで空き家を修繕した「えがお商店」

さらに地元と塾生の活動は続きます。令和元年、移住可能な空き家の再調査と「中和定住案内所」を設置。移住を促進しました。以降、7年間で22世帯、48人が中和へ移住し、20軒の空き家に灯がともることになりました。令和2年には、前年589人だった人口が600人になる小さな奇跡を私たちは見るようになります。

令和3年、なりわい塾は北房地域でも始まり、その灯は市内各地に広がっていきます。令和6年度までのなりわい塾は8期を迎え、卒塾生は171人、その中で移住した人が19人、また卒塾生の半分以上が卒塾後も真庭市と関わっています。なりわい塾は、市内の「ひと」と「ひと」をつなげ、そして全国へもつながっていきます。



北房地域で「地元学」のフィールドワーク。住民の案内で集落を歩き、固有の風土や生活文化に触れます

地域に入り、さまざまな活動に挑戦する 地域おこし協力隊

平成25年（2013年）真庭市は市外から移住して地域づくりなどに取り組む地域おこし協力隊員を初委嘱、令和7年3月までに38人を委嘱しています。

地域おこし協力隊員の共通の課題は、見知らぬ土地での孤立でした。そのため真庭市は交流定住センターを活動拠点として位置付けました。まず、隊員の事務スペースとして活用、同僚の隊員同士の絆を深めます。同時に、真庭市やセンタースタッフからのアドバイスも受け、一人ではないとの思いを胸に地域に入ります。その中で、さらに仲間を増やし地域に溶け込んでいきます。

そして隊員たちは、各々が挑戦したい分野と地域課題を結びつけながら、さまざまな活動に挑戦。これまでの事例をみると、自然再生事業、映像を使っ



毎月2回、各地で開く移動協力隊会議。
活動報告や情報交換を行います

た市のPR活動、ダンス教室、地域情報誌の執筆発刊、音楽、フリースクールや子ども食堂の運営、スマート農業など多岐にわたっています。

令和5年3月末までに任期（1～3年）を終えた隊員のうち8割近くが市内や近隣地域に定住しており、これは全国平均（64.9%）を上回っています。隊員の中には家族での移住、市内での結婚、出産、子育てをする人も多く、地域を応援する人から地域の人へと変貌していきました。

退任後は、その多くが市内で起業しており、カレー店やカフェ、美容室、フィットネスジム、オーガニック石鹸の製造販売、映像クリエイター、執筆業、わら細作家、米農家、林業家など、地域に溶け込み多岐にわたり活躍しています。また、交流施設や自然体験施設などの運営、市内の企業や製造業、ジビエ関係機関などにも就業しています。

協力隊を迎えて10年余り。さまざまな取組や交流によって各地域の人、さらに地域の枠を超えた若者たちと融合し、まちづくりの化学反応の一翼を担っています。



互いに情報交換しながら絆を深める隊員たち



キムチ作りで女性たちと交流する隊員



中央図書館の図書館ラジオ「まにわ校歌ジャンボリー」で進行役を務める隊員たち

②地域を応援する「ひと」(地域振興)

地域を未来につなげたい。地域の個性を生かして新たな産業を興したい。経済面だけでなく多方面で活躍する「ひと」が大勢いる地域になってほしい。地域の歴史を掘り起こし、誇りある暮らしをしたい。自分らしく生きることが心豊かだと思える地域でありたい。みんなに共感され、互いの個性を認め合う地域でありたい。

真庭市ではそんな思いを持った人が市内各地に登場してきました。この項では、「地域を応援するひと」たちの「故郷を次世代につなぐ挑戦」を紹介します。

自主共生の地域づくり

元気な地域に、まず自分たちが動こう NPO法人 ^{よし}吉縁起村協議会

津田小学校の廃校、郵便局の閉鎖から危機感を覚え、平成30年（2018年）に兼業農家の地元住民たちがふるさとを元気にしたいと「地域資源の発掘」を始めたのが「吉縁起村」が生まれたきっかけです。まず注目したのが「吉」という縁起の良い地名。「相愛」など縁起の良い地名が多いこと、ハートの木があるなど、縁起の良い村「縁起村」をテーマに、「まずは自分たち住民が動かないといけない」と看板や休憩所を建て、PR活動を進めてきました。

令和4年には「農村RMO（農村型地域運営組織）」としての取組もスタート。NTT西日本と連



令和5年11月10日付 山陽新聞

スマホで買い物ができる無人のスマートストア

携した無人販売所「スマートストア」をオープンし、買い物難民の課題を解消。また葉や茎が食べられるサツマイモ「すいおう」を用いた特産品開発も真庭市内業者と連携して行い、令和6年には農林水産省の「ディスカバー農山漁村の宝」特別賞も受賞しました。

「吉縁起村」が空き家の改修を手がけた「立寄処」をはじめ、月刊で発行の「縁起村新聞」も創刊から70号を迎え、住民同士のコミュニケーションを生むきっかけになっています。「メディアに取り上げられるたび、地元がより一層好きになった」という声も聞かれ、令和7年にはさらに広域の連携を深められるようNPO団体に。活動の幅を広げながら、住民一人ひとりが主役になれる取組をしています。



農産物などの売店に改修された立寄処

薬草を活用した商品開発に取り組む 富原婦人林研クラブ

昭和50年代、林業が盛んな富原地区で男性の牽引する「林業研究クラブ」が発足。続いて「林業を支えるため、女性も学ばなくては」と女性中心の「富原婦人林研クラブ」が結成されました。当初は先進地の視察や税金の勉強、木材の品質向上に関する研

修など、林業に直結した活動を続けていました。

しかし、平成に入ると時代とともに専業から兼業林業へと変わっていき、活動内容の見直しが必要となります。そんな中で、転機となったのは平成24年（2012年）頃、薬学博士の村上光太郎先生（当時崇城大学特任教授）を講師に迎えた薬草ゼミナール。「知ってるようで知らない」薬草の世界に魅了された女性たちは、村上先生の「身近なものが薬草だと



薬草を採集するクラブ員たち

いうことを知ってほしい」というモットーのもと、「やまんばあば」という愛称で、勉強会や料理教室を重ね、平成26年には地域産品として「くず新芽茶」の販売を開始しました。

また、平成29年には「全国薬草シンポジウムinまにわ」を開催。さらに同年、薬草カレー「里山キッ



薬草カレーの「里山キッチンカレー」

チンカレー」も完成し、地元の新たな特産品として定着していきます。シンポジウムを機に「真庭・食べる薬草振興協議会」を設立。高齢化が課題だった「富原婦人林研クラブ」を引き継ぎ、さらに移住者や海外の方も携わり、薬草の普及を中心に活動を続けています。

廃校を利活用、地域課題に挑戦する 二川ふれあい地域づくり委員会

高齢者福祉のむらづくりを進めていた二川地域。初めは名前のとおり、高齢者福祉がテーマでしたが、活動が多岐にわたっていく中で「ひとつになって二川を盛り上げよう」と平成22年（2010年）に住民全員が会員となる「二川ふれあい地域づくり委員会」が誕生しました。

二川の清流を活かしたイベント「魚のつかみ取り」は毎年、二川の人口を超える300人以上が参加。また伝統野菜「土居分小菜」の継承や活用を大学や研究機関と連携しながら進めています。谷ごとに集落が分かれているため、どの集落からも最寄りのバ



大勢でにぎわう魚のつかみ取り



思い思いに漫画が楽しめるマンガ館

ス停留所まで遠いという課題に加え、コミュニティバス「まにわくん♡」の枝線が廃止に。市役所と地域がタイアップして「デマンド（予約乗り合い）交通」をスタートさせ、いまや地域住民の足になっています。

さらに多様な人たちが二川の地域づくりに参画します。令和4年には閉校となった二川小学校に、株式会社テイツーが展開する「古本市場」から約10万冊の漫画が提供され、「ふるいち二川マンガ館」がオープン。地域の拠り所である「二川みらいづくりセンター」としても再出発し、有効な廃校利活用としてメディアにも取り上げられました。マンガ館を運営する組織「一般社団法人ふたかわコスモヴィレッジ」も立ち上がり、地元の青年有志「二川it-tta^{イッタ}実行委員会」と連携して、マンガ館を軸とした地域づくりに取り組んでいます。

地道な活動でホタルを見守る 北房ホタル保存会

「北房ホタル保存会」の前身は、昭和45年（1970年）に発足した「ホタルを育てる会」。農業や乱獲などでホタルが激減する中、危機感を抱いた旧北房町が立ち上げました。さらに集中豪雨にも見舞われ、一時ほぼ絶滅状態となりましたが、自然の回復力や地道な増殖活動により、復活を果たしたと言います。

平成5年に「北房ほたる公園」が完成し、「復活したホタルを守り続けていく」という思いから平成19年「北房ホタル保存会」に改称。「将来の子どもたちにもこの美しいホタルの風景を見せてあげたい」と、「育てる」から「守る」へ活動方針を転換しました。地道な活動が実を結び、「ふるさといきもの里百選」に選ばれ、「全国ほたるサミット」も開催しました。

現在の活動内容はこれまでの草刈りや遮光幕設置に加えて、水温、水質分析などの定期測定や生息分



ヘイケボタルを増やすため「北房ほたる公園」の水路にハナショウブを植栽

布調査など科学的なモニタリングを導入。データを取り、変化を数値で捉えることで、ホタルを含めた生態系、生物多様性の維持活動も推進していく計画です。

また、最新のホタル研究を一般参加者にも分かりやすく伝える「ほくぼうホタル学」も令和3年から実施。ホタルに興味を持つ人が増え、市外も含めて会員数の増加に繋がっています。県内外から多くの観賞者が訪れる全国有数のホタル生息地を支え、地元住民の誇りとなる活動を続けています。



人工的な光からホタルを守るため遮光幕を設置



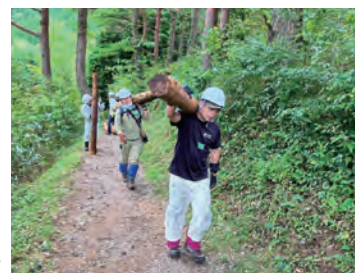
「ほくぼうホタル学」の講座風景

貴重な自然・文化を次代に繋ぐ 蒜山自然再生協議会

昭和30年（1955年）頃まで、里山の豊かな自然を資源として、日々の生活に活用しながら暮らしてきた蒜山の人たち。なかでも草原の「草（茅）」は特別なものでした。山焼きによって維持される広大な草原では、草が田畑への肥料として利用されたり、農耕用牛馬の飼料になったり、茅葺き屋根や雪囲いに使う茅も収穫できました。そのほか、湿原や森林

も生活の一部となっていました。

しかし、産業や生活様式の変化によって、人が自然に関わる機会が減った結果、多くの自然環境が



登山者らの安全を守る登山道の整備消失・劣化してきており、蒜山地域固有の自然・文化が存続の危機にあります。こうした「貴重な自然・文化を次の世代に伝えていきたい」と、令和4

年1月に自然再生推進法に基づく全国で27番目の協議会「蒜山自然再生協議会」が発足しました。

地元の有志や全国から応募のボランティアにより、山焼きや草刈り、茅刈りによる草原と湿原の維持および再生活動、市内外の登山愛好家やトレイルランナーと一緒に取り組む登山道整備も行っています。また、地元農家を中心となった「蒜山茅刈出荷組合」と連携した茅の生産と出荷にも力を入れており、地元中高生と茅を刈るイベント実施のほか、人々の暮らしの中で長年にわたり育まれてきた文化の継承と生物多様性の保全も目指しています。

令和6年11月には、活動現場が「蒜山高原鳩ヶ原



ボランティアの協力で行う春恒例の山焼き

草原及び周辺湿原」として自然共生サイトに認定され、民間企業などとともに、自然環境の調査や研究にも着手しています。

歴史をつなぐ

西の明日香村づくりを目指す 北房文化遺産保存会

北房には250基を超える古墳があります。古墳時代前期から終末期まで首長墳が続くという他地域では見られない特色

もあります。その中でも最も古い荒木山東塚・西塚古墳の保存活用に取り組もうと平成28年(2016年)、「荒木山の古墳を顕彰する会」が地域住民を中心に発足。



住民との共同作業で行われた
地中レーダー探査

古墳の草刈りや整備などを地道に続けてきました。

真庭市の後押しや同志社大学との連携もあり、三次元測量やレーダー探査など、墳丘の測量や調査を実施。そして令和3年、会の名称を「北房文化遺産保存会」と改め、活動範囲を北房全域に拡大しました。そして「西の明日香村コンソーシアム」を組織し、民学官が連携して、住民参画型の発掘調査に乗り出しました。通常の発掘調査は行政が主導で行いますが、ここでは地元の小中学生・PTAから市内外の一般公募者まで、多岐にわたる方々が発掘調査



地元の小中学生も発掘調査を体験

に関わるという全国的にも珍しい調査となりました。

「自分たちの故郷には古墳という誇れる文化遺産があります。私たちはそれを繋いでいく役割。次世代に継承できたらと思いつつ、知恵を出し合っています」。小中学校での郷育、広報紙「荒木山通信」の発行、案内看板の設置やガイドの養成など、積極的に活動しています。



保存会員らが解説した発掘調査の現地説明会。
県内外から考古学ファンが詰めかけました

母校への愛着が活動を広げる 旧遷喬小支援団体

明治40年（1907年）に建てられ、平成2年（1990年）に小学校としての役目を終えた旧遷喬尋常小学校。地元の人たちにとって思い出の場所であり、特別な場所です。

当初は取り壊し予定でしたが、1990年代前半から地元住民が保存運動に動きます。「ロマネスク遷喬の会」が発足し、保存のきっかけとなりました。桂南光さんの落語会などを企画。多くの人が集まる中で「こんなに人が集まっているのに簡単に壊せない」という声が高まり、映画やテレビドラマのロケ地にも選ばれ、平成11年の国の重要文化財指定へと繋がっていきます。

その後、校舎の利活用が課題となる中、平成24年頃から始まった「なつかしの学校給食」がさらなる



昭和にタイムスリップする「なつかしの学校給食」

転換期となります。「旧遷喬尋常小学校の役に立てるなら」と旧遷喬尋常小学校を卒業した地元の店主たちが中心となって、「なつかしの学校給食」を運営する母体「まにワッショイ」が誕生。元給食調理員の協力もあり、およそ7年かけて来場者が1万人を超える企画に。またそこから派生した「配膳ボーイズ」が楽曲「あなたによそいたくて」をリリースするなど、母校に対する愛着が活動の幅を広げていきました。「まちづくりが生活に密着しています。自分たちの商いの延長線上に旧遷喬尋常小学校の活用がありました」と話します。

さらなる利活用を目的として「旧遷喬をゆたかにする会」も発足。校庭を使った年越しイベントなど、「危機感よりも楽しさを原動力にしたい」と新たな取組も生まれています。多くの人の手によって、この校舎は今もなお育まれています。



音楽とトークで会場を盛り上げる「配膳ボーイズ」

日本の原風景を守り、伝える 社地域振興協議会

どうして「社」という地名なんだろう。なぜ地区内には格式の高い神社が多いのだろう。そんな素朴な疑問から、住民による郷土史の勉強が始まりました。そしていろんなことが分かってきました。

社地区は、平安時代の書物「延喜式」に記載された格式高い「式内社」が8つも集まっている地域。講師を招き、自分たちが住んでいる地域の歴史を複数回にわたって学び直し、その内容をもとに「社地域振興協議会」としてガイド活動を開始。

湯原温泉郷と連携したり、大手企業のツアーを受け入れるなど、年間600人もの観光客が訪れる地域



地域の史跡を案内する地元ガイド

となりました。空き家を改修した、滞在も可能な交流拠点「神戸の館」には多くの利用者が訪れるようになり、また岡山県内の大学とも連携を深め、「社祭り」「竹あかりイベント」や、特産品「やしろ餅」の販売も進めてきました。



式内社の秋祭りで神輿を担ぐ大学生たち

高齢化対策では県北でもいち早く電動車を活用した「グリーンスローモビリティ」を導入。観光だけではなく、生活環境に



観光客や住民に活用されるグリーンスローモビリティ

も重きを置き、高齢者の「足」問題の解消にも取り組んでいます。それらの活動に合わせて、美しい田園風景を守る取組も認められ、令和4年（2022年）には「つなぐ棚田遺産」に選定されました。

地区への「誇り」が「まち」を未来につないでいきます。

風化させない使命感が活動の原動力

山中一揆義民顕彰会

享保11年（1726年）に起きた「山中一揆」は、51人の処刑者を出した日本三大一揆の1つといわれる百姓一揆です。この義民を顕彰し、地域の歴史を後世に伝える活動を続けているのが「山中一揆義民顕彰会」です。一度活動が停滞していたものの昭和55年（1980年）に再発足し、その際には旧真庭郡の各町村から多くの寄付が集まり、「義民の碑」の整備や案内板の設置などが行われました。

「義民の丘」まわりの草刈りも欠かさず、毎年5月の「義民祭」では護摩供養を中心とした慰霊行事を継続。平成7年には「第3回全国義民サミット」を開催しました。今も真庭市内には弥治郎獄や痛まし



犠牲になった義民を慰霊する護摩供養

さを残す首切り地藏といった地名、名称が残っています。そういった史跡も参考に、山中一揆の研究資料の編纂などを行い、学者ではない地元住民が、自分たちで歴史をひも解いてきました。「山中一揆の意義や記憶を風化させるのは、義民の方々に申しわけない。何もしないわけにはいかない」という使命感が活動の原動力になっているといいます。

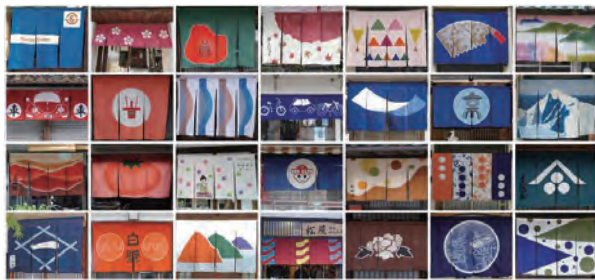
地元映画監督による山中一揆をテーマとした映画『新しき民』や、図書館企画などの後押しもあり、山中一揆ツアーや歴史講座、演劇、音楽と活動の幅を広げています。「義民の顕彰を大切にしながらも、こだわり過ぎず、多角的な視点を大切にしたい」という言葉どおり、さまざまな切り口を用いて、歴史文化を後世に伝えていきます。



山中一揆をテーマにした初回の歴史講座（令和7年3月）。一揆の勃発から300年（令和8年）を記念し、顕彰会と市が計8回の講座を計画、一揆の実像を後世に伝えていきます

暮らしと観光が共存するまちづくり
勝山町並み保存団体

平成8年（1996年）、勝山町並み保存地区に地元住民が、草木染めののれんをかけたことから「うちにも欲しい」という住民の声で広がった「のれんの町勝山」。今では100軒以上の軒先に色鮮やかなのれんが揺れています。



軒先を彩るさまざまなのれん

その取組を支えたのが地元有志「かつやま町並み保存事業を応援する会」。任意団体ながらのれん制作に補助金を出していることに加え、空き家を改修した交流拠点「頼山亭」の整備や、子どもが町並みを駆けめぐる「まちなみスタンプラリー」など、いくつもの企画を実施しています。また、平成11年から始まった「勝山のお雛まつり」は最盛期4万人が訪れるイベントとなり、運営する「勝山のお雛まつり実行委員会」には「応援する会」のメンバーも携わっています。

電柱が地中化され、真庭市誕生とともに立ち上



お雛まつりの人出でにぎわう風情ある町並み

がった「NPO法人勝山・町並み委員会」も、醤油蔵を改装した勝山文化往来館「ひしお」をオープン。人とアートが交流するスポットとなり、アートによるまちづくりも進めてきました。結果、勝山町並み保存地区には古民家や蔵などを活用したカフェ、ギャラリーが軒を連ねています。住民が口を揃えて言うのが「勝山の人たちの暮らしがあって、そこに

観光がある」。暮らしと観光が共存しています。現在では若者による「勝山・町並み会議」もでき、さらに重要伝統的建造物群保存地区の指定も視野に、幅広い世代による新たな文化のまちづくりへの挑戦が始まっています。



アートをはぐくむ交流拠点
勝山文化往来館「ひしお」

地域を盛り上げる思いを共有する
ひるぜん焼そば好いとん会

蒜山の保存食文化から生まれた味噌ダレによって根付いた蒜山独自の「ひるぜん焼そば」。地元の食堂が発祥とも言われ、やがて「この焼きそばで地域おこしができるのではないかと地域が盛り上がり、平成20年（2008年）に「ひるぜん焼そば好いとん会」が生まれました。平成22年「第5回B-1グランプリ」において、初出展にも関わらず全国2位に。



ゴールドグランプリに輝き、テレビカメラやマイクに囲まれるメンバー

翌年にはゴールドグランプリ（金賞）に輝き、大々的にメディアにも取り上げられ、一躍全国区になりました。

それでも「焼きそばを売るのが目的ではなく、焼きそばを用いて蒜山や真庭を盛り上げるのが目的です」という思いを共有している「ひるぜん焼そば好いとん会」。

共感した地元の酪農家や電気屋、保険屋、行政職員など立場を超えたさまざまな方50人以上が自主的に参加し、全国各地の大会やイベントに出場してきました。

イベント出展のほかにも「ひるぜん焼そばのタレ」の開発や、大手企業とのコラボ商品など多くの



各地へ出向いて自慢の味をふるまうメンバー



家庭で楽しめる公認商品
「ひるぜん焼そばセット」

企画を手がけ、それぞれで得た売上は「地域のために使おう」と還元。地域経済に大きな波及効果があったと言われています。「食を通して、子どもたちの郷土愛が育まれたら」と学校での講演、学校給食への提供も積極的に行い、「食」をテーマに真庭の地域づくりを支えています。

世代を超えて受け継がれる 大衆演劇「焼芝一座」

栗原神社秋季大祭の一環として、栗原地区の青壮年たち（地元の青年団「焼芝クラブ」）が50年紡いできた大衆演劇「焼芝一座」。栗原神社の神事で「何か面白いことをやろう」と馬車をゆずり受けてだんじりをつくり、道中芸などを経て、昭和51年（1976年）に「焼芝一座」として旗揚げ公演。以来、毎年10月9日に新作を披露しています。

出演はもちろん、脚本、演出、舞台監督から音響、照明、衣装に至るまで、全て自分たちで行い、本番ではおひねりや歓声の方々から飛ぶなど、毎年楽しみにしている地元内外のファンも多数。地縁で繋がった所属も年齢も違う地元の人たちが1カ月ほど前から稽古に励みます。50年の歴史の中では会場にも変遷があり、一時期はクレーンを用いて鉄骨から舞台を組み上げていた時代もありました。現在は「焼芝コミュニティハウス」で披露しています。

「この一座があるから、栗原に残っている」。その言葉どおり、親の代の公演を観て育った若者たちが、その後を引き継いでいます。栗原地区の世代間を繋ぐかけがえ

のないものになっています。また、新たな取組として、地元の美川小学校の子どもたちにソーラン節や太鼓も教えています。教わった子どもたちが、本番の前座を担当。そしてまた、そんな子どもたちが次を担う世代へ。「焼芝一座」は地域の誇りであり、人と人を繋ぐ大切な居場所です。



客席と一体となって盛り上がる会場



世代を超えて繋がる一座のメンバー

おもてなしの心を受け継ぐ 湯原温泉しゃくなげ会

昭和60年（1985年）、湯原温泉郷の旅館女将によって結成された「湯原温泉しゃくなげ会」。その後、美作三湯の連携に合わせ、各旅館の枠を超えて美作三湯全体を盛り上げるため、交流や観光PRなど積極的に行ってきました。

大きな話題となったのは、平成の初めから10年以上続いた女将たちによる「ハンドベルの演奏」です。



各地のイベントでハンドベルを演奏する女将たち

練習を重ねた女将たちが息を合わせてベルを振り、各地のイベントや福祉施設、保育園などで披露しました。また、温泉指南役



岡山市のデパートで「おかみちゃんカレー」の試食販売

としての観光案内や、鶴山公園でのお茶席開催など、女将それぞれの特技を活かした誘客にも取り組んでいます。

湯原の特産「青大豆」を使った「おかみちゃんカレー」の商品化も実現し、販売を通じて湯原温泉のPRに貢献しました。「湯原温泉の良さを伝えたい。その思いが強過ぎるんです」とある女将は言います。

先代から連綿と受け継いできたのは「お客様に喜んでいただきたい」というおもてなしの心。そして湯原温泉の女将としての誇り。それらを胸に、湯原温泉を支える活動を続けています。

社会奉仕団体

青年たちの情熱を結集する 真庭青年会議所

「青年会議所」は、青年（20歳～40歳）の真摯な情熱を結集し、社会貢献することを目的に組織された青年のための団体です。「真庭青年会議所」は、昭和38年（1963年）「真庭は一つ」「真庭市を作ろう」の合言葉のもと、岡山県の郡部では初の青年会議所として誕生しました。活動は、地域社会及び国家の発展を目指し、会員の連携と指導力の啓発に努めるとともに、国際的理解を深め世界の平和と繁栄に寄与することを目的とし、高校生議会（市内の高

校生が実際の市議会議場を使い、市長に質問や提案を行う）、ひまわりスポーツフェスティバル（障がいの有無に関わらず子どもたちと一緒に楽しめるスポーツイベント）などの青少年育成やまちづくりなどの事業を行っています。



創立60周年記念式典開催（令和5年10月15日）

女性と女児の生活向上を目指す 国際ソロプチミスト真庭

「国際ソロプチミスト」は、地域社会と世界中で女性と女児の生活を向上させるため社会的・経済的

なプログラムを通じて、女性と女児のためのエンパワーメントをもたらすことを目的に活動する女性の国際的なボランティア奉仕組織。地域・国内・国際社会に奉仕し、社会のあらゆるレベルの意思決定に積極的にすることに専心しています。

「国際ソロプチミスト真庭」は、平成6年（1994年）6月に設立。具体的な活動の主なものは、ソロプチミスト花壇の設置、地域への情報発信のためのチャリティトークの開催やぼっこう祭出店、ガールズサミット（女子高校生のためのキャリアサポート）への参加などです。



国際ソロプチミスト真庭認証30周年記念行事
(令和6年5月12日)

**持続可能な良い変化をもたらすために
奉仕活動を行う
真庭ロータリークラブ**

「ロータリークラブ」は、世界や地域、そして自らの内において持続可能な良い変化をもたらすことを目指し、人々と手を取り合って行動する国際的な奉仕団体。120万人を超える会員が、職業人として倫理を重んじ、世界平和などの実現に取り組み、近年は特にポリオ根絶活動にも力を注いでいます。

「真庭ロータリークラブ」は昭和58年（1983年）の設立以来、国際交流に重点を置き、岡山大学留学生のホームステイや圏域内小学校児童との交流会を継続してきました。しかし、コロナ禍により一時中断し、現在では小学生と外国語指導助手（ALT）

による国際交流会を実施するとともに、中学・高校生を対象とした「英語スピーチコンテスト」と合わせて、青少年の成長と異文化理解を支えています。

このほか、地域団体に引き継がれた真庭武道祭に協力し、さらに落合総合公園の清掃活動にも参加するなど、幅広い奉仕活動を展開しています。



小学生とALTとの国際交流会

**We Serve*の心で社会貢献活動を行う
5つのライオンズクラブ**

「ライオンズクラブ（以下、LC）」は、世界中に約140万人のメンバーを有する社会奉仕団体。災害救助、児童奉仕、保健プログラムなどの奉仕活動を行っています。真庭市には真庭、真庭旭、落合、湯原、蒜山の5つのクラブがあり、献血活動への協力や青少年育成事業、清掃活動、施設慰問、寄贈などを行っています。

5クラブは合同で社会貢献活動を行っています。例えば、真庭市の小学生以下の子どもたちを対象とした、蒜山での「乗馬教室」開催による思い出づくり、市内の小中学校のプールでの「水質浄化」

活動、市社会福祉協議会と「災害時におけるボランティア支援に関する協定」を締結し、災害に備える活動や発生後のスムーズな活動が可能な体制づくりです。また、各クラブの会長スローガンのもと、独自の活動も行って



子どもたちとイモ掘り作業

<2025 スローガン>	
真庭LC（真庭市勝山）	：つながる心 広がる笑顔で We Serve
真庭旭LC（真庭市久世）	：奉仕の道のり一歩ずつ
湯原LC（真庭市湯原温泉）	：共に喜び、共に楽しみ、すべての人の心をあたためる
落合LC（真庭市下市瀬）	：力を合わせて ウィサーブ
蒜山LC（真庭市蒜山上福田）	：地域に笑顔を 我ら蒜山ライオンズ

各クラブは真庭SDGsパートナーであり、安全安心な住みよい地域づくりに貢献しています。

*We Serve（ウィサーブ）を訳すと「われわれは奉仕する」となります。

「のみ〜の」で連携する

まにワッショイ、勝山・町並み会議、おチアーズ

久世、勝山、落合で生まれた次世代の地域づくり団体は現在、地域という枠を超えて交友を深め、地域間連携を進めています。

久世の「まにワッショイ」は「なつかしの学校給食」をはじめとした旧遷喬尋常小学校の利活用などで、地域を盛り上げる活動をしています。その活動の軸にあるのが「誰かの〈やりたい〉を否定しない」ということ。応援し合うことでさまざまなプロジェクトが立ち上がり、有機的に広がっています。また、経済的な循環が生まれているのも特徴の1つです。

勝山・町並み会議は、のれんや「勝山のお雛まつり」などを手がけてきた先代の意思を引き継ぎ、町並みに限らない勝山全体を盛り上げる若手有志団体として発足。「まちなみバル」など、勝山に新しい風を吹かせています。

おチアーズも「落合に若手有志のまちづくり団体を」という思いから、落合出身の若手を中心に発足。「おちあい元気フェスタ」の企画運営など、落合のまちづくりに積極的に携わっています。

そんな3団体の連携を生んだのが、平成26年（2014年）から始まった、地区内の飲食店を飲み歩くイベント「のみ〜の」。真庭観光局が事務局を担い、まにワッショイ、勝山・町並み会議、おチアーズが各エリアの

イベントを運営。いまや真庭市の各地域に加え新庄村でも行われる地域の食と文化を通じた交流の場として定着しています。

それぞれの「地域」も大切にしながら、同時に「地域の枠」も超えていく。

何かあれば地域を超えて協力し合う。そ

こには地域振興という言葉に収まらない、お互いを認め合い、地域も世代も関係なく関わり合っていく「共生社会」の姿があります。



令和7年に開催された「第16回のみ〜の」のポスター



出店が並び、大勢でにぎわう「落合deのみ〜の」。各地域ごとに順次開催され、参加者は市内全域から集まります



「美甘deのみ〜の」の店頭風景。各店舗は飲み物と食べ物のセットを用意し、参加者は共通チケットで支払い、複数店舗を飲み歩くことができます



他地区への移動にはコミュニティバス「まにわくん」を利用、帰りは臨時夜行便が運行されます

インタビュー

澁澤 寿一 氏

真庭が全国に誇れる最高の宝は「ひと」そのもの。そんな「ひと」が幾重にも重なる素敵な「まち」になってきましたね

1990年代から真庭に多方面で関わっていただいている澁澤寿一氏にお話を伺いました。



—まず真庭に関わられた経緯をお話してください。

偶然ですね。今から30年くらい前、関わっていたハウステンボス立ち上げの仕事が一段落して、一息つこうと友人に誘われ真庭にやってきました。たまたまそこで出会ったのが21世紀の真庭塾の皆さんでした。皆さん、40代の働き盛りで真庭は人材が揃っているなあという実感でした。そんなご縁で現在に至っています。

—当時、どのようなお話をされていたのですか。

真庭塾の皆さんは経済人が多かったので、最初は「どうしたら地域外からお金をもってこられるか」という話だったのですが、すぐに地域資源を事業に活用することが第一歩だとの話になりました。では地域資源とは何かを、自分の置かれた立場などから各自が考え挑戦を始めました。

—バイオマス利活用に向かう流れだと思うのですが、澁澤さんの関わり方を教えてください。

事業化等は市役所や起業家の役割です。私はひとに興味があり、真庭市に産業観光を提案しました。当時、複数のバイオマス利活用事業が注目を浴び、市は視察対応に追われていました。それを一元化したツアーにし、各施設の担当者が観光客に自らの取組を直接話す仕組みに変える。リーダーだけでなく関わるひとは全員成長していきました。

—各地の地域づくりにも関与されていますね。

日本中の中山間地域の願いは、自分の地域が次世代につながることです。そのために産業を興し、福祉を充実させます。大変重要なことですが、もっと大事なのは次世代を担う人材を地域が育てること

です。

—なりわい塾は、そのための人材養成の塾ですか。

なりわい塾は豊田市でスタートしました。トヨタ自動車地域ひとを雇用しても、コスパ重視の企業倫理が充満すれば地域が廃れていくという経営者の悩みに共感し、お金以外の価値観で地域を支える人材育成を目的とした塾です。真庭なりわい塾は全国で2例目ですが、市役所も産業界も頑張っている真庭だからこそ必要と思い立ちました。

—エスパス文化振興財団の理事長もされていますね。

文化がこれからのキーだとの思いもあり、お受けしました。おかげでこれまで会ったことのない多くの方と出会いました。真庭には、こんなに素敵な人が何層にもいるのだと、とても興奮しました。素敵な「ひと」が幾重にも重なり合う、素敵な「まち」になってきましたね。

—最後に、澁澤さんの思う素敵な「ひと」についてお話しください。

なりわい塾でもお話しするのですが、「ひと」の幸せは暮らしと稼ぎと務めのバランスの中にあると思っています。家族や友との暮らしの中で感じる安心感。お金を儲けることが全てでない、「足るを知る」稼ぎ。地域の役に立つ（務め）ことにより孤独でないと感じる自分。こんな「ひと」たちが真庭に大勢います。真庭が全国に誇れる最高の宝は「ひと」そのものだと思います。これからも、みんなで素敵な「まち」に育てていきましょう。

●プロフィール | 澁澤 寿一 (しぶさわ・じゅいち)

昭和27年(1952年)生まれ。東京農業大学大学院博士課程修了。農学博士。国際協力機構専門家としてパラグアイに派遣。帰国後、循環型都市「ハウステンボス」の役員として、企画、経営に携わる。その後、ベトナム等でマングローブ林の復元等と集落の持続可能な経営を進める。2002年から全国の高校生100人が「森や海・川の名人」をたずねる「聞き書き甲子園」を、NPO法人「共存の森ネットワーク」理事長として主催。真庭市では「里山資本主義」の実現に尽力し、「真庭なりわい塾」塾長。真庭バイオエネルギー(株)代表取締役。真庭エスパス文化振興財団理事長。澁澤栄一氏のひ孫。

③市役所と住民をつなぐ「ひと」（行政委員）

市民を支える「市役所」の活動は、多くの市民の協力があり維持されてきました。特に専門的知識を必要とする分野については有識者を委員として委嘱し、その知見を行政に生かしてきました。農業委員、教育委員、選挙管理委員、監査委員、交通安全対策協議会委員、男女共同参画推進委員、環境衛生委員、まにわ縁結び推進委員など多岐にわたり、全ての方々を紹介することはできませんが、この項では特に地域福祉の観点から「行政」と地域住民をつなぐ役割を果たしてきた行政委員を紹介します。昭和の時代から真庭市の弱者に寄り添い、見守り、そして支えてきた「ひと」たちです。

心配ごとや困りごとを行政につなぐ 民生委員・児童委員

民生委員は、地域住民の相談にのり、それを市や関係機関に伝えることで、社会福祉の増進につながる活動を日々行っています。岡山県で誕生した「済世顧問制度」を始まりとし108年の歴史を有しています。児童委員を兼ね、令和7年（2025年）3月時点で9支部で165人が活動しています。具体的な活動としては、地域住民の身近な相談相手として、「心配ごと」や「困りごと」を聞き、行政などが担当するサービスや支援を提供するということにつながっています。その活動中に熱中症の高齢者を発見し、事態の深刻化を防いだ事例もあります。

民生委員・児童委員（以下、民生委員）は、子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安などについて相談・支援を行います。民生委員の一部は小学校の児童に関すること、例えば不登校や児童虐待などについて、専門的に担当する「主任児童委員」の指名を受け、令和7年3月時点で19人が活躍しています。

毎年5月12日の「民生委員・児童委員の日（1週間が活動強化週間）」に合わせ、県下の民生委員が一斉にあいさつ運動を展開しています。

また、市内小中学校の子どもたちの登下校時に顔



民生委員の研修会



民生委員のあいさつ活動

を合わせて、あいさつする活動をしています。

民生委員は、自らが「心配ごと」や「困りごと」を解決するわけではなく、あくまでも「つなぎ役」であるため、相談者のプライバシーに入り込むことはありません。相談していただけるためには、「日頃からの人間関係がとても重要」です。活動している時に「ありがとう」と言ってもらえることが喜びで、地域への恩返しのために行っている委員がいます。地域住民の皆さんが困っていることを真庭市に伝え、不安の無い生活を送ってもらおうという重要な仕事を行っています。

愛育のこころを持って活動する 愛育委員

真庭地域は、昭和25年（1950年）に岡山県で最初の委員が誕生した「愛育委員発祥の地」です。以来

70年以上にわたり、母と子の健康づくりを原点に、地域に根ざした活動を続けてきました。令和7年3月時点で7支部に506人の愛育委員が在籍し、あらゆる世代を対象にした健康支援に取り組んでいます。

主な活動として、赤ちゃんへの「こんにちは赤

ちゃん訪問（ブックスタート）」や「セカンドブック」事業、中学生への「ふれあい体験学習」などがあります。「ふれあい体験学習」では、生徒が赤ちゃんと一緒に積極的に関わろうとしています。「命の尊さ」に改めて気づき、性別や世代を超えたつながりが生まれていると考えています。また、高齢者宅への訪問や声かけ、地域での見守り活動を通じて、孤立を防ぎ、心身の健康を支える取組も行っています。結核予防、生活習慣病予防、がん検診の啓発など、時代の変化に応じて活動の幅を広げながらも、根底にあるのは「誰もが安心して暮らせる地域づくり」への思いです。

その根底にある「愛育のこころ」とは、「目配り」「気配り」「心配り」を通して人



赤ちゃんに絵本を贈る「セカンドブック」事業



育児体験をする「思春期ふれあい体験学習」

に寄り添い支える気持ちのことです。地域の活動に関心が無いと思っていた方から「地域の見守りを日々行うのはなかなかできることではない」と評価されたこともあります。少子高齢化の時代において、対象は子どもや保護者ばかりでなく、地域住民全体となっており、真庭の豊かな暮らしは、一人ひとりの愛育委員の温かなまなざしと行動によって支えられています。

食を通して笑顔になっていただく 食育推進ボランティア

地域における正しい食生活の普及と食育推進活動に取り組んできた栄養委員。栄養失調の時代から飽食、健康志向の時代となり、住民の食に関する価値観も変化してきました。このような背景もあり、行政委員としての「与えられた職責を全うする」という栄養委員制度の存続が困難となりました。

しかし、変遷していく時代だからこそ、地域における食育の取組を活性化させ持続可能なものにしていく必要があります。そのため、栄養委員制度から自立して食育活動を展開できる制度に見直すことになり、令和6年（2024年）4月から「食育推進ボランティア」が新たに誕生しました。令和7年3月時点で73人のメンバーがいます。ボランティア制度になったことで、自主性が拡がり、自分たちで考え勉強し動くことによって新たな発見が生まれ、それを次の活動に活かすという新たな好循環が生まれています。

主な活動は、学校・保育所・子育て広場などでの体験を中心とする食育活動や高齢者の集いの場などでのフレイル（加齢を起因とする身体機能の急激な

衰え）予防活動などで、他の団体と連携し、積極的に活動を展開しています。令和6年度の食育活動数は156回、参加者数は4,170人となり、地域社会における食育活動の活性化につながっています。

おいしいものを食べると人は「笑顔」になります。その「笑顔」が食育推進ボランティアの活動を支えています。市民が今もこれからも心身共に健康であることを願い、自らが楽しみながら食を通して「笑顔」の輪を広げていきます。



子どもへの食育活動（郷土料理けんぴき焼きの紹介）



保育園では大型絵本で分かりやすく説明

④高齢者を支える「ひと」（地域共生）

地域福祉については、前項で紹介したように地域推薦などにより選出された多くの心ある行政委員と、市役所や社会福祉協議会が一体となり、市民の穏やかな暮らしが守られてきました。しかし、人口減少や核家族化、高齢化が進むにつれ、高齢者支援がより深刻な地域課題となり、行政委員だけでは解決できない事態となってきました。

そこで新たな「ひと」の登場となります。新たな「ひと」は、これまでの地域や自治会の枠にこだわらず、困っている住民の支援に立ち上がりました。まちの担い手であることを自覚し、自ら手を挙げ、高齢者のおだやかな暮らしを支える新たな「ひと」の活躍を紹介します。

住民主体で運営する高齢者地域サロン 集いの場

真庭の豊かな暮らしを支え、地域に安らぎを生み出しているのは、ほかでもない人と人のつながりです。その1つが、地域の皆さんが主体となって運営する「集いの場」です。

始まりは平成23年（2011年）、真庭市の担当者が出向き、運動機能向上や認知症予防について、講義とその実践をする形式でした。その後、岡山大学病院監修による「げんき輝きエクササイズ」を制作。これを活用しながら地域で集まって行う場づくりに力を注ぎ、平成28年、現在の地域の皆さんが主体となって運営・活動する形へと移行、名称を「集いの場」に改めました。さらに令和3年には、真庭市社会福祉協議会との連携により、さまざまな人が参加できる「集いの場」のスタイルができあがり、今日に至ります。

この活動は、「地域を明るくしたい、地域の人に元気で居てほしい、地域のサロン文化を続けた

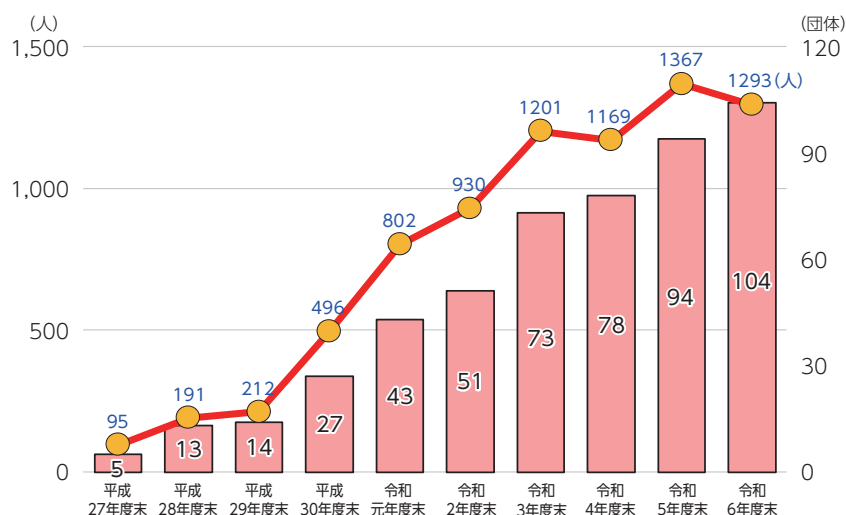
い」といった思いを持つ地域の担い手たち無しには語れません。真庭市と真庭市社会福祉協議会は、ときには後方支援を行い、住民の皆さんの思いを支え、活動の開始と継続につなげています。特にコロナ禍以降、人との関わりが薄れたことに危機感を覚えた担い手たちが、積極的に動き出したことが、「集いの場」の増加につながっています。

参加されている皆さんからは、「人と会え、話せてうれしい」「情報交換が楽しい」といった喜びの声がたくさん聞かれます。また、地域の人々からは「地域がもう一度つながった気がする」「前よりも地域が明るく、元気になった」という嬉しい声も寄せられています。

介護予防の観点からも効果は出ており、参加者の定期的な運動機能測定において、運動開始から1年後でも筋肉量の維持や、立ち上がり能力の維持・向上が半数以上の人で見られるなど、確かな成果につながっています。

令和6年度末時点で、104団体、1,293人が参加。参加者と担い手の繋がりのもと楽しんでます。

集いの場（週1回以上開催）の拡大状況



集いの場は元気に楽しく！



体操やおしゃべりで心身ともにリフレッシュ



令和4年7月27日付 山陽新聞
参加者の筋肉量などを最新機器で測る市職員



だれでも楽しめるスポーツ「ポッチャ」も人気

TOPICS

地域包括支援センターと集いの場

地域包括支援センターとは、高齢者や障がいのある方が住み慣れた地域（日常生活圏）で幸せに暮らすことを一体的（包括的）に支援しようと、平成18年（2006年）に設立された真庭市の直営組織です。

センターや出先となる振興局内のサブセンターには保健師等の専門職員が配置され、個人の困りごとや介護について社会福祉協議会や病院、介護老人保健施設、デイサービスセンター等と連携をとりながら細かく対応していきます。

さらに、高齢者が週に1回程度近くの集会所に集まり運動をすることにより、孤独でないことを実感し、同時に介護予防にも効果のある「集いの場」づくりを推進してきました。また、認知症サポーター養成講座等を開設し、チームオレンジ等の支援も行っています。

「ひと・まち・市役所」一体の成果



「集いの場」の開設や運営には、地域に多くの仲間が必要になります。地域包括センターの職員は真庭市社会福祉協議会の職員とタッグを組み、実際に地域の輪に飛び込み、運営スタッフとなる方を探します。

その結果、多くのボランティアの方が手を挙げてくださいました。ある運営スタッフの方は、「ボランティアという意識はあまりありません。私にとっても暮らしの張りになり、一緒に体操をして自分も元気になりました」と、お話しくださいました。

社会福祉協議会も「社協の基本は市民目線です。今、困っている人を支えていきます」と主体的に関わっていきます。市役所も「小集落での助け合いの仕組みづくりが、持続可能なまちをつくる」と全力で取り組んでいます。

「ひと」「まち」「市役所」が一体となり起こしたまちづくりの成果がここにあります。

認知症サポーターの輪が広がる チームオレンジ

認知症の介護を家族だけの時間にしないために、地域で本人や家族を支援する「ひと」がつながる「チームオレンジ」が、新たな展開を見せています。

まず、平成19年（2007年）、正しい認知症の知識を広める「認知症キャラバンメイト養成講座」が始まりました。

最初の受講生は介護職などの専門職を含めた住民でした。そこには、「認知症の正しい知識を知ってもらいたい」と思う多くの人々が集まり、「キャラバンメイト（サポーター養成講座の講師）」が生まれていきます。今やその数約400人。その結果、認知症サポーター養成講座により17年間で約1万2,000人の認知症サポーター（講座受講者数）が誕生しました。ボランティアの輪が広がっていきます。

平成26年10月、市内で8カ所の「オレンジカフェ（認知症カフェ）」が月に一度開催されるようになりました。カフェではキャラバンメイトとサポーターの皆さんを中心に、地域の方が誰でも安心して集ま



キャラバンメイトが運営するオレンジカフェ

れる場として、お茶を飲みながらのおしゃべりや歌、クイズや体操をするなど楽しい時間を過ごしています。

また、平成21年度に認知症キャラバンメイトの発案から、なかなか外に出ることができない人の家に向いて話を聞く活動「傾聴ボランティア」が立ち上がりました。

さらに、介護経験がある家族が集う「介護家族者の会」は、同じ経験を持つ者同士の仲間づくりの一助を担っています。

認知症になっても安心して暮らせるよう支え合う地域、共助の社会を目指して活動を続けています。

⑤地域を守る「ひと」（地域自治）

時代の変化は地域に新たな課題をもたらします。真庭市発足後、住民生活に直結した地域課題として表面化したのが、防災と市道管理でした。これまで火事等の災害には消防署と消防団が出動し、地域住民の安心安全を守ってきました。しかし、気候変動により大災害が頻発する現在、安全安心は消防署と消防団だけに頼ることが困難になってきました。

また、道路の維持管理についても、真庭市が直営で市道管理（草刈り、路面修繕）を行っていたほか、自治会内道路については出役作業として「道づくり」があった自治会もあります。しかし、市直営による市道管理には限度があり、また地域住民の出役や、道に隣接する土地所有者による草刈り等にも限界があります。新たな力が必要でした。

この項では、「市役所」と「まち」だけでは解決困難になった地域課題の解決に立ち上がった新たな「ひと」の登場を紹介します。

自分たちの地域は自分たちで守る 自主防災組織

平成30年（2018年）7月の西日本豪雨。市内全域で雨が降り続き、家屋への浸水、土砂災害、路肩崩壊等が発生。市役所、消防本部、消防団は災害現場

に急行し緊急対応に追われ、さらに市役所は避難指示を発令し、33カ所の指定避難所を開設し被災者を受け入れました。幸い1人の死者も出さず豪雨は収束しました。

しかし、西日本豪雨は、「真庭市は災害の少ない地域」と漠然と感じていた市民に災害の怖さを実感さ

せ、行政などの「公助」の限界を知ると同時に、自主防災組織が行う「共助」の重要性が見直される災害でもありました。「自主防災組織」は、地区住民自らが災害に対応する団体として真庭市発足直後から活動をはじめ、令和7年4月時点で市内に186団体あり、世帯の約8割が組織化されています。

ある関係者のお話です。「西日本豪雨で被災した後は、地区が管理する避難場所※に、民間施設を提供する人が現れ、新たな避難場所に追加しました。さらに、防災士の資格を取る人も出てきて、防災を市民レベルでやると地区の輪が広がるものだと実感しています」。

別の地区では、避難時に手助けが必要な人の名簿を独自に作成し、さらに災害時に避難場所に誰が誰を連れていくかなどを決めた独自の避難プランを作成している自主防災組織もあります。「災害時は、



自主防災組織の避難所開設訓練

まず自分を守る。次に高齢者や要介護者など自分を守れない人を守る。みんなで生き残る」。関係者からお聞きした言葉が、住みなれた場所を守る「ひと」の覚悟の言葉として、とても印象的でした。

※令和6年版の地域防災計画では、避難場所362カ所、市が管理する避難所61カ所（すべて避難場所と重複）が指定されています。

小さな稼ぎ、大きな社会貢献 市道愛護団体

真庭市の市道総延長は約1,200km。一本道に換算してみると真庭と東京を往復するに若干足りない程の長さです。では、この市道の管理をどうするか。大きな課題です。交通量の多い主要道は、真庭市が建設業者等に草刈り・補修を委託しています。また、真庭市職員による見回りも強化し、道路の安全確保に努めて来ました。しかし、これほどの延長を持つ市道全ての管理を業者委託や直営でできるのか。危険箇所の補修等は真庭市の責任で行うにしても、すべての草刈り等の管理を真庭市が行うのは、財政上の観点からも無理があります。では、業者に管理委託できない市道はどうするのか。宅地や農地に面した道路は、地域の人の善意により草刈り等が行われてきました。しかし、善意だけでは限界があります。

令和4年（2022年）、真庭市は新たな制度を創設しました。「道路愛護団体」制度の創設です。自治会、青年会、また任意の団体を対象に、有償での市道管理を呼びかけたのです。この仕組みは大きな反響を呼び、令和7年度には約211団体が登録し、約4,200人



市道の草刈りや清掃を行う住民

が草刈り等の道路愛護に参加するまでになりました。

「年2回の市道草刈りに参加することで、自分が地域の一員だという自覚ができた」「これまでは地域活動に“つとめ”として参加してきたけど、少ないけど“稼ぎ”になり、参加するモチベーションが湧いてきた」。参加者から、そんな声が聞こえてきました。

道路愛護団体の年間管理総延長は約400km。市道の3分の1を彼らが管理していることとなります。真庭市からの報奨金は1年間に約1,500万円。そのお金は、各自分配される場合や作業後の慰労費に充てられる場合もあるでしょう。でも、確実に「ひと」の笑顔が変わっていきます。有償ボランティアの時代がやってきました。

⑥子どもを育てる「ひと」(全市民)

真庭市誕生以降、常に子どもたちの未来を切り開くためのまちづくりが行われてきました。「市役所」は、幼児保育・教育施設のこども園化、学校施設の整備、公園の整備等を実施し、子育て環境を充実してきました。さらに「まち」は保護者と学校が一体となったPTA活動に加え、全ての子どもたちの成長を支える仕組みとして、全学校のコミュニティスクール化を「地域総がかり」で推進してきました。さらに令和5年度(2023年度)から、こども・子育て政策を市政の最優先政策にかかげ「こどもはぐくみ応援プロジェクト」を展開しています。

そして主役の「ひと」です。地域で子どもたちを育てる有志の皆さんが市内各地に誕生してきました。子どもたちの成長を自らの喜びとする素敵なみなさんを紹介します。

乳幼児親子が交流する つどいの広場

結婚、そして待望の赤ちゃん誕生。お子さんの新しい生活が真庭市で始まります。その新生活の中で保護者は日々子育ての悩みが尽きません。以前は子育ての経験豊かなおばあちゃんたちが頼りになって「そのくらい大丈夫よ」「それは心配ね」と、いつも相談にのってくれました。今は核家族が多く、孤独になりがちです。そんな親子の交流の場として生まれたのが「つどいの広場」です。

参加者は乳幼児とその保護者、プレパパやプレママ、おじいちゃんやおばあちゃんも参加します。活動はお菓子作り、手あそび・うたあそび、絵本読み聞かせ、ベビーマッサージ教室、育児相談など広場ごとに工夫が凝らされています。

参加しているお母さんにお話を聞きました。「結婚後、市外から引っ越してきて知り合いがいなかったのですが、乳児健診の時に勧められ、つどいの広場に参加しました。そこで多くの友だちができ、今



歌やお話で楽しむクリスマス会



広く明るい広場でのんびり過ごす親子

では困った時の駆け込み場所があるという安心感から楽しく子育てができています」。

運営スタッフは「地域につどいの広場をつくろうと、お母さん同士で相談しました。運営は不安だけど、できる範囲で力を合わせようと決めスタートしました。すると少しなら協力出来るよ、と地域の方の熱い支援がいただけるようになってきました。子どもが小学校へ入学しても、スタッフとして未だに楽しく活動してくれているお母さんもいるんですよ」とおっしゃっていました。

真庭市直営のつどいの広場のほかに民間が市の補助金を活用して運営を担っています。つどいの広場は令和6年(2024年)3月時点で、市内に7カ所あり、週に3~5日地域の公共施設等で開かれています。そして今や、年間延べ20,000人が利用する貴重な場となっています。運営スタッフの皆さんは、「このつどいの広場が、ここを利用して育った子どもたちに『真庭が大好き』と言ってもらえるような場になってほしい」と語ってくれました。

子どもの居場所づくり 放課後児童クラブ

子どもが小学校に入学すると、共働きなどで昼間家庭にいない保護者は大きな課題に直面します。こども園などでは仕事終わりに迎えに行けば良かったのに、小学校では3時頃には授業が終わるからです。子どもたちは、鍵っ子になるしかないのか、私が仕事を辞めなくてはならないのか。そんな切実な悩みを抱えた保護者が仲間を集め、声を上げ生まれたのが「放課後児童クラブ」です。

ところが、「放課後児童クラブ」を設立するための市役所との交渉などは自分たちでできても、昼間の子どもの面倒は自分たちでは見られない。そんな悩みに答えてくれるのが支援員や補助員たちです。子どもたちが安全に放課後を過ごすように見守り、生活等の指導をしてくれます。子どもたちは、学年を超えて遊びの中から社会性を身につけ、元気に育っていきます。



放課後児童クラブで和やかに過ごす子どもたち



地域の人に支えられて開所した放課後児童クラブ

令和6年（2024年）4月時点で、市内に「放課後児童クラブ」は17施設あります。通っている児童数は約570人。小学生の約3分の1が通っています。市役所も運営補助にとどまらず、できるだけ学校施設内でクラブ運営ができるようにと空き教室の改修や校内にクラブ専用施設を新築するなど、環境整備に力を入れています。

ある支援員にお話を伺うと、「教員を退職したばかりの時、保護者のお話をお聞きしました。私がやれば助かる人がいるという思いだけでしたが、いつの間にか自身の生き甲斐にもなっているような気がします」と仰っていました。また、別の支援員からは、「子どもがクラブでお世話になりました。仕事を辞め自由な時間ができたので、お礼のつもりで関わっています」との声もありました。

子育てや子どもの居場所確保は学校や家庭、市役所だけではありません。地域の「ひと」との協働が、子育ての課題を少しずつ解決していきます。

体験、学習、食堂をボランティアが支える おちあいおむすびぷろぐらむ

発足のきっかけは落合公民館で始まった「放課後子ども教室」。まだ放課後児童クラブがなかった頃、「子どもたちが遊べるように」と、年配の方と触れ合う機会を設けていました。その後、日本ユネスコ協会の助成を受けて、令和6年（2024年）に独立したボランティア団体へ。ボランティアならではの機動性を生かして、「地方でも子どもたちに火がつけ

られるようなイベントを」という思いを胸に、「体験活動」「学習支援」「子ども食堂」の3つを活動の柱に据えました。

「おむすびぷろぐらむ」という名前は、3つの柱をおむすびの三角形に例えたものです。体験活動ではバラを凍らせる科学実験など、強烈なインパクトのある講座をいくつも実施。実際、科学に興味を持ち、その道へ進んだ子どもたちもいます。

また、一芸を持った地域の方々も講師として参加し、体験活動の場が子どもたちにとって「地元の大

人たちと繋がる場所」にもなっています。「子ども食堂」では食育推進ボランティアの皆さんが協力。地域全体で子どもを育む環境を整えてきました。

「ボランティアだからこそできることがあると思うんです」。地域で子どもたちを育てていくという思いがあるから、ボランティア団体として続けてきました。落合の子育てを支えています。



子どもたちが夢中になる体験活動



ボランティアが協力する子ども食堂

地域で学びと遊びの場を創出する ユースセンター まあぶる

子ども一人ひとりが本来の自分でいられる第3の居場所、「ユースセンターまあぶる」。オープンきっかけは、教員有志の集まりでした。コロナ禍で子どもと接することが制限される中、「それでも教育を止めるわけにはいかない」と真庭市をはじめとする岡山県内に勤める教員の勉強会を開催。当初は教員が中心でしたが、SNSを通じて「教育に関心のある人ならだれでも参加可能です」と発信したところ、120人を超える全国的なコミュニティへと発展しました。

「その勉強会で学んだことを子どもたちに還元したい」と令和4年（2022年）から拠点構想がスタート。教育有志団体だったコミュニティは、令和5年8月にNPO法人となり「NPO法人manabo-de」へ。そして同年9月に岡山県北初の「ユースセンターまあぶる」が久世にオープンしました。

駄菓子屋、子ども食堂、学習会など、地域と関わりながら子どもたちの「やってみたい」を叶え、いつも訪れる中高生は「ここに来ると、ひとりの人間として認められる」と言います。放課後、子どもたちが訪れることで「夕方になると子どもの声が聞こえて、明かりも灯る。それが嬉しい」と地域住

民も話します。

拠点は少しずつ広がっており、勝山にある中央図書館でも「出張まあぶる」を定期的実施。真庭全体で子どもたちの居場所を整えていく仕組みづくりに挑戦しています。



中高校生が発案したクリスマス会。
地域の人も加わりビザづくりなどに挑戦



自分たちで「やりたいこと」に取り組む子どもたち

真庭市議会



蒜山・スイトン ©SB

真庭市議会

真庭市議会は、議員定数の減員や議会基本条例などの議員発議条例の制定、政策形成サイクルに基づく政策立案の実施、市民との意見交換による市民参画・情報公開など、積極的な議会改革による議会の活性化に努めてきました。

■議員定数の推移

「市町村の合併の特例に関する法律」による定数特例により、新市設置後に最初に行われた選挙で選出された議員は40人で、9町村の区域が選挙区となっていました。平成21年（2009年）4月執行の選挙では選挙区の廃止により、真庭市を1つの区域として選挙が行われ、地方自治法に基づく議員定数により26人が選出されました。その後、議員定数は、平成25年4月執行の選挙からは24人、令和7年4月執行の選挙から22人となっています。

■現在の真庭市議会の構成

真庭市議会では3つの「常任委員会」を設置しており、本会議から付託された議案や請願、陳情などについて、審査を行っています。

委員会名	所管事項
総務常任委員会	市長直轄組織、政策推進監兼学びの創造推進監、総合政策部、総務部、消防本部、会計課、選挙管理委員会及び監査委員の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項
文教厚生常任委員会	生活環境部、健康福祉部、湯原温泉病院及び教育委員会の所管に属する事項
産業建設常任委員会	産業観光部、建設部及び農業委員会の所管に属する事項

■議会改革

議員発議条例

真庭市議会は、議会の規範や役割を明確にすることを目的に議員発議による条例制定を行い、改革に取り組んでおり、下記の条例を制定しています。

制定日	条例名（議会定数条例以外）
平成18年（2006年）3月31日	真庭市議会議員政治倫理条例
平成24年（2012年）12月6日	真庭市議会基本条例
平成25年（2013年）9月24日	真庭市の地酒で乾杯を推進する条例
令和5年（2023年）3月22日	真庭市議会議員の請負の状況の公表に関する条例

市民参画

市政の課題や市民の意見を把握し、市政及び議会活動に反映させるため、「ざっくばらんに語ろう」と題して市民の意見を聞く場を設けています。

また、各常任委員会では、市内高等学校の高校生や所管の関係団体との意見交換会を開催しています。



本議会の様子

政策立案の実施

各常任委員会で抽出した課題から、その解決の方向性を見出し、具体的な政策を取りまとめ、市長に対し提言する取組を平成29年（2017年）から行っています。

令和5年度には、中・長期的な政策立案を図るため、政策提言に至るまでの期間を既存の1年から2年に改め、新たな検討体制とスケジュールを明確にした「政策形成サイクル」を構築しました。

情報公開

市民の代表機関として、公正性を確保するとともに、ホームページや広報媒体を通じて積極的な情報公開を行い、透明性を高めています。これにより市民が参加しやすい開かれた議会を目指しています。

○歴代議長・副議長（敬称略）

議 長	副 議 長	在 任 期 間
小谷孝佳	松葉 昇	平成17年（2005年）5月16日～平成18年（2006年）3月28日
池田正行	金谷光二	平成18年（2006年）3月28日～平成19年（2007年）4月23日
池田文治	福井茂登洋	平成19年（2007年）4月23日～平成21年（2009年）4月23日
森田一文	竹原茂三	平成21年（2009年）4月30日～平成23年（2011年）4月20日
河部辰夫	長尾 修	平成23年（2011年）4月20日～平成25年（2013年）4月23日
長尾 修	岡崎陽輔	平成25年（2013年）4月30日～平成27年（2015年）4月23日
竹原茂三	宮田精一	平成27年（2015年）4月23日～平成29年（2017年）4月23日
長尾 修	福島一則	平成29年（2017年）4月28日～平成31年（2019年）4月17日
古南源二	緒形 尚	平成31年（2019年）4月17日～令和3年（2021年）4月23日
小田康文	岩本壯八	令和3年（2021年）4月28日～令和5年（2023年）4月20日
小田康文	妹尾智之	令和5年（2023年）4月20日～令和7年（2025年）4月23日
長尾 修	緒形 尚	令和7年（2025年）4月28日～現任中

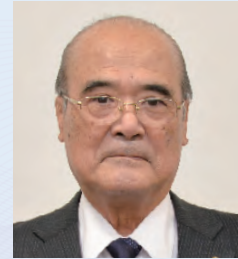
○歴代議員名簿（敬称略、50音順）（平成17年4月24日～）

氏 名
浅野和昭、伊賀基之、池田文治、池田正行、石賀英明、伊東恭一、井藤文仁、伊藤義則、入澤廣成、岩本壯八、氏平篤正、江田知之、遠藤正明、大月説子、岡崎洋輔、緒形 尚、小河原靖弘、奥 侑樹、奥田一雄、小椋一郎、小田康文、柿本健治、加藤大悟、金谷光二、河部辰夫、草地秀育、黒川 愛、小谷孝佳、古南源二、柴田正志、庄司史郎、住田映治、妹島弘和、妹尾智之、妹尾 昇、妹尾素男、竹原茂三、田島吉章、谷口宗一、谷本彰良、築澤敏夫、中尾哲雄、長尾 修、長尾政則、長尾泰行、中元唯資、苦田智子、西田文子、西村 宏、西山征和、初本 勝、葉廣峰久、原 秀樹、福井莊助、福井孝行、福井茂登洋、福島一則、松葉 昇、三村一夫、宮田精一、宮本 繁、村上善彦、森田一文、森田敏久、森脇正和、安田幸雄、山岡宏充、山本久恵、由井堅史、吉原啓介

インタビュー

なが お おさむ
長尾 修 真庭市議会議員

「とにかく動いて
 改善し続けることが大切」



ゼロベースからのスタート

—合併当時のお話をお聞かせください。どのような課題がありましたか。

20年前の合併当時は皆が新人議員でした。真庭市は、北部は出雲文化、南部は吉備文化の影響を受け、気候風土が異なる9ヵ町村の広域の対等合併です。どのような形で民主的な議会を立ち上げるかが課題でした。議論の結果、旧久世町議会をモデルとして議会規則を策定し、課題があれば随時修正するという方針で進めることになりました。ゼロベースからものを作るので大変でしたが、やりがいはありました。また、井手初代市長が尽力されたように、市民の「一体感の醸成」をどのようにするのも大きな課題でした。いろいろな課題を乗り越えて、今に至っています。

—市民は執行部の市長と議会の議員を選挙で選びますが、この「二元代表制」をどのように取り組まれていますか。

議会には、予算編成権、執行権などはありませんが、議決権があり、執行部が行う事務に対するチェック機能などを有しています。議会の進む方向を明らかにするために議会基本条例を制定し、①政策提言、②市民参画、③情報公開を挙げ、その推進に取り組んでいます。

市民の意見を政策に反映していくためには、「政策提言」をするべきと考えており、議員がアイデアを持ち寄って行う「政策討論会」を経て、具体的な政策を議会として市長に提言しています。

市民参画としては、各種団体の方々との意見交換や、地域に出かけ、ざっくばらんに語り合う会を設

けて政策提言にも生かしています。

情報公開については、インターネットやYouTubeなどを使い、議会が市民の身近な存在となっていただけのように、最重要課題として取り組んでいます。

まず動き、そして改善

—3つの柱を基に、議会の活性化をどう進められていますか。

議会を活性化させるため、議会基本条例に基づき14項目の具体的な施策を定め、「議会活性化検証部会」で議会の活動を毎年チェックしています。計画・実行・チェックを繰り返し行い、良好な結果が出た施策については新たな目標を設定し、良くなければ改善するなどの活動を行っています。

—自らの活動を自らがチェックするわけですが、どのように進化させようと考えていますか。

一過性で終わるのではなく、「改善し続ける」ことが大切です。早稲田大学マニフェスト研究所が、全国の自治体に議会改革度調査を行っており、毎年結果を公表しています。令和5年度（2023年度）に回答した全国1,500程度の自治体の中で、真庭市議会は27位でした。平成24年度に議会改革基本条例を策定した当時は156位でしたので、議会改革が評価されていると考えています。この評価は、情報共有、市民参加、議会機能強化の項目で点数化されるので、どの部分が弱いのかが分かり、さらなる改善につなげるための参考にします。

とにかく動くことが大切で、うまくいかなければ改善するという姿勢です。

―執行部との関係はいかがでしょうか。

市長等の執行部とは、適度な緊張感を保ちつつ、構築している信頼関係を継続したいと考えています。立場は異なっても、住民の不安をなくすという方向は同じですので、議会としても、市政をより良い方向へ導くための政策提言を行い、議論しながら、課題解決の実現を目指しています。

―真庭市議会の展望は。

議会は合意形成の場ですので、根拠があればどのような意見も聞き、決まったことは議会の全員で進

めることが大切と考え、いつも意識しています。

議員のなり手が不足していることは課題です。また、面積が広いため一定数の議員は必要です。人口減少、学校の統廃合、公共交通、地域活動の停滞等、いろいろな課題を抱えていますが、地域の特性を活かし「元気な地域」を維持する必要があると考えています。そのため、市民の皆さんの意見をいただき、バランスを取って議論しながら、議会全員で結束して頑張りたいと思っています。今後とも、よろしくお願い致します。

真庭市議会20年 トピックス

令和7年（2025年）5月、市議会も初議会から20年を迎えました。この間、議会の動きを詳細に記録して市民に伝えてきた議会広報紙の中から、いくつかの活動を取り上げ、歩みの一端を紹介します。

初議会を開催 正副議長など選ぶ

平成17年（2005年）

合併後初の臨時会を5月16日、8日間の会期で開催しました。

冒頭、井手紘一郎市長が「県北拠点都市づくりに向けて、理解と支援をお願いしたい」とあいさつ。正副議長の選出に続き、4常任委員会と議会運営委員会を設ける条例を可決、委員長、副委員長を決めました。



議員40人による初の市議会臨時会

有識者を招き、議会講演会を開催

平成19年（2007年）～

市議会が主催する初の「議会講演会」を1月、北川正恭・前三重県知事を招いて開催しました。以後、数年ごとに「まちづくり」や「地方創生」などのテーマで開き、「里山資本主義」の著者・藻谷浩介氏ら有識者の意見に耳を傾けました。



市民ら700人が詰めかけた藻谷氏の講演会

中国横断道4車線化議会連盟を設立

平成28年（2016年）

中国横断自動車道岡山米子線全線4車線化促進市議会連盟の設立総会を1月、真庭市役所で開催。沿線7市議会で構成、真庭市議会に事務局を置き、相互に協力して活動することになりました。



市議会連盟の設立総会

岡山県内区間は令和3年、全線4車線化が決まりました。

議会活性化へ 各種団体と意見交換会

平成28年（2016年）

議会活性化推進特別委員会が掲げた方針により、11月から各常任委員会が市民団体、農協、地域おこし協力隊、猟友会など



地域おこし協力隊との意見交換会

と「意見交換会」を開催。それぞれの取組や課題、要望などについて意見を交わし、政策立案に生かすことになりました。

岡山県初 政務活動費の領収書等を公開

平成29年(2017年)

議員が研修会や先進地視察など調査研究のために使う政務活動費の領収書等の公開を11月から、岡山県のトップを切って始めました。公開されるのは収支報告

書と添付の領収書・視察等の届出・報告書です。議会活性化策の1つで、議員全員の同意によるもの。市のホームページ等で閲覧できるようになりました。

市内12カ所で「ざっくばらんに語ろう」

平成30年(2018年)

「地域課題をざっくばらんに語ろう」と呼びかけた「議会報告会+市民と語る会」を5月、12小学校区で開催(参加233人)しました。平成25年から続く「地域報告会」(9会場)を刷新。市議が4班に分かれ、各会場で議会報告の後、市民から地域課題や要望などを聞き、意見交換を行いました。

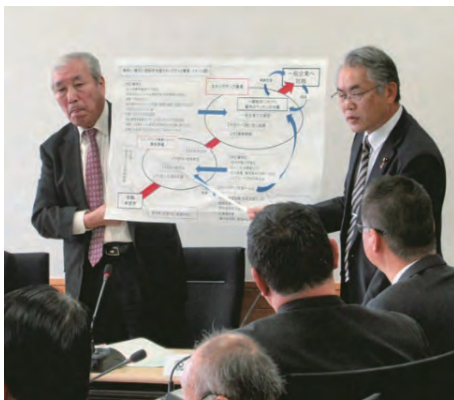


付せん紙を使って工夫する議員



地区の公民館で開かれた語る会

会場では各班ともいろいろ工夫をこらし、市民の声を吸い上げる努力をしました。



提案を説明する常任委員会の代表

初の政策討論会を開催 提言書提出へ

平成30年(2018年)

議員全員で議論し、政策提言を目指す初の政策討論会を11月に開催しました。2つの常任委員会からの提案内容に質疑、討議を行い、1案の提言化を決定。その後、練り上げた成案を全員協議会で確認し、12月、市長に提言書を手渡しました。



提案を討議する議員



提言書を市長に手渡す正副議長

議場にタブレット ペーパーレス実現

平成30年(2018年)

12月定例会からタブレット端末を完全導入しました。各議員と事務局職員に計30台を配備し、ペーパーレスを実現しました。



議場に登場したタブレット

議会ICT化推進部会が操作の研修会を開くなど準備を進め、経費削減と議会運営の効率化に取り組みました。

20年つないで 市議会広報80号

令和7年(2025年)

市議会広報紙は、市誕生の5カ月後に「議会だより」として創刊。「市民との懸け橋に」と議会広報編集特別委員会が年4回、委員会報告や一般質問などを掲載してきました。途中、表題を市議会広報「まにわ」に変更、紙面もカラフルに刷新して、20年後の6月、80号を迎えました。



市議会広報「まにわ」80号の表紙

ふるさと 点描

～地域の動きや話題を追って～



美甘・クリエイト菅谷

地域の動きや話題を追って

ふるさと真庭には、日々の暮らしを彩るさまざまな表情があります。ここでは、これまで詳しく触れていない項目の中から、農林業や伝統工芸、地域イベントなどの動きや話題を、年代に沿ってピックアップしていきます。

おかやま国体を支えた市民のおもてなし

平成17年
(2005年)



住民あげての民宿歓迎会



食べ盛り選手のために



「国体歌」を熱唱する市民合唱団



競技会場を清掃する中学生たち

おかやま国体秋季大会は10月、真庭市内で軟式野球、ハンドボール、馬術、山岳等の競技を開催。市内では多くの市民がボランティア、応援、民泊など、さまざまな形で大会を支え、盛り上げました。

競技会場の案内や清掃に携わった人々、街を花々で飾った人々、応援席で声を張り上げた人々、民泊を受け入れ、選手の健康、食事などに心を配った人々…。市民が一体となった温かいおもてなしが、多くの出会いと感動をもたらしました。

市誕生を祝い市民合唱団が「第九」熱唱

平成17年
(2005年)



年の瀬を迎えた久世エスパホールで、真庭市誕生を記念して「第九演奏会」が開かれました。「久世エスパ祝祭管弦楽団」が特別編成され、久世エスパ混成合唱団と少年少女合唱団に、公募による市民を加えた約100人の大合唱団が感動のステージを披露しました。

受け継がれる 蒜山の「がま細工」

平成20年
(2008年)



平成20年1月21日付 山陽新聞

600年近い歴史をもつとされる伝統的工芸品の「がま細工」。全国のほとんどの地域では、その製作技術は失われていますが、蒜山地域では脈々と受け継がれています。すべて手作業で仕上げられ、流通量は多くありませんが素朴な民具として土産物などに重宝されています。

湯原温泉郷に クリスマス幻想の贈り物

平成20年
(2008年)



年末の6日間、「キャンドルファンタジーin湯原温泉郷」が行われました。平成12年(2000年)から続く恒例行事。市民や観光客が廃食油を再利用して作ったエコキャンドルを使用しています。

「^{ぎん しぶき}銀沫」とろろめしを 積極的にPR

平成21年
(2009年)



「やまのいも銀沫」を使ったとろろめしをご当地グルメとして売り出す「とろろめしプロジェクト」が始動。生産組合が市内の年末イベントに出店してPRに努めました。

国文祭 小学生たちが「真庭の歌」を元気に披露

平成22年
(2010年)



文化の祭典「国民文化祭(国文祭)おかやま」を盛り上げようと、真庭市実行委員会が市内の全児童から募ったメッセージをつなぎ合わせた歌詞に曲を付けた「真庭の歌」2曲を制作。11月の文化祭イベント会場で、小学生54人が古里の自然や魅力を歌詞に込めた「まにわサイコー」と「しあわせのあかし」の2曲を元気に合唱し、会場を感動で包み込みました。

勝山高校100周年を祝う

平成23年
(2011年)



平成23年11月6日付 山陽新聞

勝山高校創立100周年記念でリニューアルした中庭の完成を祝う「中庭芸術祭」が11月に開かれました。中庭にのれんを描いた巨大和紙が広げられ、吹奏楽部の演奏に合わせ、書道部員が白い絵の具で「夢」「青春」などと書いていきました。

蒜山ジャージー製品、 金賞相次ぐ

平成25年
(2013年)



蒜山ジャージー牛乳プレミアム



蒜山ジャージーヨーグルト

蒜山酪農農業協同組合の「蒜山ジャージー牛乳プレミアム」が4月、アジア最大級の国際食品・飲料展の「ご当地牛乳グランプリ」で最高金賞を受賞しました。翌年には同展ヨーグルト部門で「蒜山ジャージーヨーグルト」が金賞を受賞するなど高評価が続きました。

富原お茶まつりで 茶摘み、手もみ体験

平成26年
(2014年)



お茶どころ富原地区で5月、新茶シーズン到来を告げる「富原お茶まつり」が開かれ、観光客らが茶摘みや手もみ製茶を体験しました。茶畑では富原小学校の児童が姉さんかぶり、あかねだすき姿で手摘みを披露し、まつりを盛り上げました。

住民団体と高校生が 地域復活プロジェクト

平成27年
(2015年)



平成27年11月18日付 山陽新聞

落合地域の注連山を拠点に地域づくりに取り組む住民団体「まにわ・しめ山プロジェクト」と真庭高校生が11月、登山口に案内看板を設置しました。プロジェクトはこの年3月発足。同校は総合学習の一環で全学年が運営に協力し、「冒険ツアー」などを次々企画して連携を深めました。

国内初のCLT専用工場が竣工

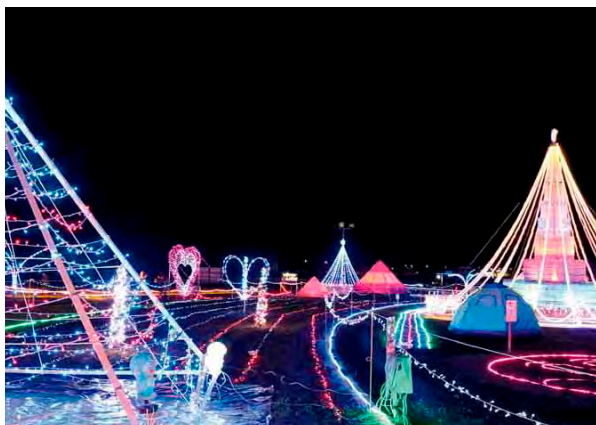
平成28年
(2016年)



銘建工業(株)が真庭産業団地に建設していた国内初のCLT(直交集成板)専用工場が4月、竣工しました。断熱性や耐久性に優れたCLTは木造の中高層建築を可能にする新建材。需要拡大を見据え、量産体制を構築しました。工場と道を隔てたバイオマス発電所とはパイプで結ばれ、製造過程で出た端材や木くずを燃料として供給し、発生した蒸気を工場の木材乾燥に利用する循環システムも整備されました。

地域を元気に! イルミネーション点灯

令和元年
(2019年)



北房コスモス広場では12月から、イルミネーションが点灯されました。地元の「イルミって、いいね倶楽部」が平成28年(2016年)から始め、冬の名物行事として訪れた人々を楽しませています。

露地ブドウ お待たせ、出荷始まる

令和2年
(2020年)



真庭市産の露地ブドウの出荷が8月末、始まりました。初日はピオーネとオーロラブラックがA選果場に持ち込まれ、等級別に箱詰めされました。9月中旬からはシャインマスカットと瀬戸ジャイアントの出荷が始まります。

「スマート農業」の実証実験始まる

令和2～3年
(2020～21年)



ドローンによる測量



直進キープ田植え機

ITを駆使した先進技術を活用する「スマート農業」の実証実験が、2年がかりで鹿田地区の農事法人寄江原の水田で行われました。直進を維持するトラクターや田植え機、ラジコン草刈り機、農業散布ができるドローンなどの先進機器が導入され、作業時間の3～5時間の削減、収量の1割向上などの成果が得られました。

仕込み水を交換して、新たな酒造り

令和3年
(2021年)



令和3年11月17日付 山陽新聞

市内の酒蔵2社が、仕込み水を交換して新商品開発を目指す連携プロジェクトが11月、始まりました。この年は、落酒造場で辻本店の「軟水」を使い、翌年は辻本店で落酒造場の「中硬水」を使って酒造りが行われ、ともに「HACCOS」(ハッコウス)の統一ブランドで新酒を発売しました。

ボッチャ 老若男女笑顔で楽しむ

令和4年
(2022年)

障がいの有無にかかわらず楽しめるユニバーサルスポーツ・ボッチャの交流大会が12月、白梅総合体育館で開かれました。ボールを投げて白い目標球にどれだけ近づけられるかを競う競技。7歳から90代までの80人が参加。車いすの人もいて、みんなが競技の魅力を堪能していました。



令和4年12月3日付 山陽新聞

伝統の吉念仏踊り 担い手育成へ

令和4年
(2022年)



令和4年8月19日付 山陽新聞

県重要無形民俗文化財「吉念仏踊り」が8月、吉の法福寺で行われ、住民らが独特の踊りで先祖の供養と無病息災を願いました。担い手を育成するため、この年から地元の中高校生に呼びかけ、4人が伝統を体験しました。

ニューガーデン 映画祭が誕生

令和5年
(2023年)



市民有志による手作りの「第1回ニューガーデン映画祭」が3月、開催されました。映画祭を通して地域の根っこが豊かに育つようにと3日間にわたり、子どもから大人まで楽しめる映画の上映やトークショーなどのイベントが行われました。

郷原漆器 生産振興会が作品展

令和6年
(2024年)



令和6年2月22日付 山陽新聞

郷原漆器（県重要無形民俗文化財）の生産を担ってきた「郷原漆器生産振興会」の最後の作品展が2月、岡山市で開催されました。平成4年（1992年）に発足した同会は高齢化などで解散を決めており、初日から多くのファンが駆け付けました。生産は木工作家デービッド・ディロングさんが継承しました。

森の芸術祭 地元でも多彩な連携企画

令和6年
(2024年)



「久世げー」連携企画の床面ミューラルアート

令和6年10月6日付 山陽新聞



湯原温泉アート（温泉街にのれん）

県北で初めて開催された「森の芸術祭」は9月から約2か月の会期中、約52万人が訪れ、盛り上がりました。真庭市内では蒜山と勝山の展示会場に加え、市民が主体となった久世芸術祭「久世げー」など独自の連携企画や応援イベントが約70件開催され、さまざまな交流や賑わいが生まれました。

真庭高校生、竹害対策で 最優秀賞

令和6年
(2024年)



令和6年12月12日付 山陽新聞

「竹害」対策をテーマにした真庭高校生4人の事業プランが10月、「全国高校生ビジネスプランアイデアコンテスト」などで相次ぎ最優秀賞に輝きました。放置竹林の環境に及ぼす課題を解決するため、竹を粉末状にして防草や消臭に生かす事業を提案しました。

市消防団、最高位の「まとい」 受賞

令和6年
(2024年)



市消防団が、日本消防協会が授与する最高位の特別表彰「まとい」を3月、受賞しました。同協会表彰旗の受賞歴などの実績に加え、行進やポンプ車操法などの実技が評価されたものです。

今、そして 未来へ



逆さ蒜山

— 中山間地域活性化の 日本のモデルを目指して —



おお た のぼる
太田昇 ×
真庭市長

ただ けん いち ろう
多田憲一郎
真庭市市制施行20周年記念誌
編集会議委員長



市長になるための思い

多田：市長という職は大変な重責を担いますが、どうして真庭市の市長になろうと思ったのですか。

太田：前職は京都府の副知事でしたが、その時に感じていたことは「日本の中山間地域に元気が無い」ということでした。これを何とかしたいという思いは強く、市町村のように地域に直接関わっていきたいと思うようになっていきました。そして、もしその夢に挑戦するのなら、ふるさと真庭だろうと決意し、真庭市長に立候補しました。選挙公約は「元気と希望。中山間地域活性化の日本のモデルを目指す」としました。

多田：平成25年に市長に就任されましたが、どのような事からスタートされましたか。

太田：真庭市は「広域合併」をしました。行政は住民の生活を守る必要があるのですが、広域合併は、行政

多田 憲一郎 氏

鳥取大学地域学部教授・日本地域経済学会会長

昭和35年(1960年)鳥取県倉吉市生まれ。京都大学経済学部卒業。同大学院博士課程修了。京都府庁で地方財政の実務に携わる。その後、岡山商科大学経済学部教授、同学部長などを経て現職。現場を知る研究者として中国山地等の中山間地域の地域振興などに関わり、著書に「地域再生のブランド戦略」などがある。専門は地域経済学、財政学、地方財政論。

と住民の距離が遠くなる、市民の顔が見えなくなると考えていました。そこで最初に行ったのが、市民と直接話し合うことでした。私が地域に直接出向く対話の会を始めたところ、地域のコミュニティ団体だけでなく、各種団体や個人的グループからも多くの申し込みがあり、就任後165回を重ねることになりました。市民と語り、教えてもらうことは私の活力源です。

多田：市民とどんなお話をされているかお聞きしたいところですが、国などを相手にした動きを精力的になされていますね。まずそこをお聞かせください。

太田：市長就任前から問題視していたのは、真庭市が他の地域とつながるための高速道路の整備です。中国

横断自動車道（岡山―米子線）は平成9年に暫定2車線で開通しましたが、4車線化は見通しが立っていませんでした。ここを何とかしようと、市長就任後、市議会と連携しながら、国・県や関係団体を回り必要性を訴えました。幸いに国が手続きを変更してくれたうえに、政治家や県の力もあり、多くの賛同を得、岡山東、米子道の複線化工事が順調に進んでいます。市内の事だけでなく、広域的な視点がこれからの市政運営に必要です。

多田：もう1つ、全国的に大きな話題となったのが、合併特例期間終了による交付税減額問題についても活動されましたね。

太田：普通交付税は人口を基礎に算定されますので、人口減少が激しい自治体は運営が難しくなります。しかし、市町村合併をすると10年間は旧町村ごとに算定された普通交付税が全額保証されます。ただ、その後段階的に1自治体として計算された交付税に減額されていくルールがありました。しかし、地域の事情によって必要な費用も変わります。地域の状況を考えてくださいと国にお話ししました。

多田：真庭市は9カ町村の合併で、広大な面積を有することとなりました。求められる住民サービスは、面積の広い市町村と狭い市町村では、必要な費用は異なりますね。通常、交付税は、地方固有の財源であり、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、全ての地方公共団体が一定水準を維持できるよう財源を保証するものです。地域の状況を考慮してほしいという意見は理解できます。

太田：私と同じ問題意識を持つ全国の100を超える地方公共団体の長と連携し、地方から声を上げました。結果、一律に交付税を算定するのではなく、地形や面積といった地域の事情を考慮した交付税の算定を行うというルールに改定できました。「地方の力」「地方からのうねり」を実感しました。

国や県へは陳情ではなく提案

多田：真庭市の大幅な収入減を防いだわけですね。これに限らず市長の国・県に対する活動は精力的だと聞

いています。

太田：私は、新規事業等を立案した場合、国や県へその必要性を「プレゼン（プレゼンテーション）」してきました。決して「陳情」ではなく、真庭市が進めていこうとする事業は、「日本の中山間地域やひいては日本が活性化するのに役立つ」ということをプレゼンしたわけです。よく東京に行くと言われますが、講演などとともに、そんな活動をしています。

多田：では話を戻します。「市長と話そう」などを通して感じたことを教えてください。

太田：私がイメージしていた真庭市は、暮らしやすく、人と人はつながり、サポートし合う体制ができていると思っていました。しかし、現実には人口減少で、これまで住民を守ってきた「つながりのシステム」が崩れつつあるということを痛切に感じました。真庭市の未来を考えると、今何をすべきか悩みました。

多田：人口減少は真庭市だけの問題ではなく日本全体の課題と言えますが、確かに国勢調査によると平成22年の真庭市の人口が48,964人、平成27年には46,124人と、5年間で2,840人が減ったのは深刻ですね。

太田：人口減少対策として移住補助のような政策を打つ手法もありましたが、短期的視点だけでは解決しません。そのために市民の知恵を結集しようと総合計画策定に向け「ものがたり会議」を発足させました。話し合いの中、私は市民の力という一筋の光を見ることがになりました。参加者が元気でした。真庭市の未来を真剣に語り合いました。その議論は、25年後の真庭市は誰もが住みたくなるまちになっていようという思いを込めた「真庭ライフスタイル」という言葉に結実していきます。

多田：真庭ライフスタイルの実現には、どのような施策が必要とお考えになりましたか。

太田：緊急の課題は真庭らしい回る経済の確立でした。収入の確保が暮らしを安定させます。同時に、市内のあらゆる団体が結束して真庭市を未来につなぐ努力をする。そして、市民は自分らしく生き、自分が社会のためにできることは何かを考える。さらに、すべての人が個人を認め合う共生社会の実現。「真庭ライフスタイル」という言葉には、そんな思いが込められています。



多田：真庭ライフスタイルには、市民と市長の思いが込められているのですね。

さて、最初に経済のお話が出ましたが、真庭市の回る経済は全国で注目されています。市民が市外で生産された「もの・サービス」を手に入れると、真庭市からお金が出ていきます。真庭市にはお金が残らず豊かになりません。そうではなく、市内で「もの・サービス」を生み出し、市外で売り、また市内で消費し、市内にお金を残そうとする考え方ですね。

太田：元々は「21世紀の真庭塾」が提唱された考え方で、京都府時代からも勉強していましたが、同感でした。市長就任後も多くの方から同様の意見をいただきました。

持続可能なまちづくりへ

多田：真庭市は、再生可能エネルギーとしてバイオマス発電が有名ですね。

太田：平成23年3月11日、東日本大震災の際に福島第一原子力発電所原発事故が発生しました。京都府は福島県を支援するカウンターパートでしたので、私は原発事故の恐怖を肌で感じました。そして、日本の安全なエネルギー政策に対する思いは強くなりました。市長就任後、関係者の方と話し合いを重ねました。基本は民間事業ですが、関係者多くの方の覚悟をお聞きし、真庭市としてもどうしても成功しなければならない事

業だと決心し、今に至っています。

多田：バイオマス発電は、真庭市の木を使ってエネルギーを作り出し、市内外で使うということですから、まさに「地産地消」であり、「回る経済」を創り出しているわけです。さて、平成30年に第1回のSDGs未来都市に選定され、さらにその中からモデル事業に選定されました。バイオマス発電の成功が選ばれた理由でしょうか。

太田：日本最初のモデル事業に選定されたときは驚きました。全国で10自治体選ばれたのですが、県か政令市レベルの都市以外の小規模自治体では北海道と九州に偏り、本州では真庭市だけでした。受賞理由は、もちろん地域資源を活用した再生可能エネルギー（環境）による「回る（経済）」の成功も大きいのですが、それを成し遂げた市民の活動（社会）が評価されたとお聞きしました。「市役所」が支え、「まち」を舞台に「ひと」が活躍することで持続可能なまちづくりを目指す真庭市の思いを国が評価してくれたのだと思います。

多田：今、お話しされた「ひと」「まち」「市役所」という言葉は、第2次総合計画のキーワードですが、市長からも少しお話しください。

真庭版 SDGs 行動リスト

<p>1 貧困をなくそう</p> <p>たべものステーションを利用しよう</p> <p>真庭市では食料品や果物を産出する農業が盛んです。食料品を産出するところから産出先までをまわります。</p>	<p>2 飢餓をゼロに</p> <p>真庭産のお米や野菜を食べよう</p> <p>真庭産のお米や野菜を産出する農業が盛んです。食料品を産出するところから産出先までをまわります。</p>	<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> <p>プラス1100歩歩こう</p> <p>真庭市は歩道と自転車道1100kmの歩道が約1100歩から1100歩あります。歩いて健康を維持しましょう。</p>	<p>4 質の高い教育をみんなに</p> <p>図書館に行こう</p> <p>真庭市には1100冊以上の図書があります。読書を楽しみましょう。読書の習慣を身につけましょう。</p>
<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> <p>家事を分担して行おう</p> <p>性別に関わらず、家事を分担して行おう。</p>	<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> <p>洗剤は適量で使おう</p> <p>適量以上の洗剤は水汚染の原因になります。適量を守って使おう。</p>	<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> <p>エコ家電を使おう</p> <p>省エネ家電は省エネ効果が高く、環境にも優しいです。エコ家電を使いましょう。</p>	<p>8 働きがいも経済成長も</p> <p>アフターファイブを楽しもう</p> <p>仕事も遊びも楽しもう。</p>
<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> <p>自社の技術や魅力を人に伝えよう</p> <p>市内企業や個人事業主は、自社の技術や魅力を人に伝えよう。</p>	<p>10 人や国の不平等をなくそう</p> <p>「あいさつ」の輪を広げよう</p> <p>あいさつは人を笑顔にします。あいさつを大切にしましょう。</p>	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> <p>真庭のイベントに参加しよう</p> <p>真庭市では様々なイベントを開催しています。積極的に参加しましょう。</p>	<p>12 つくる責任 つかう責任</p> <p>プラごみをきちんと分別しよう</p> <p>プラスチックごみをきちんと分別して回収しましょう。</p>
<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> <p>アイドリングストップを心がけよう</p> <p>アイドリングストップはCO2削減に効果的です。心がけましょう。</p>	<p>14 海の豊かさを守ろう</p> <p>ポイ捨てされたごみを拾おう</p> <p>ポイ捨てされたごみを拾って回収しましょう。</p>	<p>15 陸の豊かさを守ろう</p> <p>山や森へ行こう</p> <p>山や森は自然の恵みを生み出します。大切にしましょう。</p>	<p>16 平和と公正をすべての人に</p> <p>人の意見を聞いていこう</p> <p>人の意見を聞いていこう。</p>
<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> <p>困りごとを助け合って解決しよう</p> <p>困りごとを助け合って解決しよう。</p>			

太田：これらの言葉には大勢の人の思いが込められていますので、一言で表現するのは難しいですね。総合計画に込めた真庭市独自の定義だとご理解ください。「市役所」は言葉どおりで、あまり説明がいらなと思います。「まち」という言葉には、持続可能な真庭市にするための回る経済などの仕組みや、まちづくりを進める市内の団体・企業の姿も込められています。バイオマス発電も「まち」の仕組みという訳です。「ひと」は全ての市民を指し、みんなが心豊かに暮らせる真庭市になることが目標ですが、特に総合計画に描いた「ひと」とは、そのような真庭市になるために活動する人々をイメージしています。

多田：市長の言われる「ひと」は増えていますか。

太田：増えていますね。この記念誌でも紹介していますが、子育てや高齢者を支える方々は、ここ10年で飛躍的に増えました。地域で活躍する方も、経済・文化・歴史と多方面で増えています。元気な若者も増えました。例えば、飲み歩きイベント「のみ〜の」は、最初は久世で始まったのですが、市内各地が連携し同様の取組を行っています。若者文化は地域の枠を越え、真庭市全域での活動が当たり前になってきました。市民活動も元気です。例えば家庭ごみの分別です。生ごみの収集は175トン/日の目標としましたが、160トン/日にまで来ました。市民の環境への意識の高まりと実行力は、まさに真庭市の誇りです。

共生社会の実現へ向けて

多田：最初にお話を戻します。市長は「回る経済」を確立させ、持続可能なまちづくりを推し進めると、活躍するひとが生まれてくるとおっしゃいました。お話をお伺いすると、まさにそこに向かってるように思います。そして次の課題が共生社会ですね。今の取組状況をお聞かせください。

太田：私たちが一番大切にしているのは、市民一人ひとりの存在そのものです。人には誰もが個性と能力があり、幸せに生きる権利があります。互いに個人を尊重して応援し合うことが、真庭市が進めたい共生社会です。



多田：どのような事例があるのでしょうか。

太田：例えば、福祉事業所でつくられるお菓子やキーホルダーは、真庭の手軽なおやつやオリジナルデザインのグッズとして、多くの市民に親しまれています。障がい者スポーツから一歩先に進んだ「ユニバーサルスポーツ」も広まりつつあります。真庭市で盛んになっているのが、分け隔てなく誰でもが参加できる「ポッチャ」です。障がいのある方も、小学生も、高齢者も一緒になってスポーツする姿はとても素敵です。また、この記念誌の表紙や挿絵も福祉事業所の方が描かれたものですが、障がいのある方の作品という観点からの採用ではなく、本当に素晴らしいと皆さんが認めるもので、私も感動しました。このようなことは特別なことではなく、もう日常の中で自然に行われています。

多田：これからは、分け隔てが無いことが当たり前の「共生社会」を実現させることが大きな目標になるのでしょうかね。

太田：その通りですね。少し補足したいのですが、「共生社会」の実現こそがSDGs 未来都市真庭の目指すところですよ。先ほどは福祉分野のお話をしましたが、他分野でもいろいろなボランティアの方が登場し大きな成果を上げています。地域社会でも多彩なひとが活躍をはじめ、それを多くの人が応援しています。意識変革のすそ野は広がっています。

多田：次に「こどもまんなか社会」についてお伺いします。現在の真庭市の政策の大きな柱の1つですね。

太田：合併以来、真庭市の最優先政策は常に少子化対策、子育て対策でした。そして令和5年度から「こどもはぐくみ応援プロジェクト」をスタートさせましたが、これは真庭市をあげて「こどもまんなか社会」をつくるための市民運動を展開しようというものです。「ひと」「まち」「市役所」が、いまこそ子どもたちのため、真庭市の未来のために結束して立ち向かっていきます。私も全精力を傾け、子どもたちの未来を共に切り開いていく覚悟です。

真庭市に生まれ暮らす全てのこどもたちが幸せに暮らせるように
こどもを産み・育てたいと思う方々が夢や喜びを感じられるように

こどもまんなか 応援サポーター

活動をしませんか？

地域全体でこどもや子育てを支え、はぐくむ仕組みづくりに継続して取り組み、「みんなではぐくむ子育てのまち」の実現に向けて、「こどもまんなか応援サポーター」として活動することを宣言しました。

**こどもまんなか
応援サポーターとは？**

こどもたちのために何をもっとよいことを常に考え、こどもたちが健やかで幸せに成長できるような社会を実現するという、こども家庭庁の「こどもまんなか」の趣旨に賛同し、自らもアクションに取り組んでいただける個人や地方自治体、団体、企業を言います。

**企業・団体等による
地域の子カラで
未来を創るこどもたちを
応援しませんか？**

市内の企業、事業所、団体、個人等の皆さまも「こどもまんなか応援サポーター」となり、「こどもまんなか」アクションを実践し、未来を創るこどもたちを是非応援していきましょう。

こどもまんなか
応援サポーターとなるには

市の呼びかけに多くの事業所、団体、商店、個人などが
応援サポーターとして活動中

多田：ありがとうございます。市長の想いを共有できた気がします。さて、ここでお話を変えさせてください。市長は単身赴任13年目ですね。公務以外ではどのようにお過ごしですか。

太田：趣味は野菜づくりでしょうか。時間があれば畑にいます。心が休まります。できた野菜は食べるか、知り合いに配るといふ真庭では当たり前な生活をしています。朝夕はもちろん自炊ですが、余りは弁当にして市役所での昼食です。また、月に一度は家族が京都から来るので掃除も頑張っていますが、汚いと言われ

ます（笑い）。私なりの真庭ライフスタイルといったところでしょうか。

多田：プライベートをお聞きして申し訳ありませんでした（笑い）。今後の市政運営への思いがあればお聞かせください。

太田：SDGs 未来都市に選定されたときに、京都大学にAIを使った真庭市の未来予測をお願いしました。結果を大まかにいうと2020年代は「ひと」への投資が重要、その後「まち」への再投資が必要となってくるということでした。「市役所」が努力し、常に次世代の事を考え「ひと」と「まち」への投資を効果的に行うことが、持続可能なまちづくりだと考えています。

生まれてよかった、住んでよかった

多田：最後に人口減少社会にどう立ち向かうか。決意をお聞かせください。

太田：人口減少は避けようのない事実です。人口減少を少しでも食い止めるため全力を尽くして持続可能なまちづくり、共生社会づくりを進めていきます。一方で、人口減少ばかりを気にして悲観的になる必要はありません。私は「人口×人や団体の活動量」がまちを支えると考えています。市民皆さんの活動に期待しています。「近き者悦び、遠き者来る」が私の座右の銘です。「生まれてよかった、住んでよかった、来てよかった」まち、皆さんが誇りを持っていただけるまちになっていきましょう。皆さんと共に手を携え、前を向き進んでいきたいと思います。

多田：多彩な「ひと」が活躍し、「まち」が魅力的になる。「市役所」はそのお手伝いをするという姿は、真庭市が「活性化した日本の中山間地域のモデル」になりつつあるのだと思います。そしてその中心にいるのが、市民の皆さん「ひと」ではないでしょうか。今日はありがとうございました。

太田：真庭市の発展のため、市民の皆さん、真庭市議会の皆さんと共に挑戦を続けたいと思います。

市長メッセージ

真庭の将来像「こんな真庭でありたい」

真庭市長 太田 昇

<未来に持続できる市を目指して>

私は、ふるさと真庭が未来永劫に平和で、安全で、住みやすく、魅力があり、心豊かに和気あいあいと暮らし続けることのできる地域でありたいと願い、尽力してきました。

1960年代からの高度成長政策により、人と金が大都市、特に東京に流れ、過疎と過密が進み、日本全体が歪んで、病んでいます。その中で真庭の生きる道は何か？それは、地域資源を活かして循環させ、付加価値を付けて、その利益をできる限り地域で回し、かつ、環境・経済・地域社会を連携させる施策を推進することです。バイオマス発電、それを生かした産業都市づくり、生ごみと糞尿を一緒に処理し、バイオ液肥を農業に役立てる事業、スマートフォンにより、住民の便利さと真庭市内の商売、交通、観光、健康づくりなどを関連させる「まにあぶり事業」など、例示するに枚挙ありません。その根底にあるのは、市民の幸せであり、その基盤である地域共生社会の実現であります。

<人口減少と将来が不安な日本>

地球の人口は100億人まで達すると推測されていますが、かなりの国は人口減少と高齢化の傾向で、日本はその先端を走っています。加えて、日本は過度な都市集中により異常な過疎・過密状態になり、様々な問題が生じています。東京23区の中古マンション（70㎡）取得価格が1億円を超え、都市部ほど様々な格差が拡大し、大都市の生活保護率が高くなる傾向にあります。このように過疎・過密現象は、マイナスに働き、日本の「非効率」、「高負担」体質を作っており、対策に膨大な公費を割いているのです。国民からしても、両地域とも暮らしにくく、世界幸福度ランキングも年々落ちて（55位）きました。

日本のエネルギー自給率15%、食料自給率33%という、先進国の中で異常に低い率もこの都市化現象と関連しており、円とドルの通貨レートなど国際経済変動

に一喜一憂する不安定な要因にもなっています。

さらに不気味なのは地震です。日本の陸地面積は、地球上の0.25%ですが、マグニチュード（M）6以上の地震は約20%起きている地震大国です。今後30年間に起こる南海トラフ巨大地震（M8～9）の確率が約60%～90%、首都直下地震（M7級想定）が約70%との見解が政府から示されています。東京都人口約1,400万人、首都圏人口約3,800万人の密集地では、人的、経済的被害は想像を絶するものになり、経済の弱体化に伴う超円安によって、輸入するエネルギーや食料費や復興資金が膨大になり、日本が最貧国に陥る恐れがあります。こんな将来が不安定な日本で子どもの出生が増えるでしょうか。人口や経済の分散を図る国土政策をとるか否かに日本の命運がかかっているのではないのでしょうか。

<真庭で展開する新たな施策>

政治とは、直面する課題に対応しつつも、先を見据えてその方向を主張し民主的手続きを踏まえてそれを実現させるものです。真庭の影響力は微力ですが、実績を積み上げて、農山村の1つのモデルを創り、大きな流れになる挑戦を行ってきました。この動きは国において高い評価を受けています。

食料とエネルギーの自給率を上げ、環境に配慮し、地域を豊かにすることを目指してきましたが、国の地域経済分析システム（RESAS）を活用してAIで真庭市を分析すると、地域経済循環率がコロナの時を除いて上がっており、「多くの中山間地域が人口流出とともに、経済規模を縮小させ、循環率を低下させる中、真庭市が数値を向上させている事実は、同市の産業政策が实体经济にプラスの影響を与えている証左である」と高く評価されています。この見解に確信をもって、現在そして今後、新たな施策を展開してまいります。

真庭バイオマス発電に加えて、最近立ち上げた電力

販売会社（まにわっと）は電力市場から低コストで電力を購入して市内各社に販売しています。令和8年度には農業サービス会社を民間も参画して設立し、農作物の地産外商と地域農業の振興を行っていきます。

大阪大学が真庭高校と共同で農業用ハウスのビニールでありながら太陽光発電ができる次世代太陽電池（OSC）の実証プロジェクトを行っています。発電と作物栽培ができ、真庭高校がその舞台になっており、まさに「三方良し」の取組です。新たな太陽光発電と言われるペロブスカイトは鉛を含むうえ、植物を育成できません。小水力発電、新たなバイオマス発電に加えてOSCが実用化できれば、地域マイクログリッドシステムにより、安定した安価な電力を受給でき、農業振興など産業振興にも役立ちます。

「まにこいん」は、地域デジタル通貨から出発し、今では「まにあぶり」という市民生活の必需品にまで成長し、加入率も人口当たり7割を超えています。今後は、市民間の会話にも活用できるように機能を充実します。そうすれば、直接民主主義の活性化にもつながり、真庭をDXの先進地にするにもなります。

高齢化が進む中で、「市民の足」の確保は真庭のみならず、全国の課題です。道路インフラ整備の難しい農山村部では、無人運転バスの普及は簡単に進みません。現在の「まにわくん♡」を幹線として確保しつつ、「チョイソコ」「イコーデ」を進化させ、コミュニティバスなどと組み合わせて、市民がもっと公共交通手段を活用し、交流できるようにすることが大切です。病院通いだけでなく、健康づくり、図書館、文化活動にと、市民交流にもっと活用し、更にスクールバスとの連携を図る工夫をします。鉄道はつながってこそ意義があります。経営の枠組みを改革すること、貨物の輸送にもっと活用するかが日本にとっての課題と考えます。

地域の魅力を高めるには、誰もが個人として尊重されることが基本で、男女の実質的平等、外国人の偏見差別がないこと、そして子どもの権利が尊重されていることが特に求められています。また、中学生の文化やスポーツ活動を地域で行うことを契機にこれらの興隆を推進していきます。図書館は、知の宝庫であり、交流の場です。私達の成長の場として活用していきま

しょう。

小中学校の教育とともに、県立高校は地域と産業を担う人材を育てる重要な役割を持っています。中学卒業生が減少するからこそ市内外の彼らに選ばれる魅力ある学校に改革していくことが喫緊の課題です。岡山県の主体的な取組に合わせて地元として積極的な支援を行い、形態は変化しようとも将来とも存在感のある高校として存続していくことを強く求めます。

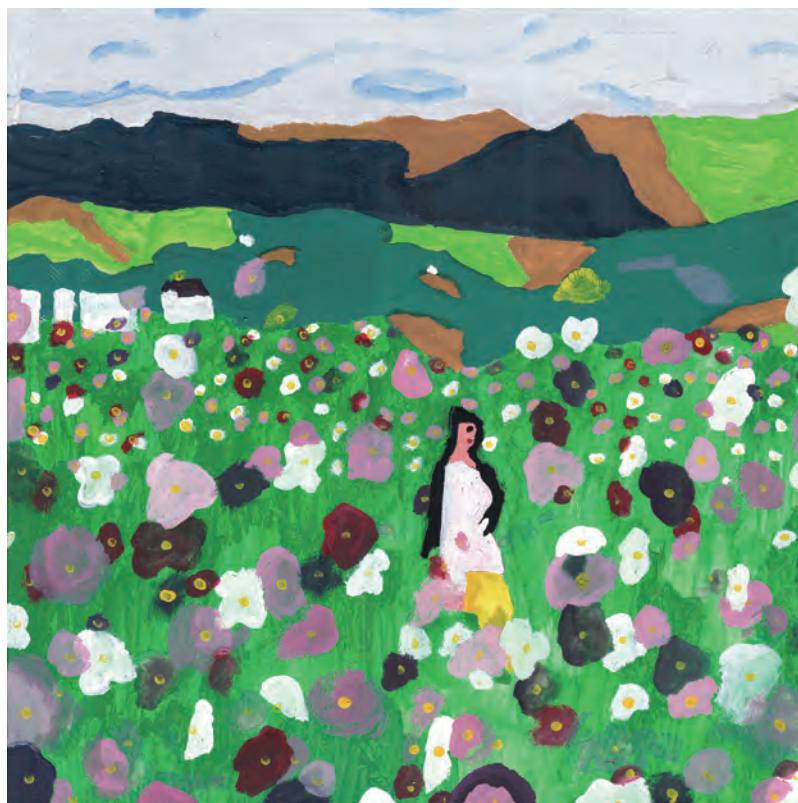
真庭高校旧久世校地を有効に活用することは真庭の未来を拓くことにつながります。岡山大学のサテライトキャンパスは大きな財産です。木材を中心とした地元の産業発展にもつながる研究教育の拠点になるとともに、他大学の学生などの集まる賑やかな若者交流の場としても育てたいものです。

<結びに～明るい展望を持って！>

人口減少時代に、減少抑制に力を入れるとともに、人口減少を前提に、来たい、住みたい真庭を創ることに全力を注いでまいります。働く場所、交通、立地など不利な条件はたくさんありますが、一方では、なりわい塾（塾長澁澤寿一氏）の塾生や地域おこし協力隊、農業・林業や企業就職などの移住者をはじめ真庭市に住み、来訪する人々と接していると、外部の方が真庭を正確に捉えている感じがします。加えて、産業政策に至るまでの地方創生の実績があり、評価されている真庭の現実を見ると、戦略をしっかりと持ち、新たな挑戦を続ければ、真庭は更に飛躍できるのではないかと思います。不幸にして日本列島を襲う地震などの災害があっても、比較的安寧な地域として存続し続けるのが真庭であると確信しています。

鳥瞰的には、日常生活圏があり、その機能を超えた商業、医療機関などの集積する圏域があり、それらを繋ぐ交通、通信のネットワークを進化させる真庭づくりをしていくことです。その推進力は、行政と市民・団体が共同で活動量を増やし、交流人口を拡大させ、人口×活動量の積を大きくする力です。それを前提に、次の世代が自立した個人として個性を生かし、共生する地域社会を築いていけば、明るい展望が拓けることでしょう。

みんなの 真庭



北房・コスモス

真庭大使

3人の真庭大使からのメッセージを紹介します！

真庭市は、市のイメージアップと認知度を全国的に高めるため、市ゆかりの著名人3人の方に「真庭大使」への就任をお願いしています。

3人は、歌手で俳優の岸田敏志さん（平成18年12月就任）、建築家の妹島和世さん（平成19年1月就任）、グローバルボーイズグループ・J〇1の豆原一成さん（令和7年2月就任）です。

岸田さんは市民憲章の起草委員や真庭高校校歌の作詞作曲者として、妹島さんは「森の芸術祭 晴れの国・岡山」勝山会場への出展などを通じて、また、お二人それぞれ「勝山ののれん」をデザイン、展示されるなど、真庭市を盛り上げるための活動や助言・提言と、対外的な情報発信をしていただいています。

豆原さんは委嘱式で「若い世代に真庭の魅力を伝えていきたい」と力強く語っていただきました。



歌手・俳優
岸田敏志 さん
きしだ さとし

真庭市市制20周年おめでとうございます。もうあれから20年になるのですね。真庭に生まれ18歳になって卒業するまでこの真庭の緑と水の自然の中で育ちました。あれからまちを離れ久しくなりますが、今でも真庭の自然というものに憧れています。

20年前真庭郡が市になると聞き本当に驚きましたが、母校の落合高校が統合されて真庭高校となると聞いて、少々寂しいなと思ったのも事実です。

ところが高校の生徒さんたちから、「新しい真庭高校の校歌をぜひ作ってほしい」という依頼が来まして、寂しさもぶっ飛び、嬉しくて嬉しくて全力で作らせていただきました。真庭高校校歌「風の階段」、この歌の中に僕の思い出とかこれからの真庭の子どもたちへの夢が込められています。このまちがこれからの真庭の子どもにとって、明るい未来だと感じられる街でありますように、ぜひ市政を担っていく皆さんに御尽力いただければなと願っています。魅力ある若者が真庭から大勢育っていきますように。

真庭市市制20周年本当におめでとうございます。

●プロフィール

昭和28年（1953年）4月18日、真庭市に生まれる。京都教育大学在学中、スカウトされて「蒼い旅」で歌手デビュー。シンガーソングライターとして「きみの朝」などのヒット曲を残す一方で、役者としてもドラマ「1年B組新八先生」に主演するなど多数出演。

ミュージカルにも深く関わり、「ミス・サイゴン」など数々のステージを踏む傍ら、近年は楽曲制作や音楽監督を担当するなど幅広い分野で活躍。また、毎年全国コンサートツアーを開催している。



建築家

妹島和世 さん

せじま かずよ

このたび、真庭市が市制施行20周年という大きな節目を迎えられましたこと、心よりお祝い申し上げます。真庭市は、豊かな自然と、それに寄り添うように受け継がれてきた暮らしや文化がとても豊かなまちだと思います。また早くからSDGsの取り組みを推進されてきましたことを素晴らしいと思っております。

令和6年の秋、「森の芸術祭 晴れの国・岡山」で、勝山町並み保存地区に「あしあと」という椅子を展示させていただきました。動物のような、生き物のようなかたちをした作品で、現在も勝山に置かれています。もしお近くにいらしたら、楽しんでいただけたらとてもうれしく思います。

この20年を支えてこられたすべての皆さまに、心からの敬意と感謝を申し上げます。そしてこれからの真庭市が、さらに魅力的で、心豊かなまちとして発展していかれることを、心より願っております。

私も、これからも微力ながら、真庭市の魅力をたくさんの方にお伝えできるよう努めてまいりたいと思います。本当におめでとうございます。

●プロフィール

建築家。昭和62年（1987年）妹島和世建築設計事務所設立。平成7年西沢立衛とともにSANAAを設立。平成22年第12回ベネチアビエンナーレ国際建築展の総合ディレクターを務める。日本建築学会賞*、ベネチアビエンナーレ国際建築展金獅子賞*、プリツカー賞*、芸術文化勲章オフィシエ、紫綬褒章などを受賞。令和6年度文化功労者に選出。主な建築作品として、金沢21世紀美術館*(金沢市)、Rolexラーニングセンター*(ローザンヌ・スイス)、ルーヴル・ランス*(ランス・フランス)、香川県立アリーナ（あなぶきアリーナ香川）*などがある。*はSANAAとして。



グローバルボーイズグループ・JO1 メンバー

豆原一成 さん

まめはら いっせい

真庭市誕生20周年おめでとうございます！

僕も今年23歳になったので、真庭市の皆さんとはほとんど一緒に生きてきたと言っても過言ではありません。

真庭市の良いところは、地域の皆さんが一丸となり地域にコミットして、いろいろなことを一緒に作り上げていくところだと思っています。

僕も小さい頃から久世祭りや勝山祭りを見に行ったり、いろいろな文化に触れたりしながら成長したので、そういった真庭市の良いところをもっと発信して、より多くの人に真庭市の良さを知ってもらえるよう、微力ながら貢献できるよう頑張ります！

今後ともJO1の豆原一成、そして真庭大使の豆原一成をよろしく願いいたします！

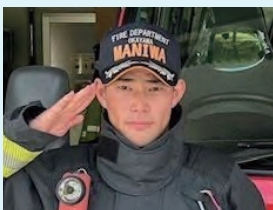
●プロフィール

平成14年（2002年）5月30日、真庭市に生まれる。サバイバルオーディション番組「PRODUCE 101 JAPAN」よりグローバルボーイズグループ・JO1メンバーとしてデビュー。

これまで発売したシングル全てが主要音楽チャートで1位を獲得。令和7年2月からは初のワールドツアー、4月には初の東京ドーム公演を行い、令和8年4月にも東京ドーム、京セラドーム公演を控えている。俳優としても活躍している。

二十歳の抱負

市の誕生と共に歩んだ若者たちの今後の抱負や市への期待を紹介します！



森木悠真 さん
もりきゆうま

【20年後の自分】

「あの人がなりたい」と思われるような消防職員になっていきたいです。今、自分にもそう思える人たちがいますので、その人たちの背中を見ながら自分の思う理想像を追いかけていきます。

【20年後の真庭市】

戻ってきたいと思えるまちになってほしいです。進学などに伴って市外に出る人が多いと思いますが、「地元に戻ろう」と思う人が増えてほしいですね。



岩野小夏 さん
いわのこなつ

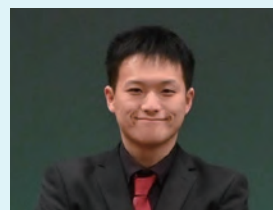
【20年後の自分】

20年後、私は真庭市で養護教諭としてたくさんの子供生徒と関わりながら仕事をしていきたいです。

生まれ育ったこのまちで、今度は自分が教える立場で真庭市を支える1人になれるといいなと思っています。

【20年後の真庭市】

老若男女さまざまな人が共に生き、助け合い、笑顔が溢れるまちになって欲しいです。これまでに頂いた恩を真庭市に返し、今ある良いところがこれからも残り続けるよう、私もこのまちを支えていきたいです。



馬場優志朗 さん
ばばゆうしろう

【20年後の自分】

子どもと保護者のどちらもが、「あの先生なら大丈夫」と安心できる保育教諭になっていきたいです。また、同じ職場の保育士や地域の方などとともに協力して、子どもたちの成長に関わることができるようになっていきたいです。

【20年後の真庭市】

自然を残し、さまざまな年代の人が、このまちでならいろいろなことができると思えるまちになってほしいです。人が住みたいまちとして、そのまちで何が出来るのかが一番大切だと考えているので、その選択肢が多くなってほしいです。

生まれて1年経ちました

市制20周年を迎える年に生まれた赤ちゃんへの親心を紹介します！



藤井華結 ちゃん
ふじいなゆ

健康第一!! 周りへの感謝の気持ちを忘れず笑顔と温もりに満ちた人生でありますように。



池本紀生子 ちゃん
いけもときいこ

20歳のきいこはどんな風かな? 自分の心と身体を大切に人生楽しんでね!



川西央采 ちゃん
かわにしおと

老若男女みんな、笑顔と希望に溢れるこの街で、心身ともに健康で自分に自信が持てる子になってね。



石村理人 ちゃん
いしむらりと

生まれ育った故郷を大切に思い、真庭市を元気にする大人になってほしい。



池田惟生 ちゃん
いけだいつき

人にやさしく自分を大切に。周りへの感謝を忘れず笑顔いっぱい幸せでいてね。

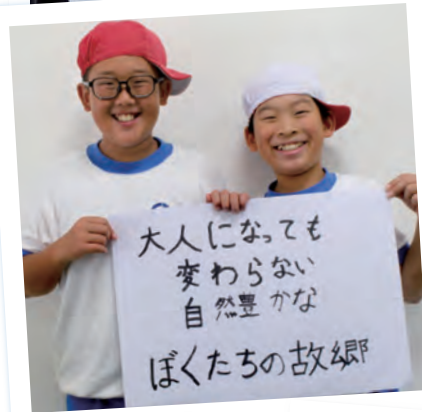


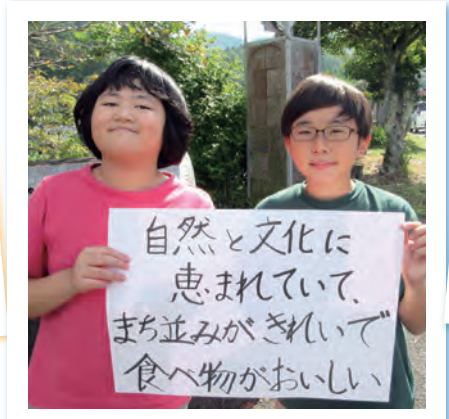
榎本葵大 ちゃん
ならもとあおた

笑顔と幸せで溢れ、力強く前向きに! そして豊かな人、豊かな真庭市でありますように!

小中高生からのメッセージ

「残したい真庭」「伝えたい真庭」「こんな真庭にしたい」をテーマとした小中高生からのメッセージを紹介します！





真庭市の姿



勝山・高瀬舟発着場跡

行政

歴代特別職 (敬称略)

【歴代市長】

氏名	在任期間
井手紘一郎	平成17年(2005年)4月24日～平成25年(2013年)4月23日
太田 昇	平成25年(2013年)4月24日～現任中

【歴代助役及び副市長】

氏名	在任期間
高田 浩一	平成17年(2005年)5月20日～平成21年(2009年)5月19日
安永 知昭	平成17年(2005年)8月1日～平成19年(2007年)3月31日
藤原 一夫	平成19年(2007年)4月1日～平成21年(2009年)6月30日
須田 実	平成21年(2009年)7月1日～平成28年(2016年)6月30日
吉永 忠洋	平成28年(2016年)7月1日～令和4年(2022年)3月31日
伊藤 敦哉	令和4年(2022年)4月1日～現任中

【歴代収入役】

氏名	在任期間
藤原 一夫	平成17年(2005年)5月20日～平成19年(2007年)3月31日

【歴代教育長】

氏名	在任期間
大倉 貢	平成17年(2005年)5月23日～平成23年(2011年)8月18日
沼 信之	平成23年(2011年)9月1日～平成29年(2017年)4月30日
三ツ 宗宏	平成29年(2017年)5月1日～現任中



市役所庁舎全景

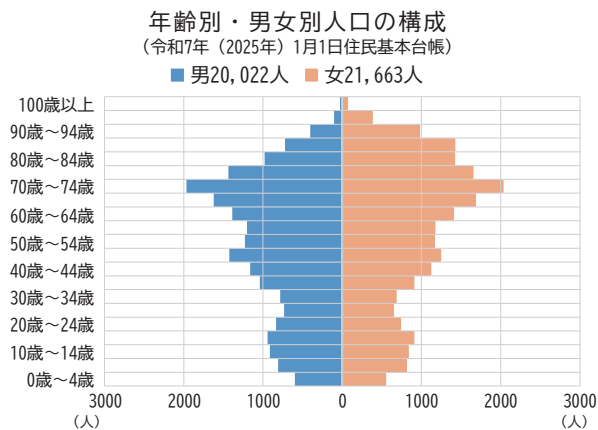
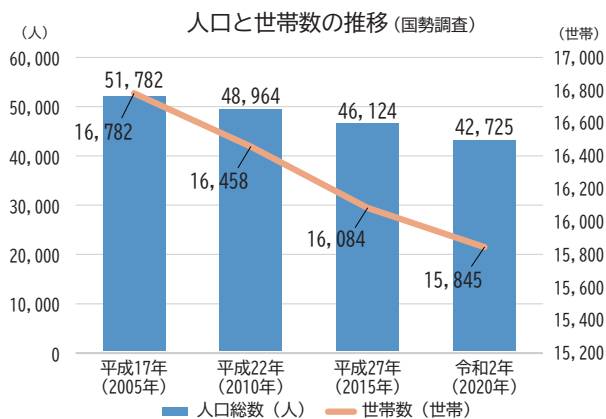
データから見る真庭市

真庭市の人口と産業の、この20年をデータで見えます。

人口

真庭市では人口減少と同時に世帯数も減少しています。また、高齢者人口が多く、少子高齢化が進んでいます。

国立社会保障・人口問題研究所の公表する報告書では、このままの人口減少傾向が続けば、2040年度の真庭市の総人口は「約29,800人」となると推計されています。こうした状況も踏まえ、真庭市では人口減少を抑制するための可能な政策を講じ、従前の目標を見据えながらも実現可能性が高いと考えられる人口目標を「32,000人」と設定しています。



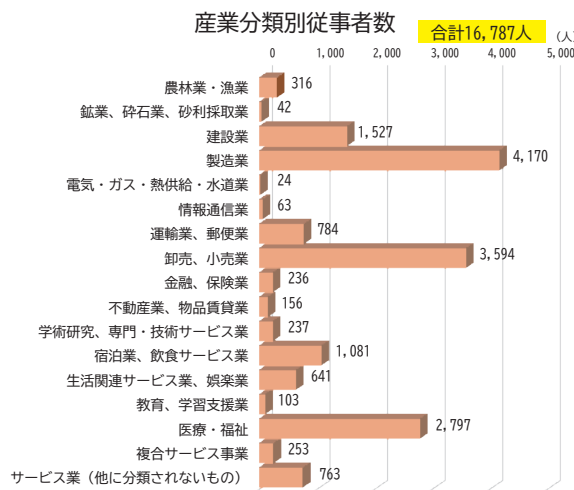
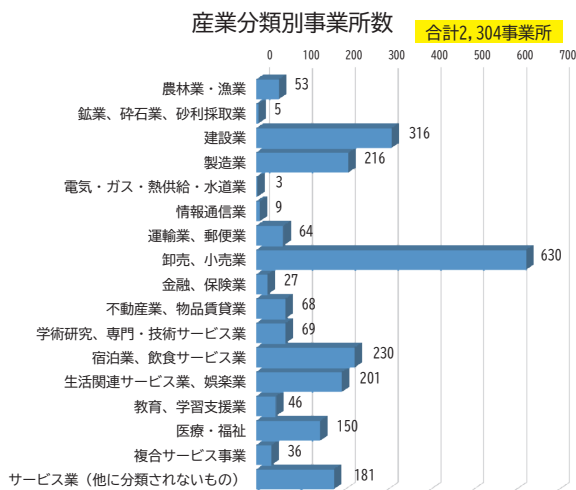
出典：国勢調査

産業

産業分類別の事業者数・従事者数

「製造業」や「卸売・小売業」「医療・福祉」で多く働いています。

事業所は「卸売・小売業」が最も多く、次に「建設業」や「宿泊業、飲食サービス業」が多くなっています。

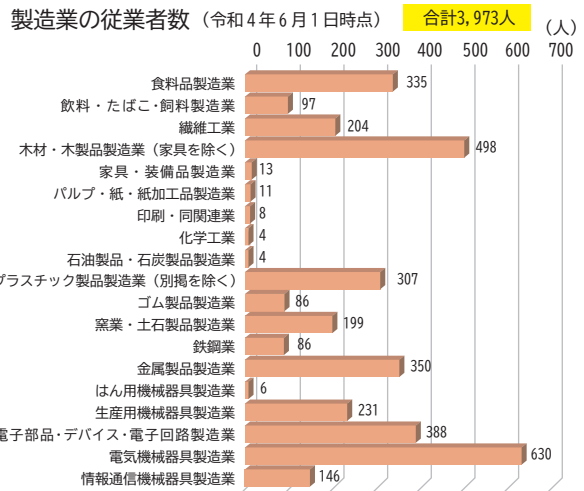
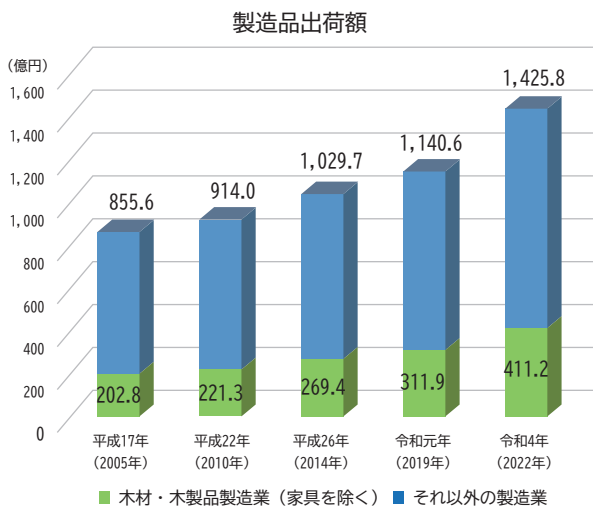


出典：令和3年経済調査 - 活動調査 (岡山県統計年報 市町村産業大分類別事業者及び従事者数)

製造業

製造業の出荷額は、1,426億円（令和4年）、木材・木製品製造は、411億円

製造品出荷額は増加傾向にあり、働く人は「電気機械器具」や「木材・木製品」製造で多くなっています。

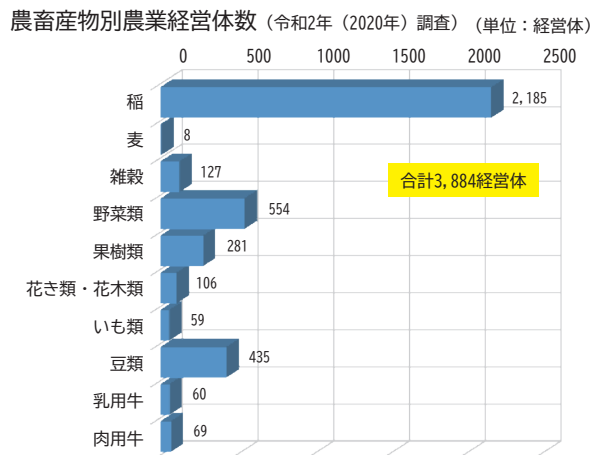
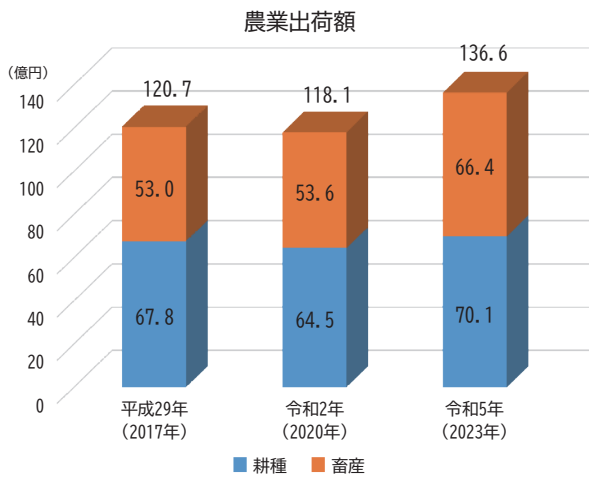


出典：平成17・22・26年、平成元年は工業統計調査、令和4年は経済構造実態調査（経済産業省）

農業

農業の出荷額は、136億円（令和5年）

農業出荷額は増加傾向にあり、県内4位です。経営体数は3,884で、稲作が最も多くなっています。

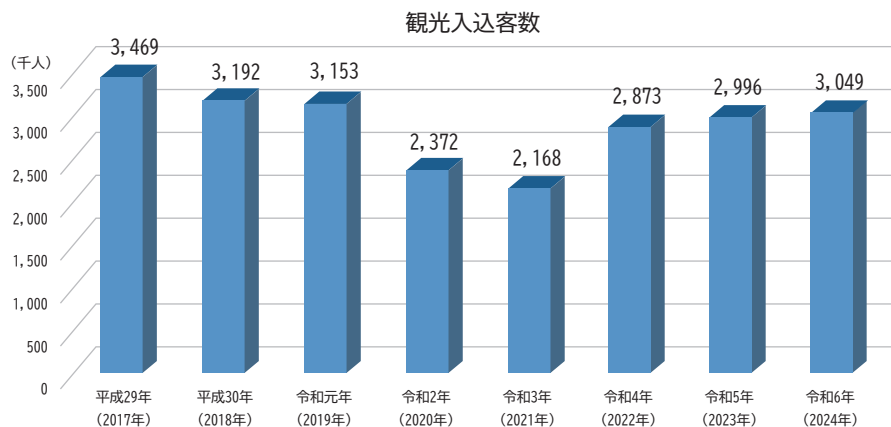


出典：令和2年農業センサス（農林水産省）及び令和5年は真庭市データ

観光

真庭市への観光入込客数は、3,049千人（令和6年）

観光入込客数は、コロナ禍【2020年度】で激減したが、その後は回復傾向にあります。



出典：真庭市データ

「市政20年の軌跡」小項目一覧

「市政20年の軌跡 一体感醸成の時代～真庭ライフスタイルの時代」で取り上げた小項目をページ順に並べています。全体の流れも分かるように、大中項目も合わせて掲載しています。

市政20年の軌跡

一体感醸成の時代

○「社の都」を目指して

真庭ひかりネットワークの構築	28
新たな公共交通サービスの整備	30
行政改革の推進	31

○「賑わい」を目指して

バイオスタウン構想の推進	32
「観光回廊真庭」の展開	33
真庭めぐりネットワークの形成	34

○「安らぎ」を目指して

地域を支える団体を育成	35
消防団を統合、再編成	35
子育て支援の充実を進める	36

真庭ライフスタイルの時代

○「まち」と「ひと」のための【市役所】を目指して

①市役所は運営から経営へ（自己改革）

職員の政策立案能力の向上	43
行政機能の改革	44

②新たな公共施設は市民との議論から生まれる

振興局に公共施設を集約化	45
小・中学校は新たな配置へ	46
「こども園」の整備	47
図書館の「進化」	47

③新たな公共施設は「まち」の魅力づくり

グリーンナブルヒルゼンの展開	49
旭川・りんくるラインの整備	50

④子どもまんなか社会を目指して

「子どもまんなか」の取組	50
障がい者・児発達発育支援センターの開設	51
公園の整備	52

○「ひと」が活躍する多彩な【まち】を目指して

①地域内循環が新たな「まち」の仕組みとなる

真庭バイオマス発電所の稼働	53
生ごみからバイオ液肥を製造	56
デジタル地域通貨「まにこいん」の展開	59

②稼ぐ力が「まち」を未来につなぐ

（一社） 蒜山農業公社	60
農業生産法人ひるぜんワイン(有)	61
真庭産業団地	61
（一社） 真庭観光局	63

③「まち」は市民が楽しむところ

（公財） 真庭エスパス文化振興財団	64
（公財） 真庭スポーツ振興財団	65
蒜山郷土博物館	65

④福祉のところが「まち」を包む

（社福） 真庭市社会福祉協議会の活動	66
--------------------	----

⑤地域振興は「まち」を元気にする

（株）グリーンピア蒜山	67
（株）ノア	68
（有）醍醐の里	68
まにわ日本蜜蜂企業組合	69

⑥「まち」を舞台に「ひと」は活躍する

新生産組合と（一社）アシタカ	70
----------------	----

○豊かな暮らしを応援する【ひと】

①新たな「ひと」の登場(移住・定住)

真庭なりわい塾	71
地域おこし協力隊	73

②地域を応援する「ひと」（地域振興）

<自主共生の地域づくり>

NPO法人 吉縁起村協議会	74
富原婦人林研クラブ	74
二川ふれあい地域づくり委員会	75

<自然を生かして>

北房ホテル保存会	76
蒜山自然再生協議会	76

<歴史をつなぐ>

北房文化遺産保存会	77
旧遷喬小支援団体	78
社地域振興協議会	78
山中一揆義民顕彰会	79

<地域の応援団>

勝山町並み保存団体	80
ひるぜん焼そば好いとん会	80
大衆演劇「焼芝一座」	81
湯原温泉しゃくなげ会	82

<社会奉仕団体>

真庭青年会議所	82
国際ソロプチミスト真庭	82
真庭ロータリークラブ	83
5つのライオンズクラブ	83

<まちづくりは地域の枠を超えていく>

まにワッシュョイ、勝山・町並み会議、おチアーズ	84
-------------------------	----

③市役所と住民をつなぐ【ひと】（行政委員）

民生委員・児童委員	86
愛育委員	86
食育推進ボランティア	87

④高齢者を支える【ひと】（地域共生）

集いの場	88
チームオレンジ	90

⑤地域を守る【ひと】（地域自治）

自主防災組織	90
市道愛護団体	91

⑥子どもを育てる【ひと】（全市民）

つどいの広場	92
放課後児童クラブ	93
おちあいおむすびぶろぐらむ	93
ユースセンターまあぶる	94

編集を終えて

多田 憲一郎

真庭市市制施行20周年記念誌
編集会議委員長

真庭市は、平成17年（2005年）3月31日に勝山町、落合町、湯原町、久世町、美甘村、川上村、八束村、中和村及び北房町の5町4村合併により誕生して令和7年3月31日で20周年を迎えました。9町村合併により誕生した真庭市が20周年を迎えられましたこと、また、その20年間の真庭市の地域づくりを記録するこのような記念誌が刊行されましたことに対して、心よりお慶び申し上げます。

私にとって真庭市は何度も訪れたことのある懐かしい地域です。私のふるさとは、真庭市と県境を挟み隣接している鳥取県倉吉市です。幼少の頃から家族でしばしば蒜山高原を訪れてジンギスカンを食べたり、蒜山三座の雄大な景色に魅了されておりました。当時は犬狹峠を越えなければなりませんでした。現在は犬狹トンネルが開通して倉吉市の市街地から30分程度で蒜山高原に行けます。本当に近くなりました。また、私の小さい頃には「倉吉線」に蒸気機関車が走っており、上井駅（現在の倉吉駅）から倉吉市関金地区にある山守駅までつながっていました。当時、この山守駅からさらに鉄道を真庭郡勝山町まで延ばす計画も策定されていました。この鉄道が完成していたら、倉吉市と真庭市のつながりはどうなっていたらと想像するだけでワクワクします。このような思い出のある真庭市の市制施行20周年記念誌の編集会議の委員長の就任を太田昇市長から依頼されました際には、真庭市との不思議な縁を感じ、感慨深いものがありました。

第1回編集会議は令和6年11月11日に開催されました。最初の会議では自己紹介から始まりましたが、皆さんお一人お一人の真庭を愛する気持ちが溢れていて、この会議は記念誌編集にふさわしい素晴らしい

メンバーが集ったという確信を持ちました。私は委員長という役職でしたが、むしろ委員の皆さんに会議を引っ張っていただきました。特に、女性委員の皆さんは大変熱心に記念誌編集作業に携わっていただき、本当に細かい所までご意見をいただきました。

私の専門は「地域経済学」です。「地域経済の持続可能な発展」を実現するための条件を解明することが私の研究テーマです。地域経済が発展するためには、まずは地域の外からお金を稼いでこなければなりません。そのためには、地域の中で、売るもの、すなわち、商品を創り出さなければなりません。地域経済の発展のためには、商品をどのような方法で創り出すかが重要となります。この商品づくりにおいて、今、注目されている方法が「内発的発展」です。「内発的発展」とは、「地域の住民や企業などが主体となり、地域内の資源を評価して磨き上げ、価値のある商品に仕上げていく方法」です。すなわち、地域の住民や企業などがさまざまな学習をして、工夫をして、自ら動くことにより、地域資源を商品に磨き上げていく地域主導の地域経済の発展のあり方と言えます。

この真庭市市制施行20周年記念誌に登場している多様な人々や住民組織の活動は、まさに「内発的発展」のお手本そのものであり、真庭市が世界に誇ることのできる「宝」であると言えます。この20年間を一区切りとして、真庭市が世界に誇ることのできる「宝」を振り返りまとめておくことは、地域住民や地域企業、そして市役所が成し遂げたことを明確にすることにつながります。さらに、次世代の方々が真庭市の歴史や文化を検討する際の重要な資料に

もなります。したがって、真庭市制20周年記念誌を編集することは、真庭市の価値や魅力を高めるために非常に有益であり、その意義は大きいと考えます。

編集会議では、20周年記念誌を制作する目的を次の3つとさせていただきました。

1. 20周年を祝い、市民すべての人がお互いに感謝の心を共有する。
2. 真庭市制20年の歩みを記録し、将来に役立つ記念誌とする。
3. 真庭市民が郷土に誇りを持ち、愛着を深める

きっかけを作る。

ぜひ、多くの方々に、この記念誌を手にとっていただき、この20年間の真庭市に想いをはせていただき、真庭市を誇りに思っていたいだきたいと思えます。

最後になりましたが、20周年を節目に、真庭市のますますのご発展と真庭市民の皆様のご健勝とご活躍を心より祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

令和8年(2026年)3月



20周年記念誌編集会議

真庭市市制施行20周年記念誌編集会議 委員名簿
(敬称略・50音順)

委員長 多田 憲一郎
副委員長 亀山 秀雄、三ツ 洋子
委員 市橋 明子、緒形 尚、金谷 健、清友 久美子、
黒川 愛、甲田 智之、笹尾 桂子、武方 理愛、
二若 仁美、森下 さゆり、行藤 宜央、
行安 太志、吉永 忠洋

<文中の写真について>

写真は、真庭市が所有しているものや
真庭観光局、各掲載団体、山陽新聞社等のご協力を得て
所有しているものを使用しています。

真庭市市制施行20周年記念誌

まにわ ひと・まち物語

令和8年(2026年)3月31日発行

編集発行 真庭市

〒719-3292

岡山県真庭市久世2927番地2

TEL.0867-42-1111

頒布価格 1,800円(税込)



20th

真庭市市制施行20周年記念誌